

元和元年五月七日

一五八

馬驗持武藤
藤太兵衛
直政ノ勇
氣ヲ檢ス

馬持武藤
太兵衛

ノセリ、此一説ハ下、文是日未明ヨリ總勢ヲ進メ給ヒケレハ、眞田幸村ハ出テ
ノ註ニ擧ケ置ク、是日未明ヨリ總勢ヲ進メ給ヒケレハ、眞田幸村ハ出テ
茶白山ニ陣ヲ取り、左軍ニ敵セシニ、左先鋒大ニ働キ、幸村ヲモ打チ取り、城
兵ハ追々敗北トナレリ、カクテ左先鋒ノ兵、遂ニ川場ノカタヘ進ミ、高麗橋
ヨリ京口門ヲ破テ入ル、時ニ公馬ヲ躍ラシ、士卒ヲ厲マシ、勇氣凜々ト進ミ
給ヒシカ、御馬驗持武藤太兵衛ハ、太鼓ノ音ヲ聞テ大ニ悦ビ、恐レ多クモ公
ノ御胯下ニ手ヲ入レテ御陰囊ヲ握レリ、公怪マセラレ、何ヲスルソト問ヒ
給ヒケレハ、太兵衛申シ上ルニ、凡ソ人其氣ノ畏縮シタル時ハ、陰囊ノシマ
ルモノニコソ、今殿ニハ御陰囊ノヒト垂レ給ヘレハ、何ノ氣遣モ無シ
トテ勇ミ進ミケリ、ヨシ、妹尾團十郎ハ格別ノ御事ニテ、宿陣違ヒタレハ、御馬驗
公御出馬ノ時、忠直君ノ騎馬ノ士、二格ノ御事ニテ、宿陣違ヒタレハ、御馬驗
知ナ返キカ、且シト馬驗ヨリ呼シ、馬ノ上ケリ、體ヲ衛ク、外ノ各ナリトテ、中々以テ承
返スニヘキ勢ナラ、其意ニ任セケリ、馬ノ論ニテ、刻リ移リ、御馬驗ハ、忠直君ノ御事ニテ、
召サ御機嫌宜シ、御目見ラサテ、此者、美談ヲ持テ、來リ、御馬驗ハ、忠直君ノ御事ニテ、
立ラ者ニラハレ、邪覓錢ナリ貫テ、傍ナル、竹林ニ投ケ、捨テ、其ハ、見テ、來リ、御馬驗ハ、忠直君ノ御事ニテ、
秘一類ノ者、此拾ヒ、御擧出テ、陣ノ持チ、御人歸、數レリト、アナリ、ケル事ニ、御馬驗ハ、忠直君ノ御事ニテ、

直政京口
門ニ先登

其折節、御臺所ヘ、太兵衛ニ出イ、申サ、炭屋參、御合、意セ、タレ、ハ、公、兵衛、承、知、仕、ラ、申、
屋、汝、節、我、等、カ、所、ヘ、ニ、太、兵、衛、ニ、出、イ、申、サ、炭、屋、參、御、合、意、セ、タ、レ、ハ、公、兵、衛、承、知、仕、ラ、申、
シ、ハ、上、ケ、リ、奉、レ、サ、レ、ト、モ、給、ヒ、ト、申、サ、レ、ハ、外、ニ、仕、レ、ハ、公、兵、衛、承、知、仕、ラ、申、
ケ、カ、レ、ハ、遂、ニ、御、馬、驗、ヲ、持、テ、上、進、シ、テ、御、馬、驗、ハ、忠、直、君、ノ、御、事、ニ、テ、
ル、ラ、シ、公、合、セ、テ、御、自、考、命、フ、シ、テ、是、モ、馬、驗、持、テ、給、ア、リ、サ、レ、ハ、爾、由、シ、タ、リ、
ノ、家、ノ、目、傳、大、坂、御、陣、御、召、出、サ、レ、ニ、タ、ル、趣、所、ニ、テ、合、ハ、ス、御、事、ニ、テ、
答、注、ニ、擧、ケ、タ、ル、如、ク、考、ナ、レ、ハ、若、シ、公、御、事、ニ、テ、御、馬、驗、ハ、忠、直、君、ノ、御、事、ニ、テ、
ヘ、テ、御、出、馬、カ、尙、マ、ラ、セ、テ、御、馬、驗、持、テ、政、直、君、ノ、御、事、ニ、テ、御、馬、驗、ハ、忠、直、君、ノ、御、事、ニ、テ、
シ、難、シ、ケ、レ、ハ、方、正、ク、シ、テ、太、兵、衛、ノ、家、ノ、傳、カ、ト、モ、思、ヘ、ラ、シ、ク、答、シ、テ、御、馬、驗、ハ、忠、直、君、ノ、御、事、ニ、テ、
馬、ヲ、進、メ、サ、セ、ラ、レ、京、口、門、ヘ、一、番、ニ、乘、リ、コ、ミ、給、フ、太、兵、衛、御、馬、驗、ヲ、御、馬、
前、ニ、押、シ、立、今、日、ノ、先、登、ハ、越、前、少、將、ノ、弟、松、平、出、羽、介、ナ、リ、ト、大、音、聲、ニ、三、度、
マ、テ、呼、ハ、リ、タ、リ、我、カ、高、眞、公、直、御、先、登、レ、其、誤、レ、モ、由、ア、ル、事、ト、申、サ、レ、
ノ、月、四、日、ヲ、御、勳、ハ、如、何、ス、ニ、後、軍、人、ヨ、リ、目、ヲ、驚、カ、シ、
事、ト、ナ、レ、ハ、公、ノ、大、坂、功、武、前、家、諸、御、申、セ、ハ、冬、御、時、ノ、少、將、御、勳、ヲ、
出、羽、守、直、政、名、譽、ノ、御、武、功、世、人、稱、美、事、ヲ、見、テ、
加、兵、衛、正、政、カ、子、ノ、御、武、功、世、人、稱、美、事、ヲ、見、テ、
下、リ、附、給、申、シ、タ、ル、事、今、ニ、鐵、砲、下、強、隱、ク、打、シ、ケ、
元、和、元、年、五、月、七、日

一五九

ハセトノ御事ナリケレハ、正安モ公ノ御意ニハ背キ難ク差ユルシタレト、
 是ヨリシテ終身染々ト物ヲモ言ハス、メ、嚴重ニアシラヒケリ、去リナカ
 ラ又正之ヨリモ父ニ事フルノ道ハ失ハサリシトナリ、扱大坂ノ城ニ火カ
 、リ、落城トイフ時ニ、正安、公ノ仰ヲ蒙リテ、烟ノ中ヲ侵シテ櫻ノ間トイフ
 廣間ニ行キ見ケルニ、床ニ三幅對ノ懸物アリ、中ハ阿彌陀佛ニテ、左右ハ釋
 迦ト達磨ナリ、依テ其中ノ阿彌陀佛ノ懸物ヲ取り歸リテ反命セリ、此懸物モ、今釋
 香西ノ家ニ藏セリ、其釋迦ハイカハナリシヤ、達磨ノ懸物ハ血達磨ト稱シ
 テ、今肥後藩ニ傳ハレリト承ル、コノ香西父子ノ事實ハ、香西ノ家ノ申傳ト、
 香西ハ郎兵衛半兵衛カ書狀、カクテ今日御手ヘ打チ取り給ヘル首級ハ、皆
 ナトヲ參取シテ此ニ記セリ、カクテ今日御手ヘ打チ取り給ヘル首級ハ、皆
 忠直君ヘ差出サレ、忠直君ヨリ御本陣ヘ實檢ニ備ヘラレシカハ、東照宮ニ
 モ將軍家ニモ、大ニ公ノ御戦功ヲ賞シ給ヒ、御兄君ト共ニ御兩君ニ謁シ給
 フニ及テ、東照宮ヨリ御手自打飼袋ヲ賜ハル、袋ニハウチ鯨カチ栗ヲ容ル、
 打勝トイフ事ヲ祝ヒ給フ禮ナリトソ、略下

本多富正ノ勳

眞田隊陣ヲ立替テ越前勢ニ

〔本多富正家傳拔書〕

五月七日、前日之議定之如く、富正眞先ニ加賀の手先
 を駈拔、諸手に先立テ押入備を立て、跡勢を待處ニ、千四百計之敵勢、眞田ウ
 東ヲ備を立テ向たり、扱眞田ハ茶磨山ヲ越前勢の先登の様子を見積りし

對ス

忠昌戰ヲ初ム

よ、右千余リ之勢と眞田ウ勢と備之場を替、旗を入替ると見へて、敵の人
 數騒動、旌旗混亂をるを、富正得と見切て、我勢を始諸手に兵糧を洩カ
 せ、扱鉄炮を打せ、其色を付、采拜を振テ掛と下知せる故、富正ウ忤志摩
 を始一手の勢押入程、忠昌様之御備成重ウ備、其外之備一同、押掛リ、忠
 昌様之御備合戦始リ、段々鎧を入、面々に太刀打し、眞田ウ勢を切崩せ、忠
 昌様大坂八町之町口ハ一番ニ乗込給ひ、倉立佐太夫と御鎗を合せられ、御
 自身御高名被遊、富正ウ忤志摩も自分、首三討取、扱眞田幸村討死シ、其
 敗軍の勢加賀の備ヘ亂を懸るを見積りて、富正傍有合ふ自分の士を引
 纏ひ、遙ニ諸手、拔出、城乗を心掛て押入、吉田修理ハ富正ウ下知、依テ、町
 屋、火、波掛テ燒立る、富正ハ早一番ニ二の丸堀際ヘ乗寄り、京橋口門脇の
 塀を自身ニ乗る、此時富正手勢漸八人從ふ、富正自分の兵士、是迄の道ニ、
 段々敵と取組、故人數漸八人從
 り、

富正京橋口一番乗

扱富正塀ヲ乗上リ、天下の一番乗越前之先手、本多伊豆守富正と名乗、城内
 へ飛入、此時本城ヲ打出、鉄炮勦敷、危トといへとを、小馬印の鳥毛三團子
 の先ニ當る外ニハ、聊手負者もなし、此所ハ大野修理ウ屋敷近邊也、彼屋敷

元和元年五月七日

一六六

家康本多 成重同富 正功ヲ 賞ス 一天下 一番 乘

家康忠直 ノ功ヲ賞ス

敵勢百計出しりとを難あく切崩し敵引取扱富正ウ旗本目當ニ越前之
惣軍一同ニ進ミ懸る此時富正下知しく京橋口之門を内々開クせられハ
一同ニ押入り多勢ヲ相成富正本城の門迄押詰乘込テ數ヶ所ヲ火を放ク
燒立る故忽落城ヲ及シ也扱忠直様之御本陣を備御纏御馬印惣旗を立堅
めて落城之趣委細兩御旗本に使武者を以言上し給ひられハ御感不斜被
思召との御説也別々大御所様上意ニ今度は我老耄したるウ若き者共ハ
腹立させ既ニ本多出雲守も討死し忠直も如何と思ふ處ハ無恙大功を
顯したるとて御悦喜甚し此日忠直様御手に討取敵の首數三千七百餘級
之内敵方大將分真田幸村を西尾仁左衛門御宿勤兵衛を野本右近討取也
右惣首數之内忠昌様御手へ五拾七級内念立佐大夫ハ忠昌様御自身之御高名あり富正一備へ
四百廿九級内自分之士計討取真田ウ首并増田作十郎ウ討取天下の一番首
も此内也成重一備へ二百七拾三級也内自分之士計討取處六拾四級也
扱成重富正を兩御所様に被爲召兩人共ニ譜代之者故抽忠義粉骨を盡し
三河守天下一番乗の軍功を顯し早速落城御感不斜被爲思召候旨御懇之
上意有之候也

富正手分 抽品

右之節分取之品

千鳥の屏風

兆田子之山 谷内膳分取之

一双ニ仕立置候

經山寺四方面懸物

君澤之山 平野清兵衛分取之

四幅對

城内大床之張付畫

筆者不知 分取之者姓名不知

但只今二枚折一双ニ 仕立置候

茶臼

但太閤秀吉公秘藏の七から白ノ内之由 大石四郎右衛門分取之

右之内茶臼之儀者先年大火ニ燒欠残り少々有之其余者只今に所持仕罷
在候

〔寛政重修諸家譜〕

十六百八

本多成重

丹下

元和元年此役リハ天王寺表

リせむひ五月七日乃合戦諸軍先たち力戦し馬上み抜い敵二
騎抜うちとりまさ真田幸村ウ勢を駈散し首二百七十三級拔得たり已リ
大手門乃左此邊拔破る一み城み乗入成重ウ鎧左乃つゝあみ鎧炮
あさねといへともはとめたゝひ首二十八を得つゝ城門み攻入こ
ゝかこみ火放けときり郎従うち死にるもの五人創をかうふ程もの
七人なりまきより御本陣りいさりて御感を蒙候

本多成重

元和元年五月七日

一六七

元和元年五月七日

一六八

〔寛政重修諸家譜〕

十六百八

本多重看志摩大膳

本多飛驒守成重二男母ハ

土岐山城守定政の女、幼少より本多丹波守富正ヲをハなは從、中略、冬ト、二係、元和元年乃御陣ヲも、富正ヲ手ハ屬し、五月七日此ハ、クむリ、一番ヲ馬ヲ茂セせク敵陣ヲを、、ミ騎兵ヲ茂撃テその首ヲ茂とモ、ミ町口ヲ茂いクも首級ヲ茂得タり、モてぬりて富正ト、モ小京橋門より入リ、櫻ハ馬場ヲいハる、此トきニしめル、東照宮、台徳院殿ヲ拜謁し、稱譽ハ仰茂蒙り、其ハ乃ち富正實子ヲ茂儲スりより、父ヲ許スかへス、

〔譜牒餘録〕

二紀伊殿藩士上七落合七郎左衛門

大坂冬御陣ニ、祖父落合美作守重長、越前

之先手ニ、極月四日、眞田出丸攻候刻、軍功有之、翌年五月七日、天王寺表先手仕、美作守手へ討取首數廿七、内一ハ自身討取候、

〔譜牒餘録〕

二都築惣左衛門本多中務大輔一附家臣自今惣左衛門三代先

元和元年越前ニ罷在、一伯殿御供仕、大坂二度之御陣相勤、敵を討首取候、

五月七日、大坂御陣之時、越前少將殿御供仕、大坂惣搦之柵より、四五町前ニ

、敵四五人返し合、益戸忠彌ニ鎧を突掛か、モ候を云成乗付、馬よりをり候、本多長二郎モ見付候、云成ニ繼キ、馬より下立、鎧ニてか、モ忠彌と已

〔香西藤右衛門家系〕先祖書

夏之御陣之時ハ、直政様之御袋様御意ニハ、太郎右衛門正之、加兵衛兩人共ニ、直

政様ニ能ク付申様ニ、少も御傍放シ、以テ様成高名仕候共、一伯様ハ御申、急

度曲事ニ可被仰付候、直政様ニ少も不放、能ク御供相勉候儀、何より之高名ニ思召候様ニト、直政様ハ御申被成候旨、堅被仰付、其御意故、兩人共ニ御傍御供仕候、加兵衛儀ハ、若キ時分ニ候得共、とかう不辨敵ニ手向ひ申候、此上三人ニ罷成候所ニ、彼敵味方ニ候と申述申候、兩人之覺悟を以テ、忠彌を助申候、此様子三好十右衛門も見申候、柵之内ニ乘込、侍町之中ニ、云成、家來中山源兵衛ト申者ニ、步者壹人討取セ、櫻之門迄參候處ニ、村田外記、多賀谷右京与申者參候、云成ト言をハし、櫻之門ニ暫罷在候中ニ、二之丸屋形共ニ火か、り候故、城外ハ出申候、二之丸より罷出候刻、敵壹人討取、首をハ本多伊豆朝比奈無道ニ見セ斷候、ハ川ハ捨申候、此様子井上太左衛門も見申候、其後伊豆守同道仕罷歸候、右大坂ニ、之の様子ハ、梶原美濃守、小栗五郎左衛門、荻田主馬、菅沼久彌迄ハ、少將殿御意ニ、書付候、差上申候事、

元和元年五月七日

一六九

時之様子、其節兩陣ともニ召連申候石津勘右衛門与申者、于今存命ニ候、只今ハ丸岡ニ罷在候、此者能儘ニ覺申候、落城之時、櫻之馬場に直政様御乗込被成候時分も、太郎右衛門加兵衛御供相勉申候、直政様に先年御目見仕候時、其方親之儀、大坂兩陣共ニ御供相勉、御奉公仕候者之子共ニ候得者、よのつねの者ニハ不被思召候、左様心得候様ニと之難有御意ニ御座候、其節御傍ニ有澤織部殿、棚橋主税殿も御座候間、御覺可有之候、

祖父太郎右衛門ハ、大坂落城之暮、霜月十二日ニ、歳五拾七ニ死去仕候、戒名淨保と申候、

大坂御陣御供之次第

柳田四郎兵衛長張 仙石猪右衛門正吉 神谷源五郎富次 氏家五右衛門政次
 右四人家長
 山口七郎右衛門宗張 鈴木市右衛門知重

直政ノ四天王

乙部可正

右乳母子 右因忠直之命、爲調護臣、
 小山主計 天方山城道總
 佐乙女久左衛門 佐乙女三郎左衛門勝利 香西太郎右衛門正安 香西加兵衛正之
 此四人世稱直政公之四天王云々、
 右六人其餘十五騎、因忠直之命、屬國侯、香西父子有外戚之好、今國侯幼弱故、使父子輔佐幼大將、侍陣中之左右、

〔乙部家譜内傳〕元祖乙部九郎兵衛源可正

慶長十九甲寅冬、元和元乙卯夏、兩度大坂御陣之節、宰相忠直卿ノ御供仕、都筑三郎右衛門組ニ而相勤之、御旗本之先也、
 元和元夏御陣五月七日之朝、忠直様ヨリ、伊豫守様へ石丸治部右衛門御使被仰付候處、軍ハ追付初リ可申、御先手之御番方ナリ、罷越ナラハ奉畏候得共、途中江之御使ハ御先被成候様ニ御斷申候由、忠直様以外御立腹被成、御先御跡ノ差別ナク爲^(マ)ハ御使番大小姓被仰付置候得ハ、前後御遣被成候處、軍初リ候ハ、手ニ合申間敷ナト御斷申候段、不届ニ思召候前カタ御斷

ヲモ可申儀之由ニテ、即座御改易被仰付、其次大小姓之内一人被召出被仰付候處、是モ御斷申上候、是ハ御改易トモ御呵ニテ相濟トモ不分明、其次可正被召出、兩人迄只今御使被仰付候處、御斷申上候、其方モ定テ御斷可申ト被思召候、兼テ御使番大小姓御物見前後之御使爲可被召仕、兼テ被仰付御役乍勤、到時御斷可申儀ト不思召候、其方可罷越候、若其内御合戰初リ候ハ、今日之一番之高名可被仰付候間、罷越候様被仰付、兼テ御受申候御役勤候得ハ、何方へ被遣候テモ少モカマイ無御座ト御受イタシ、早速御使相勤歸候處、未合戰初不申、追付先手ニテ初リ、手ニ合、城へモ早ク馳付、石垣ヲモ乘堀之内ニテ、敵二人突留之、其節ハ、荻田主馬子息與三兵衛、可正、同弟勘左衛門、家來磯野六右衛門、磯野角右衛門、主馬步行一人迄罷越候由、越前之手一番乗ト相聞へ候、勘左衛門モ敵一人突留、六右衛門、角右衛門、敵三人打取、可正之人數冬陣三十二人、夏陣上下廿七人、角右衛門申候、

○茶白山方面ノ戰況、其五水野勝成竝ニ其組

〔譜牒餘錄〕

四十三 水野美作守 道明寺ニ戰フコトニ係ル、

七日○五之朝、國府より人數を出し、大坂に押申候處、從權現様、豐嶋主膳、間

水野勝成
隊ノ戰況

宮權左衛門兩人を被下、日向事ハ、昨日道明寺よて骨を折、内之者を手負死人有之、人そくあよ可有之間、今日ハ御旗本之先備被仰付候、住吉に參、あまよて御旗着候を相待可申之旨御誼之由被申候、畏奉存候と御請仕、兩人之衆迄申候ハ、住吉に參候、あ、大坂程遠く御座候間、如何之由申候、然共住吉に押候へとの御誼よ付、堀丹後守、兼山左衛門、佐神保長三郎、何をも住吉におさせ申候處、越前之御人數馬よりあり、手々小鎧を取、大坂表にかゝり申候故、是を見申、えや合戰も始り候と存、御誼よて候得共、住吉に罷越候ハ、手よあひ申事成間敷と、越前衆と同前よ、拙者人數、丹羽勘介、大和衆何をも一所よ、阿部野原へ押上、天王寺茶白山の向ひ小備、立罷在候、跡備ハ本多美濃守、松平下總守段々よ相備罷在候處に、米倉を御使よ被下候、其様子ハ、尾張殿、紀伊殿御兩所に被仰付候間、諸手より合戰始め申事無用よ候、馬をハ一町を二町を跡はつらひ、自身あり立鎧を持、かちよてまつくと驅り申候へとの御誼よ候條、其分心得候へと被申渡候、其時拙者申上候ハ、御誼よて御座候得共、漸日を暮候間、少をえやく御合戰を被仰付候ハ、手間を入申間敷候、初ハ茶白山よ敵之人數うそく見へ申候得共、次第よらさし申

由申上候又二度目の御使よ、久世三四郎、坂部三十郎兩人被下候是を右之通被申渡候故、拙者申候ハ、前廉を米倉よ委申上候通り、少をえやく御合戦を御急被成候様よ、早く被罷歸被申上候得と申候へハ、其通具よ言上被致候、其跡よ越前衆物見を出し、馬乗四五騎足輕仕候を見申候よ付、先手之衆にえ、越前衆同前よ馬足輕貳三人被出候得と申遣し候處、其内よ惣人數さわき驅り申候故、彌先手之衆早く驅り被申候様よ申遣し候得共、其様子よ見へ不申候ニ付、拙者備を崩し、越前衆同前ニ驅り、天王寺茶白山の根を押込申候、驅り口よハ、惣人數を先よ押立、拙者其跡よ罷越候嫡子美作守ハ、人數を召連、一番に黒門通り八町目之町追越、天満の川端迄追討よ仕候、其時黒門筋之道、大人數よてせき可申と存、拙者ハ仙波より大坂ハ入申道案内存候故、天王寺之石之鳥居を越、左リへ乗りヨリ、仙波の道より城ハ乗込可申と存、其道筋ハ罷越候、先年藤堂和泉守仕寄を付候處ハ、仙波より明石掃部、其道を押あげ、鉄炮うち立、其儘馬を入驅申よ付て、味方たろ崩さま候、拙者其時馬よりあり立、旄を取、何をえ見知り候間、返し候へと申候得共、聞もいませ、皆崩を懸り申候、此時拙者家來廣田圖書、尾關佐次右衛門と申者、鎧

を合申候、圖書ハ拙者居申十四五間さきよてせり合、討ま可申處を、拙者其敵を撥倒し、鎧下之首とハ此事ハ候間、此首取候へと申、家來岸又左衛門と申者ニ首をとらせ、圖書ハ討せ不申候、敵貳人拙者よ驅り候を、撥まくり申候得ハ、又壹人金之梨子打之甲に、鳥毛之引廻しを付候もの、拙者右之脇に鎧を撥付參候、則其場よて撥倒し候へハ、側より家來成瀬久太夫と申もの走り出、此首を討可申と申候故、久太夫よとらせ申候、其後敵引のき、敵をえま仕候櫻の門ハ、拙者旗一本一番よ入申候、旗奉行神谷久右衛門と申えの召連罷越候、二番よ越前之旗壹本入申候、此外ハ見不申候、○寛政重修諸家譜ニハ、首數九十七級トアリ、

〔寛政重修諸家譜〕

七百六

堀直寄守丹後

七日、

○五 敵軍天王寺邊ヲ出張

しいとミ戰ふ、直寄諸將よえせくを、大勢をほきくつし、首八十七級を得、きてまつゑ、兩日のたゝあひり、○六日、片山道明寺ニ戰、討取ところ此首を奪て二百餘りにをよひしうは、御感の仰をかうふゑ、

〔譜牒餘録〕

五十四 堀飛驒守

堀式部少輔直之

元和元寅卯兩年大坂御陣御供いたし、五月六日七日兩日、自身此働を以、首

元和元年五月七日

一七六

貳捕之○下略、戦功ヲ賞セラル、コトニ係ル、

〔堀家譜〕

丹後守直寄○中同月○五七日早旦、向大坂、日向守○水野勝成使人曰、

直寄ト勝成

列陣道左而可往也、直寄雖昨日之憤未休、隨其令、其道遠故、不能速行、漸到安部野、日向守及大和軍士等已到茶磨山、日向守馳使曰、足下爲今日之先鋒、如何（迂カ）迺道而來耶、我等先足下而來、汝何晏乎、直寄答曰、今朝任足下之教令而來、我不知其故、而今詰問者何哉、直寄遣堀大膳、速見平右衛門、日向守使同行而報焉、直寄亦自往、述曩時所答之旨、日向守默、中山勘解由、村瀬左馬助在一所、

直寄勝成ノ前ニ陣ス

眞田幸村ノ兵ト戦フ

直寄曰、可呼我兵備日向守陣前乎、日向守諾、直寄登路傍小塚、舉扇招之、軍士不亂行伍、舒至、日向守、勸解由、左馬助將謂直寄歸我陣、率兵而來者也、振一扇指呼、三人驚而褒其嚴整、直寄已向茶磨山而備焉、大坂兵陣茶磨山東、到岡山、其二十餘町成一字之陣、越前少將忠直率大軍向茶磨山、越前先隊本多丹下成重一人馳馬斥候茶磨山、直寄亦一騎哨探而歸、丹下來直寄陣相過焉、于時大坂兵赤幟一隊登茶磨山、聲言眞田左衛門佐也、眞田剛勇世之所知也、我軍士聞而兢々、直寄曰、唯今自敵陣放一矢、射我陣中、其矢有書曰、赤幟一隊爲內應、合戰之時戮力而伐敵、是我之悅喜不可云焉、諸人勇進、直寄樹馬驗於地上、

仰見日影曰、合戰在頃刻、我兵愼而勿怠、今日之合戰、右方敵兵強而我陣弱耶、直寄從兵左脇爲先、右脇可繼而進焉、是敵之右出則勝者必矣、諸士聽命令、此時茶磨山之東舉關挑戰、直寄擊眞田陣、勳勇盡力而戰、敵兵遂敗、獲首百三十餘、衝突入大坂町中、城已燒滅、蓋茶磨山之東舉鯨波者、本多雲守忠朝戰死之時也、直寄謂右方之戰者是也、大坂兵眞田毛利等兼睥睨我幕下而決死戰、直寄料知之耶、直寄之指示莫不符合焉、今日擊取處之首、獻兩將軍、蒙昨日今日竭勳功之嚴命、

〔川邊氏舊記〕

○三信 舊記集三

大坂へ御取詰被成候刻、於道明寺（道明寺表五月六日七日カ）五月六日七日表、兩日之手柄無比類、自他之覺於子孫可申傳者也、仍如件、

元和元年

堀丹後

卯拾月十一日

寄

伊藤仁助殿

桑山一直

〔寛政重修諸家譜〕

九百九 桑山一直左衛門佐 七日○五落城乃ときを、一直及ひ伊賀守元晴う手にうちとゑところ乃首生虜しものともすへく百餘

元和元年五月七日

一七七

元和元年五月七日

一七八

人に及ぶ、元和首帳惣計八日、おほせ淡うきたるはり、吏民乃濫妨淡制せむ
うため、住吉にいざり在陣すふと十餘日、

〔寛政重修諸家譜〕九百九 桑山元晴伊賀守 五月七日此合戦り、首十七級

淡得く、實檢りそれへ御感を蒙る、

〔寛政重修諸家譜〕千百二 松倉重政豊後守 七月月○五惣攻のとき、接戦し

本首五十三級を得てきてまつる、

〔寛政重修諸家譜〕五八十 丹羽氏信武部少輔 七月月○五勝成とねなく、茶磨

山々南に陣し、城將明石掃部助全登る兵とた、かむく、大ぬこまを破り、そ

、こく城内にうち入、此戦ふ、首十九級を獲てたてり、凱旋の、ち、其

軍功を賞せられ、御鑑下此帷子をたふ、

〔寛政重修諸家譜〕千百八 神保春茂武部大輔

相茂長三郎

女子 西尾小左衛門重長り妻

茂明初茂安茂武、大、左京、致仕、號一洞

相茂 母之某氏、豊臣太閤り侍るへ、伏見に住せ、慶長五年、東照宮、上杉景勝

相茂履歴

神保相茂

丹羽氏信

松倉重政

同元晴

を征したまふのとれ、まらひあまのり、下野國小山りおもむく、關東

を攻、此のり、台旆ふさたさち、尾張國清洲に赴き、諸將と、もに、岐阜乃城

を攻、此のり、八月二十七日、其功を賞せられ、藤堂佐渡守高

虎、黒田甲斐守長政、田中兵部大輔、吉政等九人連名此御書をままふ、關原

御陣ふ、鎗下の高名あり、相茂り手ふ首級をうちとけ、凱旋乃、ち、大和

國高市郡此うちふをい、千石をくえへら終、舊地を合て七千石を知行

を、十五年、紀不せ淡うき、丹波國龜山城乃普請をつとむ、六月十四日、台

徳院殿よりその勞を慰せられ、御書を下せ、十九年、大坂の御陣り供

奉し、元和元年の役、五月六日、道明寺邊にをい、力戦し、首九級を獲、七

日ま、鎗下此高名し、從士等討とれ、ところ此首十三級なり、こ乃日天王

寺りをいて、ぬさ、むさ、かひをほへ、相茂り手勢騎馬の士三十二人、

雜兵二百九十三一時討死し、相茂を奮戦して死せ、年三十四、法名宗範、

大和國當麻寺に葬、妻は杉若越後守某り女、

茂明 母之越後守某り女、元和元年父戦死乃、ち、茂明幼稚を教ふより、外

祖母杉若越後守某り妻これをとるまひ、本多佐渡守正信り淡わく、父り

元和元年五月七日

一七九

相茂、戦死

子茂明嗣

元和元年五月七日

一八〇

戦死の始末を言上せ、より駿府よめされ、をいめ、東照宮にほこりた
くまつり、父の遺跡をいぬひ、彼地に住せ、時五歳

本多忠政
隊戦況

○茶臼山方面ノ戦況、其六本多忠政竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕

十六百八 本多忠政美濃守

忠刻中務大輔

政朝甲斐守

忠政 七日月〇五惣攻此とき、忠政は天王寺表り馳むりひ、敵軍をやふり、あ

るひの追討し、首級得ぬと二百五十三級、家臣佐野兵右衛門某、安方左

傳次某等戦死し、蜂須賀金左衛門某、同主水某首を得、劊をかうふ、

忠刻 元和元年大坂御陣乃とき、父をいぬひて出陣し、天王寺邊をい

ぬ首級を得たり、

本多忠刻

同政朝

同忠義

政朝 元和元年大坂御陣乃とき、をいぬひて首級得たり、

〔譜牒餘録〕

三十二 本多下野守

忠義能登守

五月七日、忠義天王寺胴筋ヨリ進行

ク、爰ニ城兵懸り來ル、互ニ鎗ヲ取テ相戦、忠義敵ヲ突伏セ首ヲ取り、其余敵

兵ヲ追拂フ、于時家人池山久左衛門、飯尾土兵衛、川口又兵衛等能働ク、忠義

直ニ城中へ駈入ノ處ニ、火ノ手カ、リ、事畢テ茶臼山へ參上ス、此日豊島主

御使ニ參リ、忠義ガ働ヲモ見テ、先タツテ言上セシト也、大神君御膝モトへ忠義ヲ召シ、御稱美ノアマ

リ、予カ孫鎗ヲシタリ、汝カセント思ヒキト、御前ノ面々ニモ仰聞ラレ、其上

本多佐渡守ヲ以テ、□旗ノ大將ニナシ下サルヘキ由上意アリ、

〔本多家記録〕

本多家并ニ諸將眞田幸村ガ陣を取リ、附ゑり忠政、忠刻、政朝

忠義武功之事

五月七日、水野日向守ハ大和寄合衆の惣司として、國府ニ陣取多、是よ相

續テ本多美濃守、菅沼織部正、松平下總守、徳永左馬介、遠山久兵衛等段々よ

備を成、同日天王寺邊よあつて、本多美濃守等、眞田左衛門佐り兵を押崩

滅、本多の手よ首二百八拾余級得、家人佐野兵右衛門、安方左傳次討死、蜂

須賀金左衛門、同主水首級得、且疵被蒙、矢野定右衛門、窪田十兵衛、渡邊武

兵衛、關屋後藤左衛門、濱名三郎兵衛能く働き、内藤善兵衛、中根九右衛門旗

奉行也、九右衛門殊よ勝またと、中務太輔忠刻十歳ニ供奉、天王寺邊ニ於

て首級を得、忠刻指物白シナヒ、馬甲斐守政朝六歳ニ同戦し、首級を得、能登

守忠義も、同戦ニ敵二人を討て首級得、時ニ十五歳、又城中よ乘入、櫻門

本多家臣
ノ戦功

元和元年五月七日

一八一

幸村東軍
ヲ破ル

幸村家康
ヲ視フ

元和元年五月七日

一八二

よ於て名乗、比類あき高名なり、家人岩澤與惣、枚嘉兵衛能々働き、高名茂あ
すとまん、

亦曰、龜井村ニ於て、真田幸村伏兵を起し、る時、大久保彦左衛門、西尾豊後
守、桑山伊豆守、本多中務大輔忠刻、忠政の子、松倉豊後守、多賀谷左近、村越三十郎、織
田民部少輔、一柳監物等馳出し、秘術を盡し、戦ひし、桑山、本多、松倉、稻葉、多
賀谷等、各手没負心、朱よ成りて引退く、俄の事故、一國よ満味御味方といへ
とも知らざ、ゆへよ來は者なし、真田幸村十文字の鎧を以、大御所、目掛
者戦はん、と心懸たり、大御所とても不叶と思召、植松の方へ引退き給ふ、真
田も是より行方知まはるり、とまん、

本多忠政グ一手大坂陣首帳

中務大輔忠刻 二拾歳 壹 甲斐守政朝 十六歳 壹 能登守忠義 十五歳 貳

家來首帳

壹 松下河内 壹 都筑三彌左衛門 壹 梶 淡路 壹 河合又五郎
壹 河合主水 壹 長坂太郎左衛門 壹 長坂内記 壹 松平次郎九郎

壹 佐野内匠	貳 佐野右馬之助	壹 原田九郎左衛門	壹 植村與三郎
壹 中根源次郎	壹 濱名新太郎	壹 丹羽太郎作	貳 石橋三郎左衛門
壹 田川勘之丞	壹 天野定右衛門	壹 山田仁左衛門	壹 土屋主馬
壹 山田藤四郎	壹 長坂八郎兵衛	貳 山田九兵衛	壹 大屋小隼人
壹 長坂山三郎	壹 保田五郎七	貳 佐野采女	壹 柳 瀨 新藏
貳 太田半左衛門	壹 奥田太郎七	壹 勝 寅之助	壹 清水兵助
壹 小笠原文四郎	壹 松下七左衛門	壹 佐野長兵衛	壹 玉村清兵衛
壹 天野惣太夫	壹 國分三郎兵衛	壹 日置 權平	貳 朝比奈勘平
壹 竹内彦十郎	壹 橋本文五郎	壹 伊藤八郎右衛門	壹 大田 内記
壹 佐野庄左衛門	壹 近藤四郎右衛門	壹 林 七之助	壹 益田勝左衛門
壹 今泉四郎兵衛	壹 伊藤角之丞	壹 石川左京	壹 服部助九郎
壹 濱名三郎兵衛	壹 河合庄次郎	壹 渡邊 小伴	壹 日置小左衛門
貳 原田左内	壹 日置藤十郎	壹 和田左兵衛	壹 小柳津助兵衛
貳 甲森 久平	三 淺井武太夫	壹 向坂惣十郎	三 芳賀七兵衛
貳 大野瀨兵衛	貳 水谷又右衛門	壹 内藤源太左衛門	三 服部彦左衛門
三 大原左源太	壹 伊藤助次郎	貳 内藤 左京	六 戸田藤五郎
壹 後藤勝左衛門	貳 石黒市郎兵衛	貳 牧左次兵衛	貳 中根五助

元和元年五月七日

一八三

元和元年五月七日

一八四

壹	小川九十郎	貳	櫻井彌八郎	壹	渡邊武兵衛	貳	岩澤與惣
貳	日高惣右衛門	壹	平田所左衛門	貳	大原作之右衛門	壹	根岸二郎左衛門
壹	永井九左衛門	壹	手嶋善太郎	壹	鶴野兵左衛門	壹	内藤平十郎
壹	大田新兵衛	壹	中根源太郎	壹	平野喜三郎	壹	原猪兵衛
壹	鈴木與兵衛	壹	淺尾藤兵衛	貳	小竹兵次郎	壹	渡邊源右衛門
貳	岡田忠兵衛	貳	濱名郷左衛門	貳	關屋彌兵衛	壹	小林久兵衛
壹	松井藤太夫	壹	木村久太夫	貳	櫻井半左衛門	壹	原田彌五右衛門
壹	大野右膳	壹	長谷川惣太郎	貳	山田半左衛門	貳	伊藤長太郎
壹	長坂久左衛門	壹	蜂須賀彦助	壹	後藤金十郎	貳	服部太郎七
壹	渡邊外兵衛	壹	佐久間甚兵衛	壹	別所彦五郎	貳	若名忠右衛門
貳	鈴木太兵衛	貳	小林平四郎	壹	河合久兵衛	壹	鈴木十右衛門
壹	川口喜太夫	壹	大河内六左衛門	壹	石川太郎左衛門	壹	鶴田庄太夫
貳	山本覺左衛門	壹	五平與八郎	壹	鱧兵助	壹	大原市藏
壹	伊藤清兵衛	貳	筒井半左衛門	貳	長坂與十郎	貳	渥美彌次兵衛
壹	鱧外七	壹	高山清兵衛	壹	森七藏	壹	松永傳藏
壹	味岡傳兵衛	壹	着邊六太夫	貳	原九郎兵衛	壹	伊藤清藏
壹	稻垣久助	壹	佐久間新八	壹	竹内茂右衛門	壹	服部長慶

壹 中根九右衛門 壹 收嘉兵衛 壹 日置喜内 壹 池山清左衛門
 壹 三宅理兵衛 壹 服部半兵衛 十七小姓 共 十八步行者
 十四足輕 共

家中家來首帳

壹	松下河内者	壹	河合又五郎者	五	佐野内匠者	四	梶淡路者
四	河合主水者	四	長坂太郎右衛門者	貳	松平次郎九郎者	貳	中根源次郎者
三	原田九郎左衛門者	三	石橋三郎左衛門者	貳	後藤勝左衛門者	壹	大屋小隼人者
壹	佐野采女者	壹	林七之助者	壹	今泉四郎兵衛者	壹	向坂惣十郎者
壹	石川左京者	壹	大原作之右衛門者	壹	戸田藤五郎者	壹	渡邊武兵衛者
壹	服部彦左衛門者	壹	中根源太郎者	貳	横井半左衛門者	壹	渡邊外兵衛者

以上首數三百八内甲包七十三

元和元乙卯

本多美濃守

五月八日

判

長田善左衛門殿

伊藤右馬丞殿

〔寛政重修諸家譜〕

九百三十八

古田重治大夫

元和元年の役めハ首六十一

古田重治

元和元年五月七日

一八五

元和元年五月七日

一八六

級を獲ふ

〔小倉文書〕

代〇岩

同壹	津田左兵衛	同壹	森次郎兵衛	同壹	須田平左衛門
同壹	平手五右衛門	同壹	加藤勘左衛門	同壹	薄田四郎兵衛
同貳	田中外記	同貳	小倉茂兵衛	同壹	富岡左太夫
同壹	明石七郎兵衛	同壹	相討長村與介	同壹	村木三郎兵衛
同壹	中尾分右衛門	同壹	堀喜右衛門	同貳	林六右衛門
同壹	原七左衛門	同壹	大屋關左衛門	同壹	木屋平六
同壹	牧十太夫	同貳	志賀太郎兵衛	同壹	森八兵衛
同貳	遠藤八右衛門	同壹	佐藤又兵衛	同壹	高田小兵衛
同壹	立川彦二郎	同壹	長崎太左衛門	同壹	井關治太夫
同壹	勝主殿之介	同壹	駒田久兵衛	同貳	中川佐々右衛門
同壹	久瀬傳三郎	同壹	三宅角十郎	同壹	岡田九左衛門
同壹	繪江介右衛門	同壹	同藤左衛門	同壹	上部八郎左衛門
同壹	本田勘七	同壹	松田平兵衛	同壹	馬場三左衛門
同壹	八田土左衛門	同壹	山田藏人	同壹	鈴木與三右衛門

同壹	古田介左衛門	同壹	助左衛門内 川路作介	同貳	助左衛門内 野村太郎兵衛
同壹	清水理右衛門	同壹	同寺田藤兵衛	同壹	同野崎九郎太郎
同壹	同荒木新左衛門	同壹	同道家久太郎	同壹	同生捕壹人 大野修理與力
錯壹	同松本介作				

慶長貳十年

五月七日

古田大膳判

一柳直盛

〔寛政重修諸家譜〕

三百一 柳直盛

監物

元和元年此役よもまゝかひた

分部光信

〔寛政重修諸家譜〕

三百九 分部光信

左京

元和元年乃役にま忠政に屬

しゝ扈從し五月七日乃合戦に敵首五十級を討とる

〔譜牒餘録後編〕

三 菅沼主水

合二

菅沼左近定芳

織部正定

同長〇慶二十卯乙年大坂再發定芳又在木多忠政之組

餘級内二級定芳弟掃部介定武取之就中敵二人明石掃部介カ郎從也ト名

乗テ定芳ニ斬テ懸ル定芳討取見レハ空肌之者也即彼首ヲ助太刀ノ菅沼

菅沼定芳

一八七

元和元年五月七日

一八八

作左衛門重吉始仕井原之兩所於兵部直政十八歲之時岐阜關ケニ與フ今一人ハ家從勝田小左衛門朝比奈長右衛門後被附尾州黃門光友卿等討取定芳弟主殿頭定官始定行後作田中久兵衛在台徳院殿之麾下軍功得首

○茶白山方面ノ戰況其七松平忠明竝ニ其組

〔寛政重修諸家譜〕

一五十一 松平忠明下總 七日五 惣攻のとき忠明ハ天

王寺表に馳むらひ玉造邊にをいて接戦し首七十三級を得たははる

〔譜牒餘録〕

松平下總守 忠明又號清匡

翌七日五 寄手ノ惣軍大坂ニ至リ大ニ戰フ忠明天王寺ニ馳向ヒ玉造邊

ニテ相戰フ忠明ノ士加藤太郎右衛門敵陣ニ馬ヲ乘入レ相戰ヒ遂ニ討死

ス此外士卒働者多シ討取ル首六十餘級此日遂ニ城陷ル

〔寛永諸家系圖傳〕

四九一 大久保忠辰與一 隣ノ事ニ坐シテ改易セラレ

出陣ノコトニ係ル冬 翌年元和 大坂御陣の時松平下總守清匡ヲ屬シ五

月六日大和口道明寺邊をひく甲士をうち捕首拔得翌日も亦茶磨山ヲ

をひて甲首をえたははる此ハち御ゆるされをかうぬは仰りより御使番

ならひは御歩行頭をはとめ布衣を着する事をゆるさせ

松平忠明

大久保忠辰

同忠政

忠政右衛門八助左衛門 ○上略兄忠辰ト共ニ改 大坂兩度の御陣も忠辰と

あふしく在陣し五月七日の合戦も茶磨山乃邊をひく甲兵をうちとり

忠政もつらら其首を獻し御前をひく御勸氣此御ゆるされを訴ふは

つゑこゝりをひく御恩免をかうぬは

忠尙將監 ○忠辰改易セラレシコトニ係ル 大坂兩度御陣も忠辰忠政

おあしく大坂よをもむき中略 翌日もはは茶磨山よをひく甲首を

え六のと記疵をかうぬる御歸陣のち江戸をひく御勸氣をゆるさせ

給ふ

○茶白山方面ノ戰況其八伊達政宗

〔譜牒餘録〕

松平陸奥守 高祖父輝宗曾祖父政宗祖父忠宗記録拔書六

七日五 快晴辰刻政宗道明寺口陣所打出午刻茶磨山近所に着陣家來共

於所々敵千餘討之候内首數三百餘打捕候委細之儀知不申候首取候者共

名略仕候政宗家來武田大學大泉滿吉新妻彈正四竈久次討死仕候未刻大

坂之城火手上り候由書留置申候政宗儀申刻難波ニ陣取仕候此日權現様

茶磨山ニ御陣座台徳院様岡山ニ御陣被遊候

元和元年五月七日

一八九

同忠政

同忠尙

伊達政宗

未刻火ノ
手上ル

〔伊達政宗記録事蹟考記〕 二十

慶長日記拔書

慶長日記第十二 慶長二十年

七日○五 四時分、茶磨山より五町程前にて、將軍様御出被成、御駕之傍にて御目見被成候。本多佐渡守乗あうら近く参り、將軍様に申上候ハ、大御所様ハ茶磨山に御押被成候間、將軍様ハ岡山に御押候へとの御意のよし申、將軍様者茶磨山を御望ニ思召よし、再三被仰候處、大御所様御意ニハ、今日之日を御覽候へ、何も去年の陣場に御陣取被成、早々御合戰御初にて可然よし御意被成候ニ付、將軍様早々御先へ御越被成候、此所に政宗参り申上候ハ、御先手之様子何とやらん味方之中ニ逆心之もの有之様ニ申候間、某ハ去年の陣場せんをへ参、逆心のもの御坐候ハ、討死可申よし申上候間、尤可然よし被成御意、政宗大軍にて押申候。

各去年ノ陣場ニ陣ス

〔伊達政宗記録事蹟考記〕 二十

四月廿八日ハ五月十九日迄日記有之、左ニ寫候、

外題ニ 慶長二十年卯月廿八日ハ日々記、五月十九日迄、且京より大坂

陣中五月九日御開陣、又京にて也、

七日○五 朝五つ時、道明寺近所御陣所を被成御立、大坂表茶磨山近所に九つ時御着、御合戰候ハ、頭千余被爲捕、七時難波ニ御陣取也、八時大坂御城焰上ス也、本多上野殿に御狀并干鮎百被遣也、天氣よし、

八時城炎上、天氣好シ

〔小關重次大坂陣聞書〕

○伊達家文 書ニ所收

政宗公歩侍百計、茂庭石見御供ニハ、戰場御覽可被成と、味明ニ御出馬之刻、大樹秀忠公御鎧御馬ニハ、御出陣被成、後陣ハ家康公御あげこしニハ、御鎧も不被爲召御出陣ニ、政宗伺公被成候へハ、御証ニハ、敵大勢進出候、今日之合戰大事ニ候、評儀如何可然哉と御尋之刻、政宗被仰上候ハ、御合戰相始候ハ、そこかし横鎧ヲ相入、進出候時討取可申由、言上被成候へハ、尤其手立可然と御挨拶之刻、又被仰上候ハ、横鎧之義ハ味方弱御座候へハ、き、兼申事ニ候間、乍憚御旗本ヲ強被相懸候ハ、御勝利無疑奉存由被仰上、御本陣ノ方へ五六町被召歸候時、御旗本先陣ハ御合戰相始、備放候馬武者三騎歩者五六十人逃懸参候ヲ、政宗公、敵ハ味方ハと御意ニ候間、目々澤源之允走向承候へハ、かうさん仕由申ニ付、敵一人生取御前に参候へハ、御馬廻を以

家康與ニ乘リ鎧ヲ著セズ

政宗横槍ヲ入ル

押寄不殘切捨被相除候由之事、
 其夜城内ニ心替之衆罷出、火之手上ケ候故、諸勢堀石ウキに取付、二三ノ丸
 へ責入、秀頼公御生害、老臣切腹ニ至致落城候、奥州ノ軍士段々罷上、遅ク走
 付候者ハ、御働ニ會不申も少々有之、大坂高名之輩ハ、某地致拜領候由、承傳
 候事、

同月〇五七日於大坂表高名日記

片倉小十郎備

松岡權四郎	石川源兵衛	丹野源四郎	黒澤半藏
澁谷右馬允	蒲倉二兵衛	澁谷將監	高橋助次郎
澁谷清藏	小關助五郎	佐藤善七	大塚三吉
横山左七首二	小林半左 <small>(次)</small>	小平金七郎	山村正三郎
山内清右衛門	制野清右衛門 <small>(加)</small>	松岡半左衛門 <small>(木)</small>	佐藤傳吉
志賀助作	渡邊市左衛門	安部甚五郎	遊佐簡四郎 <small>(佐藤)</small>
菅野九右衛門 <small>(簡)</small>	金屋久左衛門	水戸清三郎	才藤傳八
芳賀甚兵衛	西山半内	西山小平次	小林源藏

大波助之丞	熱海久藏	都築喜八郎	横山助右衛門
川原子内藏介	高橋助六郎	綱島喜右衛門	才藤助九郎
草刈與吉	氏家惣九郎	才藤清右衛門	遠藤源七郎
才藤彌七郎	米本掃部	阿子島彦一郎	安藤又三郎
佐藤惣七	八島與右衛門	澤田市右衛門 <small>(須)</small>	才藤源次郎
村上與惣左衛門	武田孫惣	木津惣四郎 <small>(金)</small>	只木彦七郎
郡山喜六郎			

御本陣御備

岸傳	次首二	梅津五兵衛	内馬場新右衛門	内馬場孫惣
森田空衛門	窪右	近首三	黒澤久七	星甚兵衛首三
佐伯半次首二	大泉万六	久野久三郎	石田内膳	
瀬上兵部	只野簡三郎	宮野新藏	中目善三郎	
茂庭采女	大波右京 <small>(曾同)</small>	松本左兵衛	玉手權平	
新野主膳	石川長十郎 <small>(守)</small>	桑島茂吉	大波彦惣 <small>(馬兵衛)</small>	
石母田仲藏	笹岡右衛門	大内正八	吉田權六 <small>(馬兵衛)</small>	
中島監物	奈良坂五平次	津田近江	日理又次郎 <small>(監)</small>	
磯田作右衛門		皆川簡平	丹野庄内 <small>(志)</small>	

平 圖 書	平 庄 吉	森 下 作 藏 首 二	平 井 清 四 郎
荒井助九郎	目々澤源之丞	和田主水	湯村簡十郎
安田覺右衛門	菅井彌傳次	高成田正作	山岸孫市首二
内馬場縫殿	勅使 <small>(河原)</small> 五十左衛門首三	齋藤三十郎	大和田金平
横山正藏	木村勘助	菊田八左衛門首三	伊藤彦作
山本源内	横田正九郎	布施簡九郎	宗 碧
大泉彌藏	須田源太郎	鹿股五郎右衛門首二	石森又作
鎌田新八	川島清作	秋保善太夫	白根澤丹波
柳澤七藏	千石簡平首二	宮崎助右衛門	原田甲斐首二
原田右京	志賀左馬允首三	生取壹人	安部九左衛門
凡 阿 彌	渡邊助左衛門	菅井源七郎生取一人	茂庭正次郎
伊藤次左衛門	堺野半右衛門	石田金平	進藤善七
市川惣太郎	岩崎正助	遠藤九藏	白井次郎助
木内平藏首二	原田茂兵衛	駿藤主計	遠藤助三郎
門澤喜平次	石川作内	笹木五右衛門首二	油井善右衛門
油井善助	紺野九助首二	貝田玄蕃	丹野清介
梅津文太郎	宮崎彦八郎	館野市助	鳴原市介

太才清十郎	二宮平内	駿藤惣九郎	桐ヶ窪十内
横田伸三郎	原田孫作	佐藤七左衛門	遠藤喜四郎
安藤次右衛門	菅井彌五八	藤田源太郎首二	仲立 <small>(大河内中)</small> 心
馬場與兵衛			
大町正左衛門手前五十人衆			
大槻喜右衛門	佐藤監物	庄子修理	紺野左内
安藤權右衛門	手前御足輕		
横尾簡七	八卷藏人主	佐久間喜兵衛	古澤作右衛門
黒主太郎衛門			
加藤平右衛門			
平 圖 書	黒澤久七手前御足輕		
森下作藏	<small>伊達貞山治家記録ニハ此組ニ御藏人主アリ</small>		
糠田左近	菊地清次郎	横山十左衛門	菊田三十郎
橋元與左衛門	松浦三九郎	鈴木采女	桑島源助
磯田作衛門手前御足輕			
三右衛門	新右衛門	喜左衛門	文 七
又右衛門首二	清十郎	與市郎	雅樂助
金 七 郎	與惣右衛門	太郎右衛門	喜八郎

元和元年五月七日

磯田作衛門内
與吉

森田空右衛門手前御足輕

加藤文右衛門 高橋 監物

伊藤肥(後)手前御足輕

伊藤小市郎

荒井左京 手前御足輕

關簡兵衛

坂本惣七郎 澤田万右衛門

武山主殿 手前給主

秋保善太夫

丹野善右衛門(七) 萱場孫右衛門

大宮 作内 犬飼清藏

萱場清八(八) 庄子正作(八)

小島左馬允 手前御小人

須江六郎右衛門

か(意)も(意)の助 左次右衛門

九傳次 清助

か(意)右衛門 與兵衛

早坂藏人

遠藤次郎右衛門

佐野善助

庄子又作

杉田九藏

上野作七

針生孫惣

才藤彦惣

權之介

喜右衛門

清太郎

十左衛門

宇右衛門

善助

治部右衛門 小左衛門

三助 金右衛門

石川大和守殿備

矢吹十兵衛 泉源助

鈴木藏人主 三浦修理

佐藤正左衛門 大塚源太

茂庭石見備

粟野左平次 針生長兵衛

牧野喜八 志賀茂兵衛

星半三郎 佐藤隼人

上野源太 紺野正太夫(ナシ)

山岡志摩手者

鎌田二兵衛 坪田甚三郎

間垣彦作 青田作右衛門

奥山出羽備 此〇伊達真山治家記録ニハ
組ニ尙原田清作アリ、

杉本十左衛門 伊藤傳左衛門

大江傳三郎 堺 茂右衛門

熊之助

甚助

市兵衛

四木喜右衛門

迎久右衛門

八卷十郎衛門

淺野喜兵衛

大塚源太内

矢吹十兵衛

大塚源太内

源七郎

平

牧野半助

牧野喜内

三平彌兵衛

滿川九郎作

芳賀内膳

早川八兵衛

才藤金藏

菊地善右衛門

菊地善吉

猪狩十右衛門

横田源太郎

矢吹次郎右衛門

大窪與八郎

相原傳助

菅井源五郎

相原傳助

元和元年五月七日

一九七

一九六

元和元年五月七日

一九八

根本權四郎

鈴木彌次衛門(次右衛門)

安積辰藏(長)

大窪源次郎

四籠助七

矢内久左衛門(原目清作)

菅野十左衛門

横山金兵衛(憲)

津田式部少輔備

新妻八兵衛

飯塚久藏

手代木與作

佐藤新太郎

青木惣衛門

須藤作兵衛

井上長次郎

横山又右衛門

半崎太郎右衛門

十左衛門

彦九郎

久右衛門

平七郎

李(喜)之助

作内

文次郎

中島監物手者

鈴木正助

伊藤茂右衛門

上野藤八

伊藤左近手者

内海彌右衛門

瀬上兵部手者

松原十兵衛

助市郎

石田内膳手者

太兵衛

傳助

次左衛門

名村金右衛門手者

又右衛門

作右衛門

横尾簡七手者

大友助三郎

森八右衛門

駿藤二右衛門(後)

大石太郎左衛門

右首數六日、五百貳拾五、七日ニ七百九拾九、討捨共如此也、

右覺書虛實不明ニ御座候へ共、前々聞書致所持候間如此、此度御觸ニも、無覺束候共指上候様ニと被仰付ニ御座候間、茂庭大隅方へ相出候へ、直々上候様ニと被申渡、如此ニ御座候、以上、

貞享元年六月廿五日

小關彌五郎(黒印)
重次(花押)

畑中助惣殿

金子長右衛門殿

○傍註ハ伊達貞山治家記録ニ據ル、

○茶白山方面ノ戦況其九松平忠輝

〔寛政重修諸家譜〕

千四百四

山岡景以

主計頭

○上略、景以、松平忠輝ニ屬シ、大和路ヨリ國分ニ陣シ、

五月六日、道明寺ニ

七日

岡山ヲ御動座此時、先鋒とありて、

戦フコトニ係ル、

〔寛永諸家系圖傳〕

八十

西山昌綱

兵衛

慶長十四年、釣命をかうふ、越

後少將忠輝よたろふ、元和元年松平庄右衛門組ニ屬シ、大坂御陣よのぞむ、

山岡景以

西山昌綱

元和元年五月七日

一九九

此時天王寺にをひく、味方敗北すといへとも、昌綱を其場を志すぞうば、開陣の後、忠輝主より、敗軍の兵穿鑿す、昌綱を志すに、証據とすのちめさきて、台徳院殿將軍家よ、はくへ、さくまひ、

堀文書

前〇豊

堀新右衛門手前之儀御尋ニ付申上候事

一先年大坂御陣之砌者、越後少將殿ニ罷有、堀三四郎と申候、拙者儀者、少將殿旗本ニ罷有候、組頭松下左門よて御座候事、

一五月六日ニ、道明寺表ニ合戦有之由ニ付、少將殿旗本、思々先を急申候、先手へ拙者も乗付申候、先手ハ松平大隅守、花井主水、山田隼人、松平筑後、右四人ニ御座候、右之衆ニ言葉を替シ申候事、

一同六日ニハ、少將殿人數合戦無御座候、同六日八ツ時分、先手松平筑後守、堀下總守、此兩人物見ニ、廿町計先へ罷出候、其刻私儀、右兩人同道仕候、同六日之夜、自然敵夜討ニ出可申哉と面々心掛申候、拙者儀、旗本ハ先手河原表へ罷出罷有候事、

一同七日、天王寺表合戦有之由ニ付、先手へ旗本ハ心掛、面々急申候、拙

者も先手へ乗着ケ、天王寺表ニハ、敵壹人討高名仕候、其場ニ罷有候を、小野能登、進知清三、根來普門院罷有候、首之儀者、山田隼人ニ相渡シ申候、それよ大坂城中黒門ニハ、組討生捕壹人仕候、其場ニ罷有候者、篠瀬左太夫、近藤内匠、井上太郎、左衛門よて御座候、右之生捕山田隼人ニ相渡申候事、

一同七日之晩、拙者働之儀、少將殿御聞候、御感ニ思召之由、松平大隅守を以被申渡候事、

一少將殿開陣被致、京本國寺ニ罷有、五月六日七日兩日家中之善惡之僉議被致候時、拙者儀者、右之仕合ニ付、不及僉議由ニハ、僉議之場へも罷出候事、

一少將殿越後へ被致歸國、又六日七日之僉議家中之を、被致候、其時、拙者儀者、不及僉議候由ニハ、其場へ罷出候事、

一山田隼人方、大坂表拙者働之儀ニ付、狀越被申候、于今所持仕候事、
一少將殿御身躰御果候以後、私手前之儀聞及候由ニハ、小笠原右近太夫召出、被申候、右近太夫所よて使番仕罷在、其後母衣頭被申付候、其後番頭

元和元年五月七日

二〇二

被申付候事、

一其後前堀美作守方へ罷越、罷在候、當美作守方(親長)の大坂表之仕合聞届候由之狀御座候事、

一前美作守當美作守迄、名代烏山城預ヶ置侍頭被申付候、自然之時者惣先手頭仕候様ニと申付被置候事、
右之條々御尋ニ付申上候、以上、

堀新右衛門(親重)

先年大坂兩日先手ニて互ニ出合、大形一所ニウけまじり申候様子、去年烏山ニ至、又七郎拙者申候次第之事、○中略、六日、戦ニ係ル、

一次日七日、大坂二ノ丸之内大手口ニて、少し煙有之内、鉄炮之者ニ御座候哉、大坂者兩人出申候、壹人ハ堀勘兵衛生捕申候、一人ハ拙者生捕申候、就其煙之内ニウ様之者も可有之ウと互ニ申候て、堀勘兵衛、箕浦藤兵衛、松崎惣右衛門、早川三左衛門、拙者此五人申合、煙之内を罷通り、隨分心懸ケ申候得共、敵無御座候ニ付、此五人同道仕罷歸候、大手口ニて、此五

人計如此相殘、心懸ケ申候、此外替儀無御座候、同七日之晚、陣小屋之儀も、勘兵衛、藤兵衛、拙者小屋とありニ罷有候、同日暮時分、拙者組頭ハ拙者方へ之使、昨日今日無御意處ニ有軍方を先手へ乗付候儀申上、曲事ニ可申付由、使よて御座候、其刻藤兵衛あよと肝煎申候事、

一六日ニ、先手へ拙者乗付申候、堀勘兵衛參着申候、堀箕浦藤兵衛參着、堀新右衛門參着之事、

一同七日ニ、先手へ拙者乗付申候、則堀勘兵衛、堀松崎惣右衛門、堀箕浦藤兵衛參着、如此ニ何も乗付申候事、

一兩日共ニ、拙者儀、何も先手ニ少早ク乗付申候儀、拙者手柄ニても無御座候、何も之組ハ、拙者ハ一組先之組よて御座候事、

一右兩日互之首尾大形如此ニ、拙者覺申候、併久々之儀ニ御座候間、少失念之儀も存不被申候、乍去大形相違有御座間敷候と奉存候、重多藤兵衛あとニ拙者逢申候て、此外ニめんくの心懸御座候哉承、拙者存當り申候儀者、存不被申候、拙者覺申候通者如此ニ御座候、以上、

寛永拾六年卯己

堀新右衛門尉

元和元年五月七日

二〇三

元和元年五月七日

九月六日

箕浦藤兵衛殿

親重(花押)

二〇四

一右之書立之内、六日七日兩日之朝、先手へ何も御出候事ハ、面々組替り候間、面々先へ御出候事ハ相互ニ不存候由ニ候、寄合之時ハ、右之通ヨも藤衛門殿、新右衛門殿、御かつてん被成候を、拙者承候間、如此書付申候、以上、
下河邊甚左衛門

□□(花押)

一右之通ちうい不申候間、自筆にて如此候、以上、

箕浦藤兵衛

□□(花押)

九月六日

堀新右衛門殿

ら

切紙にて申入候、先年大坂御合戦之砌、五月六日道明寺表御手前心掛、同七日天王寺表御手前働高名、同城中黒門にて組討生捕、兩日之次第、加茂下内記殿方へ書付被遣由、久事相違候哉と、其寫拙者ニ御見せ候處、具ニ

見申候、少も相違無之候、

一右兩日御旗本ハ先手へ一番ニ御手前乗付被參候、爲後日如此ニ候、以上、

山田隼人正

勝重(花押)

八月十九日

堀新右衛門殿

ら

堀系圖

前

秀重

堀久太郎、左衛門督
秀政

堀内膳

堀勘兵衛

三政

堀新右衛門
親重

内膳 此前松平上總介殿ニ罷有、大坂夏之御陣之刻先手仕候、五月七日、天

王寺表二ノ丸大手黒門迄之内數多追討申付時分働高名仕候、

三政 駿河大納言殿へ被召出、駿河落去以後、溝口出雲守御預ケ被成、于今

越後國新發田罷在候、今年寛永十八年五十五歳、此前松平上總介殿罷有、大坂

夏御陣之刻、五月七日、天王寺表追討高名、同二ノ丸大手黒門ニ多組討之

元和元年五月七日

二〇五

堀内膳

同三政

元和元年五月七日

二〇六

同親重

生捕仕候
親重 堀美作守所ニ罷有候、今年四十六歳、此前松平上總介殿ニ罷有、大坂御陣之刻、五月七日、天王寺表高名、同二ノ九、大手黒門ニ組討之生捕仕候。

長谷川權左衛門

〔大泉叢誌〕

九百 逸見宗助所持長谷川權左衛門書付、丈一尺位、巾二尺五寸、時代紙ニテ能筆也、長

書と見ゆ、
谷川氏直

覺

忠輝ノ隊
敗ル

一先年大坂御陣之時、五月七日、諸手崩申候、拙者儀者、越後少將殿、籐本ニ罷在申候、崩懸り候時、五六間先へ馬を乗出申候、其時少將殿馬之先より左右へあり崩申候、先を見候へハ、人數ハ無御座候間、敵御座候哉と存、五十間不と先へ馬を乗出申候得者、皆川山城殿〔廣照〕○皆川廣照國分ニテ忠輝シテ京ニ歸リシコト、五月六日、片山道明寺ニ逢申候間、是者何としたる附近合戦ノ條所引落穂集追加ニ見エタリ、ニ逢申候間、是者何としたる、
一其時まとひ籐共、糸申候間、少將殿へ御籐、糸申候と申候得者、立可申由御

申付候間、私立申候、籐奉行山崎武左衛門、劔持但馬、長谷川孫八三人ニ御座候得共、其場ニ一人も見へ不申候事、

一持筒之者も亂申候を私立申候、足輕頭柴市之丞と申候、其場も居不申候事、

右之様子存候者、御家中よてハ山田四郎左衛門、他所よハ尾張様よて山内次大夫、紀伊國様よてハ富永左兵衛、越前よてハ猪子平左衛門、是ハ芝田四郎右衛門、姉嫁よて御座候、土井遠江殿よて松下左門、稻葉美濃守殿よて明石十左衛門、是ハ井上忠三郎、永原孫三郎伯父ニて御座候、今度之御祝義ニ御兩三人へ申達候、以上、

九月三日

長谷川權左衛門

中村道仁老

山内五大夫殿

宇田勘兵衛殿

〔服部半三武功記 附 服部系譜略〕

伊正就半三、後石見守改 天正四丙子年生、

慶長元丙申年、父正成家督ヲ嗣、八千石賜リ、御先手鉄炮大將被命、與力七騎

服部正就
戦死

元和元年五月七日

二〇七

元和元年五月七日

二〇八

伊賀者同心二百人之支配被仰付、慶長九甲辰年、因犯罪領知被召放、鼻松平
隱岐守定勝へ御預ケ、遠州掛川ニ蟄居、元和元乙卯年大坂夏御陣之節、越後
少將忠輝公御陣へ推參、御幕下加リ、五月七日、於天王寺口戰死、室者家康公
御舍弟桑名少將松平隱岐守定勝女、家康公爲御養女、縁組被仰出、

○茶臼山方面ノ戰況、其十山内一唯

〔寛政重修諸家譜〕

八百二十七

山内一唯

伊豆守

五月

元和元年

大坂御陣の時、

此地ハ馳參、御凱旋乃、ち、七月、御刀をきほふ、

○茶臼山方面ノ戰況、其十一生駒正俊

〔寛政重修諸家譜〕

千四百二十九

生駒正俊

左近將監

元和元年

乃役、みも、あゝ

うひとてまつる、

〔生駒記〕

上

元和元年夏御陣、も、軍用金五千兩を出して諸士ニ配分、

陣場は生玉庄内、着岸は堺也、大手筋よて生駒將監出張のせり、城より淺井
周防詞をかきせしハ實なり、然とも早速落城ゆへ諸士の働なり、凡此御陣
の御手よほり、さほ大名あゝあり、

○茶臼山方面ノ戰況、其十二德川義利、同頼將宣

山内一唯

生駒正俊

軍用金ノ配分

德川義利

義利先鋒
タラント
ス

義利ノ機
略

〔德川家譜〕

二

德川義直字子敬、初名義知、又改義

元和元年乙卯五

月秀頼復兵ヲ起ス、家康再ヒ之ヲ伐ツ、義直兵ヲ率テ之ニ從フ、同七日、大坂
ニ入ル、前日藤堂高虎ノ軍隊長士卒死傷多シト聞キ、明日ノ先鋒タラント
ヲ請ントス、成瀬正成、此事ハ臣ニ任セラルヘシト留シカハ、請ハスシテ止
ム、秀頼兵ヲ出シテ茶磨山ニ陣ス、家康之ヲ見テ、内藤主馬ヲシテ義直及ヒ
頼宣ヲ召シ、之ヲ撃シメント欲ス、義直其令ヲ聞キ、直ニ馳出ントス、時ニ士
卒兵糧ヲ喫ス、山下氏勝半三郎曰、士卒ノ兵糧ヲ喫了スルヲ待テ出ヘシ、義直
曰、速ナラサレハ、敵恐クハ退キ事ニ及ハサラン、是ヲ以テ士卒皆糧ヲ裏ン
テ競發ス、未タ茶磨山ニ到ラサルニ、敵兵散失ス、果シテ其言ノ如シ、同七日、
家康茶磨山ニ陣ス、適我兵列ヲ亂シ、妄リニ炮ヲ放ツ者アリ、義直渡邊守綱
ニ謂テ曰、賊アルヲ見ス、止ニ我軍隊伍ヲ失スルノミ、故ニ旌指揮ヲ採ラス、
進ムニ如カス、守綱之ヲ聞キ、大ニ感シ、覺ヘス流涕ス、加賀ノ軍監松平伯耆、
水野内匠之ヲ傳ヘ聞キ、嘆メ曰、少小ニシテ、未タ軍旅ヲ歴ス、敵ニ臨ミ機ヲ
知ル、其舉動苟モセス、實ニ名將ノ器ナリ、尋常將ヲ斬リ旗ヲ奪ル者ノ比ス
ヘキニ非スト、

元和元年五月七日

二〇九

元和元年五月七日

二一〇

〔尾陽始君知〕

同月〇五

七日、家康公平岡を出て、住吉ニ趣給ふ、秀忠公千塚を

出て大坂に押給ふ、然處先手より敵出さるよ、注進有れ、家康公住吉

に、行給は、天王寺ニ向給ふ、途中ニ、家康公、秀忠公に出合給ひ、秀忠公

ハ天王寺表へ向ひ給んと、御望、家康公宣ふハ、秀忠公ニハ、岡山通へ可

被向、天王寺表へ、家康公向給んと宣ふ、家康公柿帷子を着シ、山駕籠ニ乗

給ふ、尾張宰相義利、遠江中將將〇頼兩將ハ、家康公此後陣也、成瀬隼人正正成、

安藤帶刀直次兩將之先ニ備フ、爰ハ家康公軍使を遣シ、合戦を急ク可シ、尾

張宰相、遠江中將來り軍を初メン、各馬を一町或ハ二町も跡へ下りて、自身

下り立、鎧を持ク静々ト掛ルヘシト宣ふ、

此時水野日向守陣へハ、米倉丹信繼後守來て、此命を傳ふ、日向守ハ、仰畏候、乍

去暮候ハ、如何ニ存候、早御合戦可然存候、初ハ茶磨山ニ敵の人數薄ク

見へ候へとも、次第ニ人數多く成候とぞ申ケル、又秀忠公も先きへ此

仰あり、久世廣宣三四郎、坂部廣勝三十郎、水野日向守如申トハ思ひあうらも、日向

守陣ニ馳行、米倉言なるをく申多り、

家康公、内藤主馬を御使として、尾張宰相義利ニ宣ひたるハ、敵茶磨山ニ出

候、そやく來り給へと仰候、遠江中將殿ハ、此御陣より此旨被仰遣候様ニ

と云て、内藤ハ馳歸ル、依之義利則軍使河野孫兵衛を以、後陣の頼將へ被仰

遣、斯て義利軍勢以進メ押行給ふ所ニ、又家康公ハ御使北見長五郎を以、兩

將急き給へと仰候由、路次ニ行逢申之、然所ニ加賀の陣ニ、相圖の狼煙

を揚々れ、兩卿の來り給ふを不待して、諸勢時の聲を揚て、午の下刻ニ東

西一度ニ合戦初、惣懸リニ懸リ、斯々兩卿茶磨山に到り給へ、家康

公早く參着候へとも、思ひの外敵腕先手追崩を故不飼殘多思ふ也とそ

宣ひたる、夫より家康公茶白山ニ御旗を被立、秀忠公岡山ニ御陣、尾張宰

相義利其勢一万五千、卒シ、家康公の右寄りニ備を押給ふ、斯所ニ家康公

の旗本、秀忠公の旗本、并諸勢の味方崩アリ、又義利の先鋒成瀬隼人正成〇正

備、又二の先鋒竹腰山城守信〇備少く味方崩レ、又義利之旗本味方崩有、

此時渡邊忠右衛門守綱也、人數を子息半藏重綱ニ屬ケ、先勢ニ加へ、我身

ハ義利の旗本ニ有りし、義利の前より來る、于時義利宣ふハ、フイニ味方

崩有り、敵も見へぬゆへ、サイヲトラスト宣ふひカと、守綱大ニ感之、或曰、

義利歸陣の後、旗本の輩崩を逃ケし者共、大番輩を初、悉ク僉議セラル、于

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

時

家康義利
頼將ニ進
撃ヲ命ズ

家康義利
頼將ヲ初
メシメシ
トス

家康ノ行
裝

午ノ下刻
戦初ル

東軍旗本
味方崩

渡邊守綱

元和元年五月七日

二一一

元和元年五月七日

時山下半三郎申々るハ、御旗本計御僉議不被成候共、御先をも御僉議被遊候へと申々る也。成瀬隼人正其座ニ居て、先キニハヲレカ居ヘニト申殊外腹立の由、半三郎も不入事申タルヨト存候由、後々子共にも語り聞セ候由、是よりして此事よて、隼人正と大和と後々迄中ヨカラスト云リ、又生駒因幡ハ、露月竹腰山城守手ニ一所ニ有リ、生玉之前みて、先手崩レミナ押立ラレ、于時因幡踏コタヘタリ、其時大道寺直吉玄蕃申候ハ、此垣築地ヨキ楯ニ有候、爰ハ踏コタヘ候様ニと申候、因幡申候ハ、先ハ敵もあらざ、只々玄蕃先へ押被申候へと言捨、馬ニ乗出候へ也、何も續て乗出申され候跡より聲々ふ、うへへ候へと呼ば申依、又乗かへへ申候、因幡山城守方に參、先ハ敵あく候御押候へと申々れハ、山城守聞え、我ハ先の成瀬半左も、是ニ被居候へハ、先手へ可行事ならに、先ニ爰ハ居申候とて居敷被申候、然處ニ阿部河内參り、さあらは我等先手へ參、見て可參と申候へ也、山城守、夫も無用と被申候故、河内も不參候、道脇を成瀬隼人正同心ニ相見、七八人先手崩來り候、茂見て、長岡庄左衛門、服部小十郎立出、返シ候へくと鎧の柄ニ有た、き申様ニ叱被申候、生駒因幡申候也、遁候

者何之役ハ立可申、只ふりし被申候へと申候、竹腰山城守手ニ崩候時、
□□也成瀬半左衛門、阿部河内、大道寺玄蕃、荒川次郎九郎、高木外記、生駒因幡、長岡庄左衛門、服部小十郎、志水宗閔、石河市正、中村又藏等也、又藏ハ時ハ十三才、幼少故、家來繁屋清六馬ニ附後追附候、此度味方崩候時、義利見給ひ、踏こさへさる者共ハ、黒眼上へ付さり、又旗亂まなる、尾崎内藏介、左右田與平旗の下知して立直し、此時左右田與平、眼四つも有様ニ、面中ハ眼の様ニ有なりと、義利後世も及ぶと御物語有リ、味方崩有ハれ共、少も心を動かし給はず、未若年といへ共、人々の様をよく心を附見給ひある、實勇將と謂はへし、

〔尾張徳川家 大坂兩御陣覺書〕
天野家藏書 坤 平岩主計頭衆高名書狀并討取候首數之事
天王寺口柵之内へのまみ申候時者、神原左次兵衛、浦野左兵衛、与城之内へ參、我等者せんを口の左町ニ有高名いさ候を、志村半三郎見申候、罷出候間、まやくき日ニ有小林長左衛門殿も、あひ申候、以上、

七月廿七日

佐枝主馬助殿

中嶋四獄判

元和元年五月七日

小田切平次左衛門

元和元年五月七日

二二四

今度天王寺口越前少將様衆留長刑部よりニ高名仕手おひ之者参り候拙者ニ面ひ候多侍相たうひニ候間引のけ候へと頼申候條我等馬かり申拙者遣はさき不申候間彼人之遣をうてさくき日へ参佐枝主馬助同與兵衛其外罷有衆とあひふさへ申候御使番石黒勘右衛門ニも理申候越前衆引のけ参り候衆ニも尾張衆罷在よ堅被申理候其後三之丸へ参高名仕主馬助ニ理仕隼人殿山城殿ニ懸御目申候

七月廿七日

小田切平次左衛門

榊原平大夫越前守
士ニ首ヲ奪ハル

今度大坂ニ参さくの内へのまみ候ててきを太刀付候處越前衆各のまうけ大勢にて参則うとい取申候其證人は芝山彌左衛門浦左兵衛見申候其後まゝ高名仕上ケ申候成瀬隼人殿内櫻林葛右衛門あと互ニ言を合申候已上

卯七月廿七日

榊原平大夫判

佐枝主馬殿

高田善兵衛

天王寺南ノ松原ニテ首ヲ義利ニ捧グ

今度大坂ニ参高名仕候事
さくき日にて越前少將様御内ふ村瀬十大夫同忠兵衛与申仁たうひふ言を合せ右之十大夫手負申ニ付多我等馬をかしのを申候て其上三之丸へ参り太刀を合をひ討取申候刻志村半三郎あと見申候其後佐枝主馬に理見せ申候天王寺之南之松原ニ参御前へ上ケ申候以上

卯七月廿七日

高田善兵衛判

○コノ外尙六十四通ノ書上アレドモ省略ス

頭討取覺

海野市助首一	仁科源太夫首一	榊原左次兵衛同
浦野左兵衛同	高田善兵衛同	加藤四郎兵衛同
小田切平次兵衛同	酒井甚助同	天川田兵衛同
榊原平大夫同	中嶋もとや同	七澤佐 <small>(作右衛門)</small> 同
荒川土佐同	中根清太夫同	中野作左衛門同
深津理兵衛首三	小畑惣兵衛同	志村半兵衛首一

元和元年五月七日

二二五

元和元年五月七日

二二六

前嶋九郎兵衛	同	土屋與五右衛門	同	柴山彌三	同
丸山助右衛門	首二	山田彌大夫	同	平岩伯耆内	八左衛門
佐枝主馬内	庄五	鳥田佐助	同	天川次右衛門	同
鈴木淡路	首二				

并八人
頭數三拾貳

五月七日書之、○注ハ編年大略ニヨル、下同ジ、同書ニ「胃付」ノ首ハ一ツ也トシ、其外ハ皆雜人ナリトアリ、

大崎家藏書
御供御家中指物之事

大坂御陣之節御家中指物之大概

- 一 御側衆 壹本迄赤心黃
- 一 御使番衆 四半卅字白地
- 一 物頭并寄合 隨意之指物
- 一 御馬廻衆 金比えれん六切割
- 一 與力 四半日之丸白地

戦功者

加藤家藏書
御供高名之姓名并場所等之事

元和元年大坂御陣之節十六歳ニ御供御歸陣之後知行百五拾石被下置、五月七日御側罷在候處御味方少崩候付、私少出鍵を合可申与御願申乗出候處敵引退、其後上様宰相二條被爲入候節御譽、五月七日先鋒無之故騒動之處、兩人中陣ニ罷在、九郎右衛門ハ加右衛門ノ計先ニ備候處、後を向て父を呼ひ、今敵來て相見候申右衛門答、其所を退間敷申來、遂ニ不參候、御歸陣後、甲乙御吟味之時、村上八郎兵衛安藤久之丞、水野三太郎、申上候、宰相儀ハ私等之前ニ罷在候段、見申候哉、御尋ニ付、私儀ハ右ニ罷在候付、三人を見候、不申上候處、御加増貳百石被下置、御味方騒動崩候時、不退而五月七日、於天王寺邊、御味方騒動崩候時、不退而宰相御先鋒を相加り罷在候、落城之時、岡田縫介陣屋を攻敗り、縫殿介所持之鎗を分捕、五月七日、御味方少崩候時、踏止り申候、宰相様御譽ニ、武器被下置、候處、竹腰山城守殿、五月七日、獨先登城門ニ參候處、竹腰山城守殿ニ逢申候、山城守殿、足輕ハ何處ニ候哉、尋被申候處、御答無之、其段耻辱ニ存直ニ城内ニ馳

元和元年五月七日

二二七

七郎左衛門子
山崎藤兵衛正久
長野數馬政成
阿知波加右衛門正次
同九郎右衛門正徳

大道寺玄蕃直吉
千村次郎右衛門重觀
尾崎善十郎政信
野村清次郎昌直

南部丑之助(後安左衛門)

田代内記(後伴休)

長谷川四郎左衛門

室賀半之丞

毛利吉右衛門

伊奈(佐)左助

横井小平太

曲淵仁左衛門

小尾九兵衛

入戸野甚太夫

伊藤權右衛門

津金(利)理兵衛

大澤權九郎(後無手右衛門)

岡崎三四郎(後彌兵衛)

津金庄七組ニ首尾能輩

無息ニ假ニ此組ハ入

無息ニ假ニ此組ハ入詞ヲ合

無息ニ假ニ此組ハ入

市邊虎之助組ニ首尾能輩(首尾脱カ)

詞ヲ諸人ニ合

同

遠山掃部組ニ首尾能輩

同

成瀬内匠組ニ首尾能輩

同

同

竹腰山城守同心ニ首尾能輩

竹腰山城守殿を茶白山に急ニ被爲召候時山城守殿ニ指添被越夫々直ニ城下に乘付下り立鎗を持一番着帳ニ付申候

首討取

伊奈左門組ニ首尾能輩

組討高名

奥山大膳組ニ首尾能輩

元和元年五月七日

奥津伴左衛門

遠山七左衛門

加藤與太夫

小野澤五郎兵衛

服部小十郎

荻野五郎右衛門

腰山作兵衛

山崎十左衛門

元和元年五月七日

山崎を救

小笠原土佐組ニ首尾能輩

同場首尾有之

御弓衆

酒巻猪右衛門

淺羽八太夫

深尾左五右衛門

岡寺兵助

内藤左平

平岩彌五助

土屋庄左衛門(後改小川)

戦死者

討死之輩

城門前ニ竹腰山城守殿ニ逢足輕ハ如何

野村清次郎

平岩主計衆

鈴木左衛門(無足)

同

荒川治部右衛門

鈴木淡路
味方討ニ
逢フ

先年御改易見ヘ隱御供仕城門ハ入高名
正宗手ニ味方討ニ逢
鈴木淡路城内ニ獲首松平陸奥守備之前へ乗出候處忽ニ鎧付落馬此節

鈴木淡路(浪人四十三才)

陪臣ノ戦
功者

平岩主計頭衆岡田八兵衛鈴木平左衛門長谷川藤兵衛本多與次右衛門鈴木次郎左衛門右五人遙ニ見之金之母衣張之差物者淡路あるヘと乗駈候得ハ淡路既ニ落馬脇之下を被突抜不知前後五人之者とも味方討をと(其カ)心無時ニ陸奥守手之者鎧を揃三拾騎計有之皆味方討ニ(マ)ら(カ)と陳ニ五人之者とも近所小屋より戸板を搜出し淡路を昇載せ陣屋へ罷歸候處ニ淡路既ニ死首二ツ馬ニ附置せり則公ニ申上
淡路手疵并首尾御僉儀御使者石黒勘右衛門同魚住半右衛門兩人被仰付小屋ニ來相改首ハ兩人之者持參候由五人之者ニ相續追來取扱之族細野新次郎守屋元右衛門也
鉄炮ニ中手負
成瀬隼人正家來首取輩

平岩主計頭衆
海保三郎右衛門

首壹ツ

大竹又左衛門

同

大久保市兵衛

同

櫻林葛右衛門

同

平岩(尾)又次郎

元和元年五月七日

二二三

元和元年五月七日

二二四

同 同

竹腰山城守家來首取輩

首壹ツ 二丸 柵際

都筑小市
辻村仁兵衛

中西新右衛門

中西權之助

井上藤太夫

同 同

首尾不宜立退輩

千石

貳千石

山下半三郎組
奧津求馬

同 伊奈縫殿

御号衆(加) 伊藤孫二(太)郎(後無邊)

今般鎚之指物ニ多崩候を神君茶白山ニ多御覽御尋仍之立退

夏陣病氣ニ多御留守ニ罷在候

平岩主計衆

鳥田孫大夫

松平金右衛門

右元和元卯之年七月廿七日御吟味之時次第聞承候多書置申事候

平岩瀨兵衛元成

竹腰正信
同心戰功者

天野家藏書

竹腰山城守同心振能者并相備姓名之事

元和元卯年五月七日大坂御陣之節竹腰同心五拾騎之内振能者拾

五人

石原金彌 近藤分左衛門(文)

荻野五郎右衛門(後七郎右衛門) 後藤庄太夫

林新太郎 木村郷左衛門(七藏)

大澤彌次右衛門 尾崎又太夫(權内)

佐藤平右衛門(助作) 長屋忠左衛門(七平)

右之内忠左衛門彌次左衛門兩人之弓持は、き不申候間其由山城守

被申弓借用申候由山城守感有之由、

前書之節場所に參候得共馬より下り場を定不申候者六騎

田中金右衛門(市藏) 鳥居喜兵衛

鈴木傳左衛門(傳次) 宮崎吉左衛門

久々字權之助(權介) (後八右衛門)

矢部彦右衛門(藤藏)

元和元年五月七日

二二五

元和元年五月七日

二二六

前書之節山城守の先に參候者

小笠原孫兵衛

田島八藏

腰山作兵衛

新井十右衛門

右之内腰山作兵衛、新井十右衛門兩人のそと者高名、

井伊隊
味方討
ストス

新井十右衛門、田中熊藏兩人の卯五月落城之後、天王寺口門之前迄參り候處、井伊掃部手之者出合、敵也紛者として鎗をばきりけ申處ニ、十右衛門申ハ、味方也、澤山衆と見受申候、宮崎左右衛門、木村半四郎仕合ハ何と仕候哉と問、扱者味方也、何と之御家中哉、十右衛門、熊藏一度ニ申出ハ、尾張宰相殿之内、新井十右衛門、田中熊藏と申者也、申其所ハ、木村半四郎出合して歸ル、宮崎左右衛門と申者ハ、石川竹右衛門弟之由、木村半四郎ハ、木村郷左衛門弟之由、岡野久右衛門と申者三人ともいふ、是ハ後竹腰家を浪人、此仁不分明、其後十右衛門せん場を只今燒申を聞見物ニ參り、歸ニ朱柄のうらうら一本持て歸、皆人申ハ、貴殿のうらハ何ニ被致候哉、十右衛門ハ、せん場を燒を見物ニ參由人ニ申候、慥ニ參候哉、不參候哉與人申時、其時了、そ此傘見せ申爲ニ取候て歸と答申、皆人感申候、此等之儀聞覺可申とて、古記人々申傳也、○下略、正信ノ近侍、及ビ正信相備ノ氏名ヲ掲ゲタリ、

秋元家藏書
御供御家中衆并討死高名等之事

略○上

義利隊兵
數

義直公御行年十六歲、夏之五月五日ニ星田、六日須名、七日ニ天王寺、尾州御人數積り壹万五千積りニ、壹万余、御旗本馬上四百八拾三騎惣合、○中、騎馬千三百七騎ト云々、

同馬印

義直公大坂御陣之時、御馬印三重笠、○中、御陣立之刻、諸士馬を片場七間町東へ段々ニ立、大手より出ルと引寄巾下へ乘行也、諸士御城に被出、御手巾から鬘斗を被下置頂戴仕、直ニ被出候也、○未カ、貳百五拾石取ハ、大方下人六人宛召連候、百石以下者、中間壹人ニ、自身馬を引申由、

大坂ニ、公義ハ壹万人扶持宛被進候、平岩主計衆ハ、○未カ、六組ニ分、平岩宮内等引廻、被立候由、磯貝武右衛門曾祖知行六拾石取申由、騎馬役相勤候、大坂ニ、拾三人扶持被下候由、咄あり、平岩宮内組也、

元和元年五月七日

二二七

成瀬半左衛門殿ハ松平下總守殿手ハ罷立候由、
野村清次郎ハ御足輕頭也、山城守殿ニ逢御足輕を不召連候故討死、略中
鈴木七兵衛子左衛門討死不知、

奥津伴左衛門崩口ニ御見知り覚るハ、後日ニ男を立させ間敷と呼り申由、
後日ニ此僉儀有之節、甲不うあての内見知り不申由申上候由、

小野澤五郎兵衛与佐々又左衛門場争ひ、於御前對決、五郎兵衛方先ニ極之
由、

御目見衆騎馬ニ御供仕候者ハ、御歸陣被成知行貳百石宛被下候、步行ニ
多御供仕候者ハ、五十人ニ被仰付、夫故ニ行方太郎左衛門兄杯ハ立退候由、
成瀬隼人正腰指を落被申、深尾左五右衛門むろい申由、此時同場之衆内藤
左平、岡寺兵助等也、

川瀬權内ハ先ウけ之由、御弓衆川地權内壹人列を抽先懸於御前爭論成瀬
被下候得共河地壹人無賞依寛永二年及口論喧嘩川地差物矢馬殿之箭
途中ニ落失深尾等見之、後日嘲笑川地亦深尾等遲參ヲ嘲至及確執、
大坂御陣ニ御鷹匠衆ハ御馬廻衆与打込之由、
大坂冬陣之留主ニ百姓年貢を不出候、星野長右衛門百姓也、歸陣候ハ長右

米直段

成瀬正成

衛門言上仕候、セリ侍けニ被仰付候、

大坂御陣之節ハ、米直段金壹兩ニ六石仕候由、

〔寛政重修諸家譜〕

九百四十八 成瀬正成隼人 五月七日、正成み仰て、敵の形

勢を見せしめたまふ、みをいゑ巡見して、すまやかり戰をばしめたまふ
ふるいと言上す、よりに御味方軍を進めて大ふ戰ふ、此此時正成を尾張の
諸軍を下知して、先手よま、ミ家臣等軍功を勵せ、

〔竹腰系譜〕

正信山城守 元和元乙卯年五月、大坂再起兵、正信又發軍、五月七

日、攝州平野着陣、此時神君御陣坐于茶磨山而召正信、正信自從者二人山田市右衛門、野々村而到茶磨山、神命曰、尾州之軍兵急可進于城中、正信承命、揚鞭而

至城門柵際而備軍、於是家從中西新右衛門貞成、同權之助、井上藤大夫、則秀、
進二丸柵際而各獲首級、而石川阿部、荒川生駒、伊奈、小笠原、大道寺等、及服部、
長岡各馳集爲一隊、又平岩主計頭親吉家從一隊同進來、與正信通詞、追々馳
來、後日以正信爲證者衆、正信麾下之士亦悉馳集、此時城中未放火、然城兵竟不出、特正
信之騎馬同心腰山作兵衛獲首級而先鋒、輕卒長野村清二郎單騎而會正信、
正信問曰、足下輕卒奈何而不從乎、野村忸怩而无詞、而不耐愁耻、入敵軍戰死

正信舊恩
ヲ報ズ

元和元年五月七日

二二〇

矣城已陷、城兵囚虜之中、去慶長庚子之役、正信爲質、捕于大坂、守護人梶原某、
今回面縛爲生口、適見正信(正信脱カ)驚問曰、汝非梶原乎、惟思庚子之役、吾繫厄以汝厚
情、飯于八幡、於于今不忘、今也即救汝命、而可報舊恩、即日達神君神君有宥恕、
賜梶原於正信、正信大喜、謂梶原曰、吾爲汝報舊恩、今般欲倡于尾陽、而軍事擾
々世不靜謐、必待來年而可來于尾州、我可吹噓于太守、越梶原誓首涕泣辭去、
其後梶原赴西國路、時人皆感正信之恩義、

渡邊守綱

〔寛政重修諸家譜〕

四百七

渡邊守綱半藏忠右衛門

元和元年の役、仰よ

て義直卿乃傍みあて、男重綱を半藏忠右衛門先手たらしむ、

同重綱

重綱半藏忠右衛門、元和元年乃役、父の代官をして、むとり先陣をうきまは

る、

内藤正勝

〔寛政重修諸家譜〕

八百六

内藤政勝左平

大坂兩度乃御陣、よは尾張大納

言義直卿ヲ屬し、夏御陣に、味方敗走のとたも、政勝先陣あり、退かき、成

瀬隼人正正成、其のむきを東照宮に言上、凱旋のち、義直卿より采地を

あさへま、其を賞せらる、

徳川頼將

〔紀州家大坂陣覺書〕

七日、月〇五

いつその通之御押前也、今日を御先勢ひと

頼將進軍
ヲ急グ

家康開戦
ヲ告グ

色のたりに申二付、度々御下馬被遊候内ニ、矢尾の堤(安西)ニ、小荷駄馬共の通
ルを御覽被遊、あまのいりふと御尋之處ニ、是(安西)のりんさい衆の小荷駄ニ、
可有之候、近道を参り候と申上ル時ニ、御心付、朝比奈惣左衛門を召て御尋
ニ、今日御合戦あるべき歎有間敷、目利仕申上候へ、御合戦有ニあてり、
幸此近道を御押せ可被遊候旨、随分目利仕候へと御座候惣左衛門申上候
者、今日ハたや晝ふ罷成り候、大坂道のりをたえり見申ニ、ケ様之御備押よ
て、暮ニ及可申候、夜をかけての御合戦ハ、中々御座有間敷と奉存候、其上
今日者住吉迄の御陣押と御觸後御座候由申上ル處ニ、彌大御所様之御旗
住吉道に御押被遊候由扱又殿様御意ニ者、餘り先勢たゆらば、御面倒ニ
思召候之間、尾笏の御手に押詰せりたて候様ニ可仕旨、小野田長兵衛を御
使ニ、横須賀之手へ被仰付候、又重る豊田文四郎も同御意ニ、被遣候ニ
付、畏る御請仕候へ共、先々此諸勢よりたゆら申と相聞へ申候故、横須賀の
者共、何共可仕様無御座候、油断ハ不仕候旨申上ル、無是非そろく御押
被成候處に、内藤主馬黒具足ニ鹿の角此甲を着シ、御前近ク乗付参、御使之
由申上ル、御口上ハ、大御所様住吉に向ケ御備押御座候處ニ、敵出候付、御先

元和元年五月七日

二二一

賴將單騎
ニテ進ム

ハ早敵と手向申故、俄ニ御合戦相究候間、隨分御急御押付被成候様ニとの御事之由被申候、御請ふハ、畏候此二三里迄、頓御合戦候を、人數押ニ參り、何と手ニ合可申哉、此上ハ我等壹人成り乗付、參上せべきと仰之内、御馬をえやめさせらば候頓、尾張様御使河野孫兵衛來り、御待合可被成とやらんの御口上之由、夫をあらき御請と被遊候、扱先程小荷駄の行候近道を御覽し被附候通ニ、諸勢右之方に付せられ、道後無之田畑ふけを直ニ御急被成候處ニ、御旗奉行比茂野善兵衛乘申上ル、殊之外道御急故、御旗ハ中々沈、き可申筈ニ無御坐候間、私一騎成共御供可仕由申上ル、此時之御意ニ、旗奉行ハ不似合事を申、何方迄、旗ニ付隨分可成程急べきとの御意ニ、御跡に下り申候堀溝多クして、何なとこあすと御供之者共、馬足此續クるき處をと思ひ、見立急申候、三浦長門守○爲申上ルハ、御先無心許存候間、見て可罷戻ルと申上ル、御意ニハ、所不案内の義あまハ、縦不存候共、御相談の爲も、又ハ年をいと申、御供可仕との御意也、又後ニ御先にと申上ル時、御意ニハ、始の御詞を違申上候、縦高名仕候共、高名ハ被成間敷と御噴り被遊候、扱亦後ニ長門守歩行之者梅原五左衛門と申

賴將馬抄
ニテ水ヲ
飲ム

味方崩ヲ
制ス

者馬柄杓よて水を汲差上候ハ、其水を被召上候、其五左衛門ハ、御陣過て御褒美を被下候、尾羽様の御旗を四町計も左之跡ニ御覽被遊候間、御蒐拔ケ被遊候處ハ、大方ハ天王寺拾丁計前ニあるも、可有御座候哉と奉積り候、出雲守○水野も脇合出合御供仕候、味方崩之時之事、鉄炮五ツ六ツ程もなるやいあや、御先も諸軍勢と見ゆるあまハ、御下知被成候時、何後踏とむる者もぬき申候、本ハ逃候ハ、早々御太刀御抜キ候へと申上ル者在之、まゝ共敵らゝき者未見へさるに、有て御抜キ不被成候處、彌崩掛ルハ依て、此時御太刀をぬりせらば、軍勢に御乗向被遊、比興者共返せくと、御太刀を左右へむと物御ふり被成候處ニ、御馬之前に崩來ル者共、左右へあきと、御跡に崩行申候、長門守ハ少シ右の先手へ、長刀を持のり付拂いのけ申候、出雲守、其外御供の者共、何馬上よてこゝへ申候、逃來ル者共、左右にまゝ崩行申候、尾張様御備押へも、又方々にも崩レ懸り申候、扱續ク勢共を被召連、右之鉄炮鳴る崩レ出シのえとへ御乗込御座候ハ、則天王寺之築地の際ニ御座候、其時横手合

帶刀出合申上候者、最早御合戰過候由申上ル、御殘念不過之、扱夫々直ニ茶磨山に被成御坐候、帶刀も御供仕候、

茶磨山ニあるハ、大勢は、申候を、是を殿様押分ケ、御上り被成候へハ、

板倉内膳昌○重山の半腹ニ居被申、見奉りて、殊之外早ク御越被成候、大御所

様只今御上り被成候、御近習の外ハ上ル間敷との上意よて、人を拂居被申

候、御小性衆二三人よて御上り候へと申ニ依る、平十郎を始一兩人被召連

御上り被成候、扱御前に御出被成候處、上意ニハ、合戰過より、御待被成つる

ニ、今少シ早ハ、面白き事を御見せ可被成をのをとの御事也、殿様御請ニ、お

あさけなき御意ニ御坐候、御先手を望申上候よ、三里余御跡に御置被成候

はど私あまば了、是程ふも蒐付申候、中を飛可申儀者無御坐とて、大キよ

御せられた被遊候御氣色ニ被仰上候へ者、其時之上意ニ、上様御思召違被成

候、其方之道理ありと御意被成、御ぐりを撫させらま、御なを此御詞色々

御座候由、扱御咽かへくるきと御座候る、御でうきよて、御湯を被進候へハ、

是ハ御でうき成と御辭退被成候へ者、不苦間、參候へと達る上意御坐候故、

御湯御上り被成、扱御退出之時、出雲守御前に罷出、今日之殿様の御様子を

茶白山ニ
家康ニ
講ス
戦期ニ後
レタルヲ
憾ム

家康ノ跡
備

朝比奈惣
左衛門進
撃ヲ止ム

申上ル、殘所なれ御機嫌之御様子と奉承候、

尾易様御急御押被成候へ共、本道を被成御坐候故歟、茶磨山に御坐候後、扱

群以後ニ御座候由、御目見ハ被遊候へ共、上意ハ何共無御座と申御沙汰

よて御座候以上、

〔南龍君遺事〕

春 ○上略、頼將先陣ヲさく五月七日に、大坂に兩御所様御

發向被成候、權現様御跡備安西組ハ永井右近直勝押續き尾張、其次頼宣卿

其次同勢惣小荷駄也、平野堤よ、尾張ハ御下馬被成、兵糧腰付御は、い被

成候、頼宣卿よも芝居に御居り敷被成、悠々と被成候所、御徒之者小野田長

兵衛、豊田又四郎古老の者ありし、兩人一所よ居、今日必定御先手ニ、

大合戰可有に、かやうふぬらめき罷在殘念さよとほふやきしを、頼宣卿被

成御聞、兩人の者申所尤に思召、尾張の備を乗越、大坂に御推可被成と被仰

候、松平八郎右衛門ヲ申候者、功者ニ、御座候間、朝比奈惣左衛門了簡御尋

候得と、則惣左衛門を召、先手にて必定槍合と積しあり、い、と御尋被成

候所ニ、惣左衛門御返事に申ハ、今日御合戰有間敷と申上ル、兩人の御徒の

者ハ是を聞、惣左衛門一代に首二つ三つ取るると、何と了簡可有哉、今日

家康進撃
ヲ促ス

御先手に居ハ、槍を合せ奮きに残念と申也、暫して跡に續し小荷駄數千疋、尾張様常陸様の御備五町計脇を先へくと乗越行を、頼宣卿御覽被成、十四歳なまとも、天晴の大將にて、人々に迄仰候ハ、小荷駄ハ合戦の勝負に不入物成に、先へくといそくハ、先手軍ハ勝て陣着候により、荷物急き呼越と見へり、必定先手に軍有之陣取と見へり、惣左衛門を召く、此段被仰惣左衛門、いや左様ハ有間敷候、御先手ニ御合戦有間敷と申、然處へ赤纒けたる武者貳騎、尾張様御備へ乗込、高聲よく何ぞ申と等しく、尾張様御備騒立く先へ乗立行、彼纒武者眞黒に乘來るを見まハ、山上彌四郎、内藤長助あり、馬に白沫かませ、纒の檀毛打うけ、御備へ乗込、大御所様上意ハ候、御合戦始り候間、早々御乗被遊候へ、先刻北見長五郎、間宮左衛門御使ハ被進候に、何逆御遅參被成候との上意ありと申、頼宣卿被聞召、左もこそあらんと思ひ、つぎ無詮評定して遅りたま、只急ヶくと御旗を振せ、御馬を御乗出し候故、御人數前後むとつよ成く、田を沼を論せ、大坂差しく乗立る、頼宣卿御口乾、御馬上より水をくまよと被仰なまとも、誰も聞付るものなりしに、黒きむとへ羽織着る徒士、馬柄杓に濁水をくま差上候を、

頼將戰ニ
シラ嘆ク

頼宣卿御手に取被召上候時、此徒士御鎧の草摺をとらへ、私ハ正水正兵衛後三浦長門守と號り、家人梅原五左衛門と申者にて候、能御覽被成候へと兩度迄申上、紀州御領後三浦長門守定銀御扱茶白山の下へ御乗被成候時、安藤帶刀直次、黒地打うけ金の打版の紋の指物ふる乗向ひ、殿ハ何と遅く御越候や、面白き事御座候へ、是るに、早く御欠付御手柄被成候ハ、残念よて候、山の上ハ御所様被成御座候間、御對面候へと申候時、御近習の輩御馬より抱をろし候、帶刀もはよく乗候と見へ、馬ハ汗かき洗馬のよふふ見へ申候、帶刀も馬より下りて、頼宣卿の御手を引、茶白山へ上るに、大坂天守此焚茂見んとて、上下茶白山へ上らんとを、板倉内膳重昌金の抱半月の赤纒懸く、竹杖こたき申候所へ、帶刀、頼宣卿此御手を引、内膳を呼うけ、常陸殿あり、そこ退き候得と申候へ、内膳も腰を屈し禮ををる、頼宣卿茶白山の上へ御上り候へ、權現様御牀机に御腰被懸御座、將軍様ハ敷皮の上ハ御座候、頼宣卿御出候得ハ、權現様御覽候得て、合戦有りはるに、今に成りく被參、遅しと被仰候、頼宣卿于時不取敢、是を存候てこそ、二條御城ふる御先手を望候に、御許容不被成、後陣に被差置、遅くと有御詞、上意

松平正綱
賴將ヲ慰ム

賴將ノ名
言

安藤直次

藤堂高虎
崩レ先手ノ
制ス

安藤重能
直次ノ戰死ト
度

共不奉存候と御恨被仰上候、權現様御こまり被成候得て、我等の何やまり、其方の道理ありと被仰候、賴宣卿ハ今日此手に御合不被成を、殊之外無念に思召、頻りに御落涙あさま候を、松平右衛門大夫見、御諫め申ハ、御手に不被爲合と、左様ハ御せき被成間敷候、御幼少ハ被成御座候得ハ、行末永く御一代の中ハ、ケ様之儀幾度も御手柄可被遊候間、御せき被成御落涙被成間敷候と申上候へ、賴宣卿御泪を御拭、右衛門大夫正綱をえと御よらみ被成、何を右衛門ハ申そ、我十四歳の事ハ又有りと被仰候得ハ、權現様急度御居直リ、常陸只今の詞ハ、御と御譽被成候あり、

〔寛政重修諸家譜〕

千三百

安藤直次

帶刀

元和元年此役、横須賀乃士を

引卒し、賴宣卿乃先鋒、五月七日此戰、直次、東照宮此仰みより、陣中に奔走し、諸勢をば、又藤堂高虎の備乃先手亂さし、其をを下知して其備をと、此ふ、は、井伊直孝の備り至り、あひともし、いさみせ、んて敵兵を追ちらに、是時男重能力戰、討死せ、郎等き、其死を告、直次ハいそく、男兒難、おもむき、邊野、死せん事を要、今あんそ、れと、ろくりせらんやと、先陣此勢をば、ま、あひともし、敵を追行所、重能

水野重央

三浦爲春

賴將宛モ
老成ノ將
如シ

落合道久

り死骸路、ろ、らにあり、從者又告て、重能乃屍、みあり、い、ろ、ん、ろ、へきやと、直次聞て、犬、喰、よとて相見、さ、れ、も、此、と、と、は、と、み、こ、れ、戰、臨、て、私、情、を、わ、を、れ、といふへし、

〔寛政重修諸家譜〕

千三百三

水野重央

對馬守

大坂兩度此御陣に、賴宣卿

に、ま、ろ、ひ、て、か、乃、地、も、む、く、

〔三浦系圖傳〕

伊〇紀

爲春

號勝兵衛、敘從五、位下、任長門守、

大坂之役、供奉二品、〇賴將、凱

旋于駿府之即日、大權現謂養珠院殿、曰、此、日、以、此、命、手、書、而、與、爲、春、時、爲、春、之、兵、奉、一、杓、水、而、止、渴、二、品、後、獲、此、士、而、給、物、二、品、爲、春、從、二、品、而、至、老、年、不、忘、之、開、其、子、尙、在、爲、時、之、家、而、召、之、見、殿、中、賜、道、服、

〔寛政重修諸家譜〕

千八百

落合道久

左平

元和元年大坂再陣乃とき、紀伊

大納言賴宣卿ハ附屬せら、旗奉行とあり、味方少しやふ、といへとも、道久從者、旗三本を持せ、其場を退、五月七日、御前よめ、さ、ま、陣、中、の、さ、は、を、問、せ、ら、れ、

元和元年五月七日

二四四

まちしも此あり、諸手大に騒動す、此と記直勝をせめく、て亂伍、茂警め、諸士、茂勵し、かゝるし合て敵を討しむ。

〔寛政重修諸家譜〕

六百五

牧野正成清兵衛

元和元年の御陣は、御使と

して、所々此陣屋なり、むき、あるひは藤堂高虎、井伊直孝の陣所をさむ。

正景三之助、清兵衛、正成ノ男

元和元年五月七日の合戦、味方の兵騒擾せしとき、

正景御傍ナリ、家康ヲあてゝ、茂之のむ、

〔寛政重修諸家譜〕

七百五

加々爪忠澄基十

元和元年此役よを従ひ

てまの、五月七日、御使をうきたるを、合徳院殿の御前よ参り、御旨

を言上し、まゝ諸軍先手此人數を配るべきのよ、仰を傳ふ、既ぬ合戦り及

ひ、忠澄鎗をとて敵を突、郎等をしてゑるしをあせしむ。

〔寛政重修諸家譜〕

八百

内藤信廣主税

この年、元大坂乃役り、

かひた、五月七日、天王寺表にむらふ、其のとき城兵突出し、御旗

本近く迫る、みより、仰よより、隊下乃士、千本鎗を取しめ、備を設るの處、

敵兵其備りいさら、て敗北す、信廣進、首一級を得、家臣もまゝ一級を

得たり。

牧野正成

加々爪忠澄

内藤信廣

千本鎗

落合道次

〔寛政重修諸家譜〕

千八

落合道次小平

五月七日、岡山にをい、横田甚

右衛門尹松、敵乃殘黨谷々、籠居せ、そのよ、告申せしに、道次、櫻門、み

い、り、城中を見る、み、て、に、火、茂、天、守、り、を、残、黨、ある、へ、し、と、を、み、

は、し、か、は、い、き、馳、歸、り、て、井、伊、掃、部、頭、直、孝、に、告、し、に、此、み、み、と、こ、ろ、を

去、れ、よ、異、形、ら、は、と、云、し、か、ハ、則、言、上、に、及、ぶ、

〔寛永諸家系圖傳〕

二十

安藤一勝長左衛門尉

元和元年大坂御陣、五月七日、

敵兵一人士卒を下知して居け、みを見、味方の勢み、ある、こ、を、う、た、んと、す、

一勝す、み出、鎗を、あ、へ、せ、彼、敵を、討、取、其、時、鎗、疵、二、ヶ、所、を、か、う、ぬ、

〔寛永諸家系圖傳〕

二十

天方通直備前守

元和元年大坂再陣、此時、供奉を

つとめ、五月七日、天王寺、此邊よを、ひ、く、戦功あり、

〔譜牒餘録〕

四十

松平主殿頭

元和元乙卯年大坂再亂之時、忠利先鋒を望とい

へとも、權現様御直之上意よ、常陸介頼房御幼少、るよ依て、可扈從之旨

被仰付、忠利弟庄九郎忠一、五月七日、御旗本先鋒よ、戦死、

〔譜牒餘録〕

五十二

松平監物

祖父、朽木兵部少輔宣綱

朽木宣綱

元和元年五月七日

二四五

元和元年五月七日

二四六

五月六日權現様仰ニ依テ元綱ト久良伽利ヲ守ル宣綱思フ我此地ニ居テハ合戰難仕故ニ人數ヲ元綱ニ屬シ置只馬上二三騎ヲ卒テ同七日之朝權現様ノ供奉ヲ仕テ茶磨山ノ御陣ニイタル

松平定實

〔譜牒餘錄後編〕

九 諸旗本三 松平内藏允松平織部

拙父松平信濃守定實

五月七日權現様御旗本ニ一一番首上申候御前ニ横田甚右衛門在合披露之仕候甚右衛門證文御座候

平野長重

〔譜牒餘錄後編〕

十二 諸旗本六 平野九左衛門

九左衛門長重

五月七日諸軍崩申候刻馬立留高名仕候本多因幡守證文御座候
卯年五月七日天王寺表敗崩之時永井右近大夫組備在之右近大夫備之旗一本進之也返味方相勵候仍之佐々信濃守山口藤左衛門谷雅樂介其外

數十人馳集申候御歸陣以後御吟味之節御旗本衆數多之證人九左衛門罷成候以上

門 鳩彌左衛

〔譜牒餘錄後編〕

十五 御小性組 四番青山信濃守組

鳩彌左衛門

權現様ノ五代以前之

彌左衛門儀被召出御使番被仰付大坂夏冬之御陣供奉仕候冬御陣難有上意ニ御羽織御股引拜領仕候夏御陣物見被仰付物見之様子申上候得者

谷衛成

結構成上意ニ御甲備前兼光御腰物拜領仕候

〔譜牒餘錄後編〕

二十八 小普請三 彦坂壹岐守組上 谷主馬

雅樂助衛成

五月七日雅樂助儀權現様御供仕候處御馬暫被成御立大坂之様子被遊御覽其儘天王寺に被成御移候節永井右近大夫御組之人數者押込ニ其所を罷出候路次右近大夫御組之先勢を召連先に押被申候雅樂助同列者其次ニ罷越候天王寺に罷着所ニ如何仕候哉先勢むらと崩掛り申ニ付雅樂助不審ニ存家來共者世悴九兵衛一所ニ罷越与申付其身壹人先に乘出し候處往來之人無御座先ニ平野九左衛門ニ逢申候相尋候得者敵も相見に不申候由被申ニ付雅樂助儀者茶白山二之丸ノ高ニ乗上ケ永井右近大夫を相尋候得共其向之堀端ニ居被申ニ付則罷越致對面又元之所に罷歸候處ニ世悴九兵衛家來召連罷越旗を立平野九左衛門三人一所ニ罷有申候其以後右近大夫方先備之儀者致穿鑿承候跡備之儀耽与不存候間様子具ニ書付能存候家來之者指越可申由被申越ニ付則右之通書付差出シ候得者平野九左衛門物語ニ先刻具ニ承候彌書付之通御尋も有之候者言上可仕候少も疎略ニ不存候由右近大夫方雅樂助方に

元和元年五月七日

二四七

駒木根政次

之證文狀札所持仕候御事、

〔譜牒餘錄後編〕

二十九 小普請 四 駒木根長三郎 祖父駒木根長次郎 政次

義權現様に御側之御奉公相勤大坂御陣兩度御供仕然所ニ御先手に罷越鐵炮打申様ニ被仰付拾刃筒打申候其御筒于今大坂御城ニ御座候由及承候

昨柳助九郎

〔譜牒餘錄後編〕

三十四 庶士以下下 權現様に父助九郎三河より御奉公ニ罷出略中

慶長廿卯年五月七日大坂御陣落城之節ハ助九郎儀馬乘ニ御儀奉行一

所ニ御儀之者共之下知を仕候處ニ儀をもめぬ儀本之さじくそ如何と御上意被遊助九郎を被爲召我よりよく存候通申せと御意被遊則御前ニ有増申上候得者又御上意ニ御前之陣取之處を御尋被遊候助九郎申上候者茶うそ山之南之方ニ御陣取被遊候と申上候へ者御悦喜被遊候事

水野一元

〔水野家譜〕

附錄一 所收 代 二 甚左衛門 一元 始六十郎 吉左衛門 元和元年乙卯五月七日大坂城惣手取詰るよ相聞淀より御陣見舞に參り家康公御陣前ニ於て明石掃部伊木七郎右衛門等より憤戦を防留一元も首一自身是

を取て惣軍早城乗模様ニ付御利運を賀し奉り淀の城に馳歸て堅く是を守る

〔貞享〕

天野野金助書上 七百九十一所收 御小人安藤伊右衛門と申者之

祖父ハ安藤彌市郎と申候權現様に御奉公申上台徳院様奥へ御陣之節則猩々皮の羽織弓掛腰當等被下置勤申候其後御小馬驗持仕大坂御陣之御供仕候其節風えけく御座候時分御驗成程急よ走り候様ニ被仰付御驗之ふせをこし達者よ仕首尾好御役相勤申候爲御褒美鳥目貳貫文拜領仕候其節吹切申候金之御小馬驗之切安藤彌市郎孫安藤伊右衛門所持仕只今御草履取役仕拙者共組に罷在候

〔新編覆醬集〕

年 東溪石先生年譜

前段ニハ石川丈山五月五日病ヲ翌日合駕到難波攻城太急時有軍令曰カメテ從軍スルコトヲ叙シタリ 麾下近侍之士不可先登矣及七日公乘曉密出麾下欲入筑前守松平利常所領加州兵之先隊利常者實前田氏賜松平其家臣本多安房守爲先隊之將乃公之所親也故稱官使而過衆軍之間衆軍皆避之而得入岡山之先隊與敵兵戰交鋒小創遂殪敵一人我兵十餘人群來奪其首公捨之不顧而進時羽柴勘

安藤彌市郎

石川丈山

丈山拔駈ス

元和元年五月七日

二五〇

黒門二至

右衛門在公之傍同獲敵首公之馬卒後矣來問勸右衛門勸右衛門往見公之戎衣塗血以爲創甚故言曰嘉右衛門大創不得進也是故馬卒不至公步過平野路時有一騎追敵而馳公亦到敵城之黒門門閉僅開小戶敵兵見公招之公急馳從童一人從卒二人亦馳公既及小戶與敵兵交鋒衝突倒之敵兵曰我是佐佐十左衛門也公入戶遂獲其首從童從卒亦破柵入門敵兵數人防之公振鉞而進敵兵二人防公公立斃一人命從卒斬其首從童十三郎亦獲一人之首餘兵皆散先生遂出門一騎來問曰我爲遠藤但馬守之家臣號池田勝兵衛卿之勇猛拔群不知何人乎公卽示敵首而語曰身是石川嘉右衛門也卿是平野追敵之人乎曰然我亦獲其敵首公自刻其名於刀鞘以記之既行數百步會利常帥萬騎來公橫鉞當路呼曰官使也利常之先軍皆避之公到利常之馬前示三首語曰石川嘉右衛門也去冬之役在本多上野介之家初謁公不知記之乎今朝小子入公之先隊而岡山斬敵然也平野獲首然也利常曰往者邂逅猶不忘之卿今戰功絕倫軍事旣急宜早過矣公言之再三曰倉卒之間公乃莫忘焉利常有倦色於是乃過焉利常從騎山崎閑齋者下馬相語感公之功少焉主首級簿者至公請其簿自記之而謝歸此夕本多安房守謂公曰卿有戰功宜謁我

丈山下前
田利常

近侍獲首
ノ士三人

岡山方面
前田利常

岡山口先
手

前田隊陣
立

筑前公而爲後證乎如何公曰小子今日先登非術利名祖先世仕幕下有戰功故唯欲不辱祖先耳何謂乃公之爲乎而去歷年之後利常與閑齋談往事曰難波之役平野討敵之人諄諄告我乃勇者也今焉在乎閑齋曰有則有寄言於臣料知曾死敵也乎公終不言之此役神君麾下近侍之士獲首級者公及間宮權左衛門豐嶋主膳三人而已後本多美濃守語人嘆曰間宮豐嶋石川三人共不違平生之行而難波之役有絕倫之功真奇士也

○岡山方面ノ戰況其一先鋒前田利常

〔前田家所藏文書〕

古蹟文
徴十

慶長十九年大坂落城以後五月大坂表夏陣之覺

○上略前田利常京都出發ノコトニ
カ、ル、本、月、三、日、ノ、條、ニ、收、メ、タ、リ、ニ

一七日岡山口御人數被出候儀者前之日大坂ヨリ人數ヲ出シ藤堂和泉殿伊井掃部殿手ニ合利常様者程隔リ御手合無御座ニ付御先手御訴訟被成岡山口ニ御備之由御座候御事

一岡山口御家御備岡山本道左ノ方山崎閑齋奥村河内兩組一備其次長九郎左衛門本多安房兩組一備岡山本道右ノ方横山山城留田越後兩組一

元和元年五月七日

二五一

元和元年五月七日

二五二

備其次利常様御手之備ニ御座候御事

回

留田越後 御馬廻三組 御小性
横山々城 兩組一備 御馬廻三組 利常様

台徳院様

回

岡山口本道

山崎閑齋 兩組一備 本多安房
奥村河内 長九郎左衛門 兩組一備

御家之御備如此家康公ハ天
王寺口ニ御備之由ニ御座候

一岡山口御備之時分一番鉄炮二番弓三番長柄ノ事但旗者御備之

一組之内人々ノ鉄炮弓長柄其組頭と一所ニ遣其手々々ノ裁許人相添

候事

一岡山口御人數御備候處ニ敵方人數多押廻シ御味方之人數不足ニ相見

候故御家人數くらゐを取有之候處ニ鉄炮一放宛打捨御人數懸り候ヘ

ハ敵敗軍ニ付追討ニ被成候御事

一武者大將松平伯耆水野内匠ニ御座候事

一竹たを付候儀者一手之組頭指圖次第之御定之事

一惣ゝ小屋取之次第先年ヨリ一組切或者在家ヲこゝち或者山林竹木伐

取小屋掛候御事

夜中ノ警
戒

一組切小屋ヲ取三町又者四町程先ニ夜中捨箭二ツ三ツ其夜明候迄燒

捨候事

一本箭ハ小屋ハ壹町前後ニ二ツ三ツ爲燒申候事

一夜中張番一組之内ハあるく相勤候事

一夜之内問鉄炮組ニハ所ニよシ或二度或者三度宛打捨申候御事

一一手小屋之けこみニ馬驗ヲ立其ヨリ兩方ハ旗長柄立ませ候事

一甲ハけこみニ立候も有之候得共大半者小屋之内ニ立置候勝手次第之

事

一糧つゝハ候儀者七ツ以前ニ仕廻寅ノ一天御出張御定之事

一朝飯仕廻晝飯歩行之者ヨリ以下者腰ニ付させ晚ノ飯米も人々腰袋ニ

付させ候様ニ惣組中申定之事

一騎馬之者ハ其身躰ニよシ鞍輪ニ付申候一手之組頭ハ弁當爲持候得共

先ハ鞍輪ニ飯米付候事

一大坂御陣之内公儀ハ御扶持方相渡り御家ハ早見十太夫与申者請取

ニ被遣由ニ御座候道中其外御對陣中者無御構三日分之圖り之由御座

扶持方

糧食

元和元年五月七日

二五三

三日ノ内
ニ落城ノ
豫定

元和元年五月七日

二五四

候、是者大坂三日之内ニ落城仕ニ付、其故ニ多可有御座ウと、何為取沙汰
仕旨ニ御座候事

一御家之小荷駄奉行極々ハ無御座人々手前ハ裁許之者相添、惣御人數
之跡ニ遣候と覺候由ニ候、(大聖寺カ)大正持御陣之節者、高知御小性ウヨリ被
仰付候事

以上

大坂方ノ
陣地

午刻戰初

大野治長
等ヲ奔ラ
ス

〔前田創業記〕下 五月七日、黎明大權現、台徳院殿共卒大兵、到大坂、因天下
之諸將勵士卒競進、大權現之前鋒越前少將忠直也、微妙院殿常利者、台徳院
殿之先陣也、敵兵悉出城設備、真田左衛門備茶磨山、西毛利豐前備天王寺、大
野主馬備岡山、大野修理及七組之將速水甲斐、野々村伊予、中島式部、真野豐
後守等為後軍、至午刻、台徳院殿本陣虎尾韜鎧百本悉執鞘、步士擊之、白刃如
氷、日比小兵衛視之、告微妙院殿曰、可合戰已始乎、微妙院殿命日比小兵衛、津
田勝左衛門、令步行士持長柄悉執鞘、輝刃、叱越前之前鋒本多伊豆、吉田修理、
永見右衛門等、與真田左衛門、三宿越前大戰、微妙院殿視之、大怒曰、吾前鋒曷
為不戰哉、少焉前鋒長如庵、山崎閑齋及群士俱共競進、與大野修理及七組兵

火ヲ城中
ニ放ツ

毛利勝永
家康ノ本
陣ニ迫リ
戦フ

利常家康
秀忠ニ諷
ス

士相戰良久、微妙院殿揚大聲、忿恚隊長等、令辱之、以激怒其衆、叱歲二十三、勇
氣最盛也、猶不借諸備、自執旄累進、大擊走之、敵後軍雖有列弓舉戈待之、俱
共卷旗捐戈、離散奔城、逐北追止、取首三千二百級、直進附壁下、飛越墮塹、騎壁
屨最為敵、雖洞甲胄死傷者多、遂攻破、豎旗於城中、微妙院殿令諸士燒城屋、其
煙聳半天、兵威大振、令天下之將士驚眼、戰功武勇之多、士濟々不遑枚舉、先是
於阿部野、天王寺與
茶磨山間小笠原信濃守、同兵部太輔、同右近太夫、與敵豪將毛利豐
前守大戰、信濃守戰死、兵部太輔、右近太夫被疵、敵兵乘勝、益進大權現之本陣、
累戰累擊、大權現執指揮、勵兵士、因是勇將壯士不顧亡命奮戰、故敵兵倒戈、敗
北、諸方之軍將俱共與城兵戰、建功者不可勝計焉、秀賴自殺、城兵死亡者不知
幾千萬人、微妙院殿不結髮、着廣袖赤衣、到茶磨山、謁大權現、此時藤堂和泉守
在本陣、云合戰勝利之夏、叱微妙院殿及至于本陣、大權現下牀机、太感軍功云、
今日之忠戰非足下武力、其為誰乎、亦自是到岡山、謁台徳院殿、告戰勝之夏、台
徳院殿大感軍忠、既而飯陣、亦乘馬回諸營、問被創者安否、衆皆太感歡之、

〔越登賀三州志〕

續纂餘
考十六

浪華再役發金城竝功士舉名

(附箋)乙卯年五月七日、岡山表ノ備立一番ハ山崎閑齋、二番ハ富田越後、三番ハ
元和元年五月七日

二五五

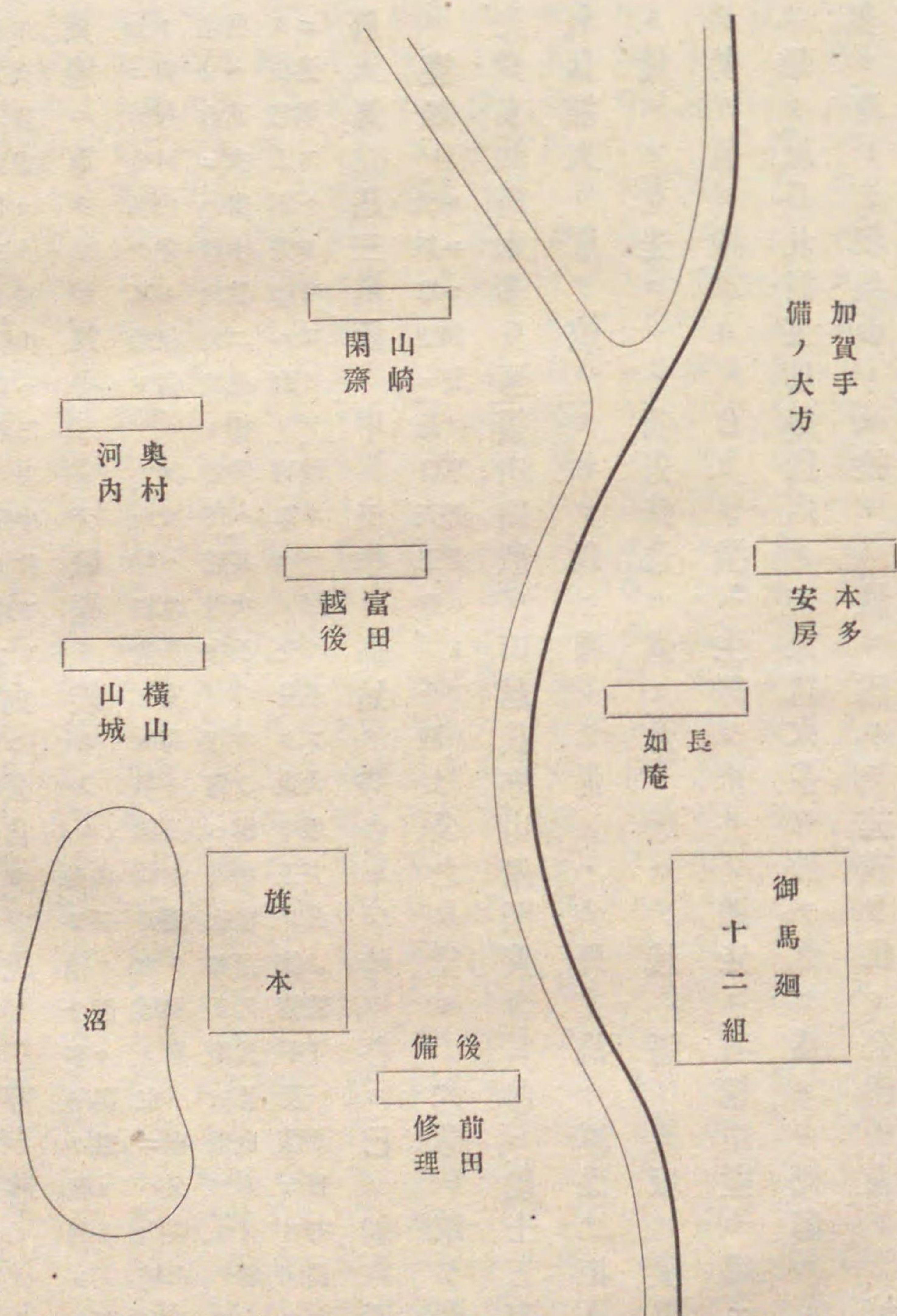
元和元年五月七日

二五六

奥村河内ナリ、御旗本ヨリ度々合戦始メヨトアレトモ、閑齋始メヌヘ、
 奥村手ヨリ一戦ヲ始ント出ケルヲ、閑齋足輕備ヲ左ヘ伸テ立塞キ出サ
 シト也、畢竟閑齋ノ心ニハ、越前ノ手又ハ御旗本ノ備モ崩レ果タル述ニ、
 加賀ノ手バカリノ勝ニセントノ圖リトナリ、慶長五年、淺井ノ時モ、太田
 但馬、奥村河内ノ二手ハ守返シタレ、閑齋ハ返サ、リキ、此心持ハイツ
 モノ癖ナリト云、然レモ閑齋ノ手ニテ、鉄炮ヲ二放シケル、其實ハ足輕ヲ
 二重ニ立置レシトナリ、是カ則功者ナリト人々賞スト云々、是永貞ノ古
 兵談殘囊拾玉集ノ圖說ニテ、我本記ノ説ト不同アルユヘ、追記シテ挿入
 ス、

元和元年五月七日

二五七



元和元年五月七日

二五八

五月七日、攝州岡山口へ、岡山上、大坂城、南、北、三、十、間、餘、町、あり、
 南方、久寶寺、北、三、十、間、餘、町、あり、
 東邊、二、軍、タ、チ、シ、軍、令、ヲ、守、テ、戰、期、ヲ、蹙、セ、ラ、ル、
 知、ニ、テ、合、戰、ヲ、不、始、ト、ア、リ、此、時、御、備、ノ、次、第、岡、山、口、本、道、ノ、左、也、
 備、道、ノ、右、ニ、八、小、横、山、組、相、備、ト、富、田、越、後、守、自、カ、ラ、備、ト、出、也、
 日、公、已、上、刻、先、陣、ア、リ、到、テ、旗、本、ヨ、リ、先、鋒、ヲ、大、坂、方、公、ノ、條、諸、手、疑、
 將、大、野、主、馬、三、萬、餘、ノ、甲、兵、ヲ、率、テ、出、始、ク、守、合、セ、テ、時、ヲ、移、ス、已、ノ、刻、ニ、西、邊、
 二、塵、起、ル、大、坂、軍、記、ニ、此、時、天、王、寺、ト、ア、リ、始、公、之、ヲ、望、ミ、テ、火、急、ニ、軍、ヲ、進、メ、
 先、鋒、長、如、庵、本、多、安、房、横、山、山、城、富、田、越、後、守、山、崎、閑、齋、奮、ヒ、向、ヒ、銳、士、三、萬、膽、
 氣、猛、逸、火、ノ、原、ヲ、燎、ク、カ、如、ク、銳、ニ、乘、シ、テ、進、メ、ハ、大、野、主、馬、カ、軍、之、ヲ、拒、ク、コ、
 ト、能、ハ、ス、東、走、ス、レ、ハ、我、先、鋒、愈、ヨ、進、ミ、愈、ヨ、擊、チ、テ、城、ニ、逼、ル、大、坂、ノ、後、軍、其、
 兵、勢、ヲ、望、ミ、殿、軍、ヨ、リ、自、カ、ラ、潰、ヘ、生、路、ヲ、求、メ、テ、遁、走、ス、我、精、甲、塹、ヲ、超、エ、壁、
 ヲ、攀、ツ、城、兵、北、村、五、助、等、門、内、ヨ、リ、大、銃、火、箭、ヲ、放、チ、之、カ、爲、メ、ニ、死、傷、ス、ル、者、
 多、シ、而、シ、テ、我、兵、少、シ、モ、撓、マ、ス、城、ニ、陞、リ、テ、旌、旗、ヲ、樹、ツ、公、即、チ、命、シ、テ、城、ニ、
 火、ヲ、縱、テ、ハ、烟、燄、天、ヲ、燭、ス、城、遂、ニ、陷、ヌ、此、時、先、鋒、ニ、加、ハ、ル、物、頭、暨、ヒ、使、令、ノ、

爲、ニ、出、ル、諸、役、者、心、操、ア、リ、テ、安、見、右、近、安、見、五、六、人、ト、合、ヘ、進、ミ、黒、田、右、衛、門、ノ、
 黒、田、ノ、家、ニ、テ、風、説、ア、リ、ケ、ル、ヲ、西、尾、ノ、公、ニ、告、ク、州、ヘ、流、サ、ル、蓋、論、ニ、及、過、ル、然、故、ト、
 ト、ナ、野、村、左、馬、助、篠、原、織、部、伴、雅、樂、助、出、羽、ノ、備、按、先、元、和、安、見、右、近、ハ、頼、組、
 シ、カ、云、テ、所、ア、ヘ、來、リ、右、近、ヲ、討、ト、ル、此、時、伴、テ、敵、形、ヲ、引、除、シ、ト、ス、證、ニ、右、近、ハ、頼、
 ラ、ト、無、言、ニ、テ、頼、ム、同、夜、立、公、ノ、前、ニ、テ、テ、出、羽、ノ、所、交、分、ス、明、ト、ナ、ル、但、シ、羽、是、御、前、ニ、在、リ、ナ、カ、
 曉、天、方、羽、門、ニ、到、リ、敵、將、高、石、濱、喜、兵、衛、ト、合、命、勝、劣、未、決、ノ、夜、所、御、直、之、山、口、向、レ、ヒ、
 テ、右、方、羽、門、ニ、到、リ、敵、將、高、石、濱、喜、兵、衛、ト、合、命、勝、劣、未、決、ノ、夜、所、御、直、之、山、口、向、レ、ヒ、
 御、引、去、ル、時、ニ、三、千、石、加、津、田、和、泉、ス、因、テ、二、年、岡、山、百、石、テ、加、敵、士、早、川、八、太、兵、衛、ト、合、
 秩、御、和、泉、譜、ニ、ア、リ、シ、大、野、主、馬、助、先、手、ノ、後、士、源、右、衛、門、郎、右、衛、門、ト、西、尾、隼、人、岡、山、口、
 太、刀、坂、ノ、水、田、追、崩、シ、大、野、主、馬、助、先、手、ノ、後、士、源、右、衛、門、郎、右、衛、門、ト、西、尾、隼、人、岡、山、口、
 沙、坂、ノ、甲、テ、一、番、槍、主、人、ヲ、扶、ク、次、人、左、衛、門、首、ヲ、取、サ、レ、ト、モ、其、振、甚、勘、シ、左、衛、門、人、來、
 才、之、助、千、石、相、違、ナ、シ、ト、卒、云、フ、以、テ、一、番、槍、ニ、極、ト、リ、家、譜、テ、二、千、石、加、敵、士、早、川、八、太、兵、衛、ト、合、
 十、家、七、日、勤、左、衛、門、ノ、命、祖、也、因、テ、今、西、尾、村、宗、榮、マ、ト、書、逆、出、ス、友、自、也、功、彼、肉、二、書、寛、永、一、八、年、九、月、景、
 二、周、其、要、ス、ル、提、者、ア、リ、編、中、宮、城、采、女、山、田、覺、右、衛、門、後、藤、木、工、左、衛、門、總、テ、十、一、人、
 各、岡、山、口、ニ、テ、槍、功、ア、リ、古、者、此、ニ、載、タ、此、外、横、山、大、膳、家、譜、ニ、岡、山、口、ニ、テ、槍、取、
 リ、ト、ア、同、式、部、郎、兵、衛、中、城、入、中、へ、相、從、ヒ、織、武、者、ノ、羽、織、ヲ、モ、取、リ、家、臣、松、崎、八、篠、嶋、三、藏、

元和元年五月七日

二五九

街口ノ槍

家譜三、五月七日、岡山ニテ槍ノ高名、證人ハ吉田逸角也、其時家人三改、村
 十左衛門討死、柏木三郎左衛門下、高名、證人ハ吉田逸角也、其時家人三改、村
 御命セラレ、長谷部ノ中川宮内、家譜二、丸、家本丸、山門方、勘内ニテ、伊藤丹後、家
 持、同、ア、リ、加藤石見、敵方、馬、一、長、堀、田、圖、上、書、ヘ、ト、合、槍、シ、火、書、ト、丸、ニ、討、セ、モ、キ、付、家、ノ、士
 玉井市正、三、年、丸、町、口、ニ、穿、テ、ア、リ、テ、ノ、首、一、取、リ、證、人、ハ、家、譜、二、丸、見、見、中、へ
 左衛門、公、感、賞、ト、テ、家、譜、五、級、ア、リ、ト、リ、富田下野、討、取、日、十、合、戦、穿、公、襲、ノ、處、此、賜、手、フ、丹、羽
 織部、一、書、賜、ヒ、織、部、五、級、ト、テ、右、衛、門、三、百、石、大、坂、手、ニ、テ、西、尾、準、ヲ、ヨ、リ、公、襲、ノ、處、此、賜、手、フ、丹、羽
 記、テ、來、リ、鎗、カ、ニ、入、ル、コ、ト、ト、西、尾、家、等、モ、各、槍、功、ア、リ、ト、本、南、條、カ、リ、葛、卷、隼、人、準、人、譜、大、レ、石
 九坂、黒、門、前、ニ、於、テ、矢、疵、ヲ、二、所、被、ル、ト、イ、ヘ、ト、モ、合、槍、ク、ス、伴、テ、雅、樂、助、脇、田、大、レ、石
 借、テ、古、屋、槍、立、ト、失、ア、リ、準、人、賞、ト、シ、テ、口、作、年、準、衛、門、路、ニ、捨、テ、ア、ル、足、槍、ヲ、拾、フ、古、屋、之、ケ、ラ
 ル、サ、セ、ラ、云、山、森、伊、左、衛、門、古、屋、所、左、衛、門、脇、田、九、兵、衛、梶、川、彌、左、衛、門、猪、子、九、郎、左
 衛、門、生、田、四、郎、兵、衛、氏、家、久、兵、衛、山、本、久、左、衛、門、玉、井、藤、左、衛、門、野、村、七、左、衛、門、
 江、守、覺、左、衛、門、二、千、石、大、坂、ノ、役、ハ、三、井、今、取、ノ、角、シ、カ、功、祖、景、周、一、書、テ、之、ミ、ラ、ル、江、守、
 ナ、キ、人、ヨ、リ、公、へ、斬、捨、テ、置、キ、シ、ト、云、因、テ、殊、恩、ヲ、賜、フ、ト、守、ア、リ、御、請、ニ、サ、シ、テ、之、ミ、ラ、ル、江、守、
 門、ナ、リ、コ、横、地、忠、左、衛、門、葛、卷、平、四、郎、大、野、甚、丞、百、三、石、ト、也、元、和、七、年、ノ、記、ニ、ハ、五、
 ア、始、リ、メ、ト、テ、三、百、石、ヲ、賜、ハ、ル、大、坂、ノ、役、ニ、從、軍、玉、造、口、ニ、槍、合、首、ヲ、取、ル、今、以、テ、元、本、此、子、孫、傳、
 丞、ノ、傳、フ、公、凱、旋、ノ、後、二、百、石、加、秩、今、大、聖、寺、ノ、オ、記、ノ、祖、也、此、甚、丞、ノ、卒、父、ノ、三、代、甚、
 ノ、武、功、也、澤、田、治、左、衛、門、瀧、與、右、衛、門、河、合、惣、三、郎、小、川、次、郎、九、郎、脇、田、帶、刀、淺、井、
 八、左、衛、門、總、テ、二、十、一、人、ハ、街、口、辻、ト、モ、ニ、南、條、カ、ニ、テ、槍、功、ア、リ、服、部、左、源、太、百、五、
 石、收、太、然、レ、祖、眞、田、丸、下、祠、堂、ニ、合、槍、五、月、六、日、戰、リ、長、瀬、小、右、衛、門、七、日、朝、黒、門、ノ、内、櫻、
 入、テ、銃、死、ス、二、千、五、百、石、ノ、物、頭、ニ、テ、回、頭、也、モ、ト、遠、州、ノ、産、ニ、テ、公、智、大、坂、陣、ノ、二、仕、召、
 出、サ、ル、其、子、善、左、衛、門、一、年、前、堀、公、子、小、出、サ、ル、テ、千、古、澤、嘉、兵、衛、士、四、百、石、寛、永、四、年、召、
 五、百、石、ト、ナ、リ、父、ヨ、リ、一、年、前、堀、公、子、小、出、サ、ル、テ、千、古、澤、嘉、兵、衛、士、四、百、石、寛、永、四、年、召、
 加、兵、衛、門、前、ニ、テ、ハ、此、子、カ、嘉、兵、衛、士、一、末、孫、ハ、豐、右、衛、門、且、ト、云、ニ、テ、斷、絶、ニ、嘉、兵、衛、士、
 衛、ノ、中、へ、進、ミ、テ、關、ヲ、以、前、ス、今、流、古、澤、リ、又、藤、田、内、藏、允、五、十、石、岡、山、ノ、子、也、新、知、也、百、
 ノ、家、ハ、嘉、兵、衛、士、ヨ、リ、以、前、ス、今、流、古、澤、リ、又、藤、田、内、藏、允、五、十、石、岡、山、ノ、子、也、新、知、也、百、
 有、澤、永、貞、曰、内、藏、允、ナ、シ、藤、田、子、一、今、多、ク、ア、リ、堀、田、平、右、衛、門、堀、田、月、七、日、大、坂、五、
 方、ノ、同、姓、堀、田、穿、鑿、ナ、カ、リ、ト、突、キ、テ、死、ト、ア、リ、今、多、ク、ア、リ、堀、田、平、右、衛、門、堀、田、月、七、日、大、坂、五、
 富、山、ニ、テ、ハ、穿、鑿、ナ、カ、リ、ト、突、キ、テ、死、ト、ア、リ、今、多、ク、ア、リ、堀、田、平、右、衛、門、堀、田、月、七、日、大、坂、五、
 ヲ、シ、テ、之、山、下、勤、兵、衛、諏、訪、八、兵、衛、齋、田、七、左、衛、門、小、寺、甚、右、衛、門、山、口、ニ、テ、六、人、戰、死、
 也、神、戶、藏、人、永、貞、云、藏、人、自、脇、刺、ト、槍、ヲ、合、セ、其、場、ニ、テ、討、死、ス、破、入、ノ、内、首、ハ、一、味、騎、
 方、へ、取、テ、歸、ル、公、見、テ、玉、部、ヨ、リ、切、腹、ヲ、ト、云、付、レ、ト、モ、其、取、コ、ト、ハ、キ、ト、神、谷、着、セ、部、家、
 人、倉、智、惣、左、衛、門、ニ、テ、見、テ、部、ヨ、リ、切、腹、ヲ、ト、云、付、レ、ト、モ、其、取、コ、ト、ハ、キ、ト、神、谷、着、セ、部、家、
 而、シ、テ、二、代、目、サ、シ、テ、神、子、田、五、兵、衛、真、丸、ニ、三、好、左、助、左、助、カ、場、鞆、屋、ア、鋪、ニ、
 式、部、ノ、代、目、サ、シ、テ、神、子、田、五、兵、衛、真、丸、ニ、三、好、左、助、左、助、カ、場、鞆、屋、ア、鋪、ニ、
 居、タ、ル、見、テ、左、助、其、跡、ニ、討、死、キ、ナ、居、テ、下、ヨ、リ、出、成、ル、半、右、衛、門、黒、門、突、殺、下、ス、ト、
 キ、ヲ、居、タ、ル、見、テ、左、助、其、跡、ニ、討、死、キ、ナ、居、テ、下、ヨ、リ、出、成、ル、半、右、衛、門、黒、門、突、殺、下、ス、ト、

戦死者

元和元年五月七日

二六一

トナリ、堀高島善太夫、三丸長屋首馬也、證同彦太夫、二丸山首兵衛也、證渡邊内膳、藤一内、土方首、右衛門、佐永井主馬、衛丸、渡邊内、首、淺木、八平野、彌次、右津田兵、部、下、桐市首、第一、佐久間三右衛門、下、兵、庫、右、守、半、丸、兵、衛、間、傳、兵、衛、也、馬淵加右、衛門、二、丸、熊谷、勘、解、由、也、證、人、里村治兵衛、治、一、本、作、彌、又、助、ト、首、ア、リ、證、人、今、此、姓、ナ、シ、モ、シ、村、ラ、ノ、絶、年、林、彌、次、右、衛、門、ハ、岡、山、ニ、テ、首、ト、ア、リ、譜、ニ、村、瀬、九、右、衛、門、テ、首、丸、町、口、ニ、ハ、横、山、大、膳、家、森、田、左、近、テ、水、村、長、門、守、付、前、ニ、歸、山、助、右、衛、門、テ、首、一、本、庄、主、馬、人、辰、巳、準、人、也、森、田、左、近、テ、水、村、長、門、守、付、前、ニ、歸、山、助、右、衛、門、テ、首、一、本、庄、主、馬、丸、織、田、上、野、第、一、三、ノ、生、駒、左、門、構、ニ、作、左、近、總、村、山、太、郎、右、衛、門、テ、首、一、本、庄、主、馬、山、人、津、前、ノ、甚、初、名、成、ル、ヘ、シ、ニ、村、津、田、甚、三、郎、ハ、櫻、藤、場、市、左、衛、門、也、證、人、加、藤、半、兵、衛、造、テ、口、二、丸、佐、藤、彌、右、衛、門、ニ、テ、首、一、森、島、長、三、郎、掃、部、中、尾、外、記、國、府、前、波、義、太、夫、首、一、證、人、茂、村、田、宮、三、郎、也、後、藤、瀨、兵、衛、因、幡、生、駒、付、ナ、リ、證、人、水、也、丹、羽、平、兵、衛、ハ、二、丸、邊、内、匠、永、井、主、馬、也、富、永、權、之、助、ハ、二、丸、平、治、左、衛、門、也、證、人、原、九、郎、三、郎、後、宗、左、衛、門、ニ、ト、改、名、ス、片、富、永、甚、十、郎、ハ、桐、市、正、第、九、郎、右、衛、門、也、證、人、木、村、十、兵、衛、一、木、村、石、黒、權、之、助、國、府、掃、部、人、ハ、柴、田、柄、漏、助、首、吉、田、六、左、衛、門、也、證、人、木、村、十、兵、衛、一、木、村、太、建、部、金、三、輪、次、郎、右、衛、門、テ、首、一、本、作、治、右、衛、門、ニ、テ、首、一、岩、田、平、藏、首、二、丸、織、田、今、井、勘、太、夫、テ、首、町、一、改、田、平、左、衛、門、人、青、屋、三、口、山、市、兵、衛、也、證、人、平、野、源、左、衛、門、ニ、テ、首、一、丸

藥科助五郎、二、林助八、首、一、作、助、兵、衛、非、也、二、丸、堀、際、也、河、合、吉、右、衛、門、右、一、丸、堀、内、ニ、テ、首、一、證、人、横、山、藤、佐、藤、武、内、門、首、一、證、人、彦、左、衛、門、也、右、衛、門、二、丸、佐、分、權、太、夫、口、一、本、丸、作、佐、分、利、玉、造、鈴、木、權、右、衛、門、ニ、テ、首、一、町、青、山、丸、間、一、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、永、井、主、馬、也、横、山、藤、左、衛、門、河、合、善、左、衛、門、佐、藤、人、武、也、内、林、孫、九、郎、青、山、造、口、二、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、永、井、主、馬、也、横、山、藤、左、衛、門、河、合、善、左、衛、門、佐、藤、人、武、也、一、首、小、塚、半、右、衛、門、林、孫、九、郎、大、非、也、武、左、衛、門、永、井、主、馬、也、加、藤、内、匠、ニ、テ、首、一、口、一、首、小、幡、囚、獄、テ、首、丸、一、鶴、見、文、内、ニ、青、屋、口、堀、下、大、平、左、馬、助、テ、首、丸、一、山、崎、吉、左、衛、門、一、首、八、右、衛、門、助、改、田、平、左、衛、門、三、證、人、市、兵、衛、也、長、田、庄、右、衛、門、非、也、二、丸、左、衛、門、テ、首、一、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、矢、部、孫、右、衛、門、橋、亦、作、テ、首、野、極、樂、三、田、村、庄、兵、衛、造、口、惣、構、ニ、テ、首、一、玉、半、川、茂、人、ハ、石、三、階、善、左、衛、門、ニ、極、樂、邊、原、傳、左、衛、門、テ、首、一、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、田、八、右、衛、門、助、改、田、平、左、衛、門、三、證、人、市、兵、衛、也、長、田、庄、右、衛、門、非、也、二、丸、左、衛、門、テ、首、一、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、小、幡、囚、獄、テ、首、丸、一、鶴、見、文、内、ニ、青、屋、口、堀、下、大、平、左、馬、助、テ、首、丸、一、山、崎、吉、左、衛、門、一、首、玉、造、口、二、丸、富、田、與、五、郎、也、二、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、下、實、子、也、公、凱、旋、ノ、後、大、坂、戰、功、ヲ、賞、シ、公、ヨ、リ、名、ヲ、善、左、衛、門、ト、改、ム、原、田、外、記、ヨ、リ、實、子、也、公、凱、旋、ノ、後、大、坂、戰、功、ヲ、賞、シ、公、ヨ、リ、名、ヲ、善、左、衛、門、ト、改、ム、原、田、外、記、一、證、人、平、野、彌、次、右、衛、門、一、島、田、勘、右、衛、門、證、人、八、丸、林、孫、間、ニ、テ、首、一、丸、堀、際、ニ、テ、首、一、證、人、田、平、太、夫、首、一、羽、田、三、右、衛、門、一、證、人、八、丸、野、非、也、侍、右、衛、門、也、首、一、上、田、權、之、助、青、屋、口、首、堀、テ、首、一、證、人、非、也、加、藤、半、兵、衛、也、齋、藤、三、太、夫、丸、三、一、テ、首、又、一、上、田、權、之、助、青、屋、口、首、堀

一、證人八長田市兵衛也堀田謙二、此外ニ生平澤采女、間九郎、證人八笠杉本
 中、證人八高島左衛門也、駒井民部、首、小林六左衛門、櫻門、原五郎左衛門、東泥侍町
 羽、織部、高島十、證人八丹、豐島八兵衛、築山、西、千、田、采、女、也、證人八赤座、永沼左馬、橋
 八、柴、田、柄、漏、助、也、證人八松崎左兵衛、モ、キ、付、ナ、リ、首、一、柘植數馬、一、宮田加右衛門、丸、二
 櫻、馬、場、二、淺、賀、隼、人、一、首、平、野、主、馬、人、市、正、丸、尾、左、兵、衛、也、證人八小、篠、五、左、衛、門、三、丸、二、證、人、テ
 平、野、也、善、左、一、村、新、丞、證、人、或、作、市、三、丸、善、左、衛、門、也、岡、田、八、郎、兵、衛、一、證、人、八、脇、田、帶、首
 衛、門、也、吉、田、主、馬、付、ナ、リ、モ、キ、柳、田、半、助、人、首、一、成、瀨、内、藏、助、リ、證、人、八、齋、藤、次、郎、兵、衛、山、從、一、後、富
 刀、吉、田、主、馬、付、ナ、リ、モ、キ、柳、田、半、助、人、首、一、成、瀨、内、藏、助、リ、證、人、八、齋、藤、次、郎、兵、衛、山、從、一、後、富
 十、五、人、高、島、左、門、以、下、九、齋、藤、中、務、青、木、屋、六、口、二、丸、二、證、人、八、山、崎、采、女、口、青、屋、二
 丸、菊、田、源、三、郎、西、尾、隼、人、也、左、國、府、掃、部、首、野、彌、次、右、衛、門、平、藏、淺、野、次、太、夫、二、青、屋、口
 部、高、島、左、門、也、今、井、作、十、郎、人、作、一、松、原、内、匠、也、證、人、八、篠、嶋、掃、部、田、左、近、也、證、人、八、吉、淺、香、市
 正、口、出、雲、テ、首、一、男、證、人、八、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 十、郎、青、屋、口、一、篠、嶋、監、物、一、證、人、八、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 八、吉、田、平、兵、衛、大、橋、小、隼、人、淺、野、次、太、夫、水、野、式、部、人、八、奧、村、三、左、衛、門、青、屋、口、一、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 門、八、板、坂、市、右、衛、藤、掛、又、太、夫、證、人、八、屋、口、二、丸、二、坂、市、右、衛、門、首、也、一、本、保、水、工、助、町、青、屋、口、一、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 平、名、證、人、八、大、島、雲、間、九、郎、三、郎、一、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作

一、證人八長田市兵衛也堀田謙二、此外ニ生平澤采女、間九郎、證人八笠杉本
 民部、證人八下、淺、香、出、雲、也、渡、邊、隼、人、二、丸、二、福、田、左、京、一、證、人、八、西、村、藏、人、藤、田、首
 源、采、女、衛、門、山、遠、田、勘、右、衛、門、三、丸、東、堀、兵、衛、村、河、内、守、八、家、平、齋、藤、兵、左、衛、門、左
 也、久、田、儀、左、衛、門、一、大、島、左、太、夫、首、門、一、行、山、主、馬、助、木、六、丸、二、兵、衛、笠、間、傳、兵、衛、小、荒
 三、幡、左、衛、門、與、村、山、田、大、學、二、丸、二、傳、兵、衛、長、田、一、郎、兵、衛、也、久、德、村、井、左、近、一、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 門、右、衛、淺、野、將、監、南、條、辻、ニ、テ、合、槍、其、後、眞、田、丸、暨、ヒ、後、谷、ノ、上、ニ、テ、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 羽、織、部、ト、モ、皮、ノ、羽、織、着、上、ル、ト、ア、リ、討、チ、齋、藤、市、左、衛、門、阿、部、野、將、監、眞、田、丸、暨、ヒ、後、谷、ノ、上、ニ、テ、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 八、甚、右、衛、門、邊、齋、藤、兵、部、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 福、權、佐、田、首、一、證、人、八、富、田、邊、助、太、夫、平、野、口、二、丸、二、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 二、セ、シ、首、一、取、去、年、眞、田、丸、如、ク、北、ノ、方、柵、ヲ、切、通、ル、ト、ア、リ、野、口、寺、西、十、藏、青、屋、口、一、證、人、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 小、塚、源、左、衛、門、二、青、屋、口、一、丸、龍、左、源、太、左、衛、門、丸、堀、下、兵、衛、三、郎、兵、衛、八、内、田、太、衛、郎
 門、岡、田、傳、左、衛、門、東、堀、一、作、有、市、正、丸、大、井、主、馬、際、眞、田、丸、惣、構、二、渡、瀬、彌、次、右、衛、門、一、首
 證、人、八、山、崎、允、也、左、衛、石、黒、新、十、郎、玉、造、口、二、丸、大、窪、助、之、進、天、守、八、堀、本、兵、衛、大、和、木、助、右、衛、門、ア、リ、下、澤、小、内、膳、權、太、夫、人、二、丸、二、建、部、金、吏、也、證、人、八、佐、々、作
 井、上、權、左、衛、門、青、屋、口、一、丸、石、長、兵、衛、一、モ、キ、付、ナ、リ、大、坂、方、人、今、村、内、匠、勘、允、右、衛、門、一、首
 取、賜、銀、五、十、枚、時、土、肥、庄、兵、衛、二、丸、島、南、堤、端、二、丸、崎、ト、首、ア、リ、一、本、小、林、少、兵、衛、庄、三、丸、作

東衛門下ニテ首一、證人ハ遠田勘小島八兵衛、眞田丸總構右衛門、森權左衛門人
 也、瀧三郎兵衛、青屋口三丸木村武兵衛、八菊田源二左衛門、口三丸下アリ、其一河
 勝木工、テ首一、證人又作河島市正丸、河合傳次、首一、證人南ノ横間ナリ、下ニテ
 荒木六兵衛、ハ渡瀨テ首一、證人笠間傳兵衛、青屋口ニテ首一、證人馬助一、證人窪田九郎兵
 衛、伊勢ハ口算田丸、兵衛也、堀三郎兵衛、三丸口ニテ首一、證人本證人今兵衛也、河
 口彌次右衛門、黒首門一、由比善右衛門、証人久丸口ニテ首一、證人彌下ニテ首一、證人
 青彦丞、神戶勘首一、證人廣原治部、首一、證人山口彌下ニテ首一、證人小幡民部、首一、證人
 内ニテ馬助、證人三左衛門中務、行吉田五郎兵衛、證人屋口ニテ首一、證人善左衛門也、西村
 藏人、京山崎采人、女木村助、兵衛也、堀勘兵衛、證人河原兵衛也、櫻井九右
 衛門、青屋口ニテ首一、市橋小右衛門、中丸ニテ首一、證人淺野治太夫、馬助、加須屋民部
 一、木助、右衛門、富田内藏、九ナリ、松田太郎兵衛、首一、證人村ハ非也、伊勢九郎兵
 也、日夏三左衛門、堀下一作右、平野口屋形町内ニテ首一、證人藤市左衛門也、丸小森内
 記、證人内田邊助、太夫、横地四郎、左衛門也、中村彌五左衛門、証人丸ハニテ首一、
 也、丸橋爪半兵衛、青屋口ニテ首一、證人右衛門、笠間傳兵衛也、櫻井丹助、ハ丸ニテ首一、
 田逸角、ニテ首一、堀際半井造酒、ニテ首一、神戶治太夫、ニテ首一、堀下福尾太兵衛

手負ノ首ヲ
 取リシニ
 ヲヨリ追放
 セラル
 功者ノ戦

一、作深尾櫻馬場左衛門ナリ、茨木助右衛門、二丸堀下ニテ首一、證人ハ橋爪淺
 香權之助、筋ニテ首一、町吉田左近、彌次右衛門也、野同平兵衛、天王寺口、證人
 作、杉田逸角也、一本松原内匠、青屋口ニテ首一、平野善左衛門、野彌次右衛門、吉田五郎
 也、兵衛佐藤兵部、アリ造口ニテ首一、書ヲ按ルニ、兵部首一、證人ハ瀧右衛門、江守半兵衛
 由、證人山田某之ヲ、祿云ニ求ムリテ、追放アリ、依テ他國ニ去リ、僞トテ大坂ノ自功
 フ、播言シ、三石ノ祿ヲ求ムリテ、追放アリ、依テ他國ニ去リ、僞トテ大坂ノ自功
 高岡ニ歸リ、此モ死シト難シ、齋藤中務以下、八十籍人ハ、五百石ノ佐藤兵部、久徳傳
 兵衛、二丸野堀外ニテ首一、證人井岡四郎左衛門、証人ハ村岡、三丸左衛門也、萩原助
 左衛門、一證人萩原、市正丸左衛門也、首一、證人布施勘兵衛、ハ二丸左衛門也、證人横地十右
 大野權太夫、青屋口ニテ首一、證人林勘右衛門、長曾我部藤源、右衛門ナリ、吉田甚丞、
 衛門、一證人横田、三丸兵部也、林勘右衛門、長曾我部藤源、右衛門ナリ、吉田甚丞、
 一、證人八齋、市左衛門、村田又左衛門、坂市右衛門、萩原四郎左衛門也、證人板伊
 藤源右衛門、一證人我部、第右衛門、武藤加兵衛、首一、證人藤ノ加兵衛也、北川久兵衛、
 小出屋鋪、山田庄太夫、久徳傳兵衛以下、十四人ハ、射手ノ士也、北川久兵衛、
 安藤長左衛門、奥村攝津、成瀬内藏助、和田助右衛門、日比小兵衛、古江次右衛
 門、右一齋藤亦太夫、鴨野外記、平澤采女、林助右衛門、ハ、北川久兵衛、不明トアリ、或

首數
陪臣ノ戰
功者
横山長知
家臣

本多安房
家臣

元和元年五月七日

二七〇

ハ此内和田日比古齋藤林ヲ除キ殘ル六人高名不明トアル祖書モ右衛門又
此外家々ノ譜ヲ考ルニ大坂ニテ高名トアル八人淺井勇次郎ノ祖書モ右衛門又
氏家久兵衛ノ祖久兵衛黒坂左兵衛ノ祖吉左衛門近藤固守ノ祖金太夫
右衛門平松右膳ノ祖伊兵衛正徳二年斷絶ノ松原兵助ノ祖金太夫
等ノ以上二百二十二人一本二人今本參考トテ以テ定員數ハ二百敵首ヲ
獲ルコト二百五十二級也又永貞簿ノ面證人ノ異級トテ今校數本定員數也
寫テ取之者也後正本ヲ得ハ改竄スヘシ陪臣ニハ數多貞首ヲ取ル内トア
横山山城家士木村權兵衛伴太左衛門帷子二人單ハ各ヲ賜銀二枚伊藤左源
太松山助右衛門岡本左門長谷川五右衛門廣瀨宇右衛門圖書丸合槍トア
銀二枚帷子以下五人賜ハハ長谷川吉右衛門家本一枚帷子二道服一但シナリ
齋藤兵部銀帷同上道服一兵部ハ上ニ註スル兵衛ノ祖也相浦武右衛
門銀帷同上世本相得首モキ付トアリ塚本猪右衛門帷子一伊非也森田
源丞荒屋松右衛門長崎新右衛門水澤徳兵衛門今本從德山本吉田冬右衛門
山本又助世本以上十七人衛門以上六人加鉄炮ノ者八トス然レトモ今證横
山家本此外野口左平次横山命セラ正保四年小松ニテ大膳交槍ノ時共
二勳キ其首尾被開召大膳與力ニ命セラ正保四年小松ニテ大膳交槍ノ時共
命今ノ百五左衛門左登平太公祖八郎高澤猪右衛門祖又毛利助右衛門大膳死也
臣五十石大坂役ニ有四百石此子又寛太夫八年二百石慶安合セテ十七人本多安房
元五年五十石大坂役ニ有四百石此子又寛太夫八年二百石慶安合セテ十七人本多安房

交槍

富田越後
家臣

元和元年五月七日

二七一

家士大津彌五右衛門賜銀五枚帷子二今本世本也長井忠左衛門非也賜銀三
殿助康俊二人於岡山槍首宮城采女知ア音一書ニ忠安房引ハ三河ノ本多
其兜首大坂即名指物ヲ以テ銀等ヲ賜陣ノ上安房浪人辭シテ後百五十石
力トナリ又新庄高越前守定頼ア仕舟木治部左衛門後改交槍於森九兵衛
於岡山峯江三郎皆非ナリ於惣河交槍瀧八郎右衛門多瀧改大町與三左衛
門以上二人於酒井太左衛門坂後北村七左衛門大瀨長右衛門坂井以下三
以八人岡山賜銀二枚帷子トア赤尾勘左衛門窪ニテ左首一モキ付西磯野權之
助立川次左衛門瀨尾彌五兵衛丸得首モキ付トアリ木村五郎左衛門左本
也右非玉木作左衛門森川五郎右衛門森本也木村且左衛門世本作丹右高柳
義左衛門門世本柳作義八於町口取首モキ付トアリ石橋久右衛門世本作
岡山人各銀一枚付トア赤尾以合セテ二十人富田越後守家士大脇六左衛
門世本西脇義兵衛後守小姓ハ非也西脇義兵衛少云陣屋ニ殘シ置ケル時未
テ十暫ク無念ノ思ヒ竊ア陣屋ニ登リ居ケテ敵守カ攻一口ヲ尋ヌルニ知
ヒ何者ソト尋サテ飛下ルユテ彼者ノ首ヲ打落ス此處ヲ折シモ大君見
ル越後守テ陣所賞送ルコトナリ然レシモ越後守申ヨリ微妙公ト御背ニ付
元和元年五月七日

元和元年五月七日

二七六

陣乃ときかの地におもむき五月七日の合戦、加賀の兵に加えり、城中
櫻門あて乘い、首二級を得、遂に討死、妻ハ石川小隼人某の女、

横山長知

〔寛政重修諸家譜〕

五百九

横山長知 山城

大坂兩度の御陣あり、利長

子利常より、功あり、御歸陣の後、本多佐渡守正信をもつて、そ
の勞を賞せらる、

本多康紀

〔寛政重修諸家譜〕

六百九

本多康紀 豊後

元和元年五月、大坂あり御

千貫櫓ノ
下ニ至ル

出陣あるにより、二陣あり、列して、あさうひた、まつ、彼地を、松平筑
前守利常より陣北右を備へ、七日惣攻此とき、兵を、め、大手千貫櫓此下に

至りて相た、ひ、兜此肩間、鉄炮より打碎る、といへとも、幸にして
死なぬ、こ乃日康紀より手首二百十級、家臣等死傷るも
の記あり、

同忠利

忠利 伊勢

元和元年五月、大坂御陣此とき、父

紀○康より陣にあり、自ら首級

得、御本陣にいたる、東照宮、忠利より年齢、たつ、み、汝より祖父
康重も、十六歳にして、え、め、掛川乃城攻に出陣して、功名に、汝も祖父

康紀家臣
ノ死傷者

似たりを賞せらる、

〔譜牒餘録〕

本多越前守

康紀 豊後守と改申候、

元和元年五月、大坂合

戦之時、松平筑前守陣之右之方に備を立合戦仕、首級貳百十打取申候、此日
康紀大手千貫櫓之下まで、乘込候處、鉄砲の肩間、あ、其玉ひしけ
鉢、留り無恙候、家人長坂勘三郎、河合半左衛門と申者、打死仕候、中嶋半兵
衛、石黒平内右衛門、多田彦兵衛、日比野佐五右衛門、堀猪之助、柴田半右衛門、
齋藤久右衛門、中嶋庄右衛門、土屋小兵衛と申者、手負申候、其外足輕少々打

死仕候、

本多康俊

〔寛政重修諸家譜〕

六百八

本多康俊 豊後

七日○五惣攻此とき、先鋒松

平筑前守利光より陣北右を備へ、吹貫數多翻して敵陣を、む、ときに利光
より兵敵將大野主馬治房と相戦ひ、防き、見、康俊横合より馳入
り、敵此備、な、は、城の中より乗入、軍功、あら、この日康俊より手、
首百五級、得たり、

同俊次

俊次 下總

元和元年乃役りも、父

○康とおれ、く台徳院殿より、あ、ひた

り、ま、五月七日、此、ひ、み、ら、鎗を合せ、首級、得、く、台覽り備

元和元年五月七日

二七七

大野治房
ヲ破ル

同忠相

〔譜牒餘錄後編〕

二十八番本御書院番組 本多備前守 父美作守忠相元和元

年大坂夏御陣之節十七歳ニ有、父縫殿頭康俊備ニ罷在、五月七日、於大坂城外城兵騎馬ニ有來向候を突倒頭を取則權現様台徳院様に奉備上覽候、

○岡山方面ノ戰況、其三遠藤慶隆宮城豐盛、片桐且元

〔寛政重修諸家譜〕

五百三 遠藤慶隆但馬守 元和元年、再ひ大坂の戰おこ

遠藤慶隆
玉造口ニ
進ム

多のとき、台徳院殿に供奉、日、中略、暗峠守衛ノコト及ビ五月六七日、五
康紀、○本康俊多本等と、も、岡山口より玉造口に攻いり、城中乃番屋を

放火し、本多佐渡守正信の陣み告え、算用場み退陣を、ふのと記家臣等奮戦し、其手み討取所の首六十六級今の呈譜六十八級、今首帳に從ふ、あり、ふを實檢所りせ、はつふ、八日、二條の城みをい、東照宮、慶隆ノ功を賞せられ、黄金二十枚をたまふ、

〔別本遠藤家譜〕

一名遠藤 慶隆 七日五朝、兩御所様天王寺口、御掛

候ニ付、慶隆様、豊後守殿、縫殿助殿、岡山口、直ニ玉造之御門迄御攻寄、御家來之面々所々ニ分レ相働候、

慶隆家臣ノ働

壹所ハ松井勘右衛門、同忠右衛門、張出鉄炮爲討申候處、松井藤三郎、井上治左衛門、松平筑前守殿御内安見右近、伴八彌と詞ヲ合相進候、則敵七騎突出、兩人共ニ鎧ヲ合セ候、松井忠右衛門、同十助、同勘右衛門、同縫殿介、於此所高名仕候、十助鎧ヲ突折手負、縫殿助家來壹人討死、忠右衛門若黨討死仕候、壹所ハ遠藤佐左衛門、粥川半兵衛進出鎧ヲ合セ、兩人共ニ高名仕、粥川半兵衛討死仕候、佐左衛門甥八兵衛數ヶ所手負、家來壹人討死、此時本多豊後守殿御内平田勘ヶ由と詞ヲ合候、

壹所ハ池田權左衛門、遠藤七郎右衛門、吉田佐左衛門、仙石伊兵衛、山田源太郎一度ニ進下立鎧合申候、權左衛門高名仕所へ、本多縫殿助殿御越、御詞有之、松平筑前守殿御内熊谷勘ヶ由と詞ヲ合候、池田勝兵衛ハ、只壹人黒門へ着高名仕候、御旗本石川加右衛門殿ト詞ヲ合候、

同首帳

右之外高名首數之義前後不明ニて、次第不同故、遠藤家ヨリ記之、

組頭 遠藤 内記 首貳ツ
家老組頭 遠藤 圖 書 前左衛門
同壹 遠藤 左門 助事 同三ツ
組頭 遠藤 主馬 助 備事

元和元年五月七日

元和元年五月七日

二八〇

同五ツ	同甲首二	組頭	井將監	同貳ツ	同甲首一	池田藏人 <small>權左衛門</small>
同貳ツ		池田勝兵衛	同四ツ	同甲首二	物頭	松井勘右衛門
同壹 <small>甲首</small>		物頭	同四ツ		物頭	小池孫右衛門
同貳ツ		松井忠右衛門	同壹		同斷	士茂兵衛
同貳ツ		高屋權太夫	同壹 <small>甲首</small>		使番	遠藤佐左衛門
同壹		同斷	同壹 <small>甲首</small>		使番	川半兵衛
同壹 <small>甲首</small>		池戸善兵衛	同貳ツ		使番	山田源太郎
同壹		使番	同壹		同斷	吉田作左衛門
同壹		遠藤勘平	同四ツ	内甲首一	同斷	餌取半右衛門
同壹		同斷	同壹		同斷	粥川小十郎
同壹		仙石伊兵衛	同壹		同斷	村山藤左衛門
同壹		同斷	同壹		同斷	塩見權右衛門
同壹		河合無右衛門	同壹		御近習	井上次左衛門
同壹		佐々十兵衛	同壹		御小性	松井藤三郎
同四ツ		石井藤右衛門	同壹		同斷	庄五郎 <small>門正衛</small>
同壹		佐藤才三郎	同壹		同斷	種村喜右衛門
同壹		遠藤十郎右衛門	同壹		同斷	足輕
同壹		御近習	同壹		同斷	竹村彌太郎
同壹		高林勘兵衛	同壹		同斷	
同壹		御小性	同壹		同斷	
同壹		松井十助	同壹		同斷	
同壹		御小性	同壹		同斷	
同壹		餌取小左衛門	同壹		同斷	
同壹		同斷	同壹		同斷	
同壹		土河六郎右衛門	同壹		同斷	
同壹		同斷	同壹		同斷	
同壹		寺澤庄二郎	同壹		同斷	

同壹	足輕	石神土右衛門	同壹	同斷	波部孫市
同壹	同斷	河合九左衛門	同壹	同斷	石神加兵衛

首數都合六十八、納士茂兵衛、河合無右衛門ヲ以、御奉行衆へ被指上候、然者御帳ニハ付落六十四ト書付申候、

岡山口に御攻入被成、御旗三本松井勘右衛門指圖仕、御旗下奉行石神加兵衛、餌取長右衛門早速御城中へ入申候、此節本多佐渡守殿へ爲御註進、松井勘右衛門被遣候、

玉造御門之内へ御攻入、慶隆様御下知にて番所ニ火ヲ掛申候、慶隆様本多豊後守殿同縫殿介殿算用場に引取被成候、大御所様御本陣茶臼山秀忠様御本陣岡山へ、御三人共ニ御越御悅被仰上候、
(正光)
 於御陣中、日ノ丸御旗甘本御立置被成候處、保科肥後守殿、御旗日ノ丸ハ如何様之御由緒にて御用被成候哉、御聞被成度と、以御使者被仰越候、高林勘兵衛取次申上候へハ、御返答ニ、陣中之系圖改不謂儀、日之丸之旗ハ平親王將門代々相傳之由申候へと被仰候、

〔寛政重修諸家譜〕

六百二 宮城豊盛守丹波

元和元年乃役も従ひたて

元和元年五月七日

二八一

宮城豊盛

日ノ丸ノ旗

元和元年五月七日

二八二

片桐且元

あつり、玉造口にむらふ、
〔寛政重修諸家譜〕三十一 片桐且元正、東市 元和元年此御陣にをまらうひ
たぐあひる、

同貞隆

貞隆主、膳 兩度此御陣にを供奉し、略、下

井伊直孝

○岡山方面ノ戰況、其四井伊直孝

〔田中文書〕

江〇近

尙々、助右殿御高名御満足可被成候、廣瀬美濃殿川手主水殿義無是非
候、已上、

七ッ頃落
城
直孝ノ功

以早飛脚申入候、昨日於天王寺表大合戰御座候、大坂昨七ツ時分ニ落城
仕候、昨日之合戰、掃部様御覺悟一を以被爲得勝利候、天下之御名譽可御心
易候、其子細ハ越前之少將様衆ノ軍を初申候刻、真田相懸り致半時計をニ
合申所を、當手ノ横鎧を入りけくす、申候、城きり迄押込申候處、敵返し合、
藤堂殿衆ノ其外夥敷くつと申候處、掃部様御馬印押立、旗本きらりとこと
へ申候、又押返し、町迄押入火をうけ、一時ニをニ落申候、天下之大利冥加ニ

御叶被成候、先以御満足可被成候、爲其申入候、

五月八日

岡本半介

中 助太様

大 新右様

大 玄番様

〔寛政重修諸家譜〕

六十七

井伊直孝

掃部頭

五月七日、台徳院殿岡山ヲ陣し

たまふ、直孝ハ高虎と、もに先陣たるといふとも、昨日此合戦ハ郎等數多
死傷せるによ、鈞命哉かうふ、今日は幕府乃右に屯し、援兵に備へら、
次てふして合戦とた、哉うたし、敵御旗本ちかく競ひき、御馬、哉、め
ら、にをよひて、御味方に裏切あ、と流言し、天王寺より岡山ヲ、
諸勢、伍、みとして崩たり、直孝指揮して衆、を、せ、た、か、ふ、
志のときにあ、た、て、忽ち城中ノ火起、は、敵兵大ヲ騒動、味方、
機、よ、乘、して、せ、た、か、城、は、お、ろ、る、

〔井伊年譜〕

亨

大戦于岡山

七日、家康公上意、昨日我軍勝利有之といへとも、藤堂ノ人數討死手負多

東軍味方
崩

元和元年五月七日

二八三

し、今日ハ右前備松平筑前守(利常)光高茂先手可申付由被仰候、直孝公被仰上候ハ、臣等昨日之合戦さのミ勞倦不仕候、其儘御先手被仰被下候様ふと被仰上、今日も又御先手也、秀忠公左御先手井伊、藤堂、細川、則七日之朝、御人數押出し少前廉ふ、大音よ御意被遊候ハ、今日之合戦一大事ニ候間、下知次第ニ懸り可申候、譬頭をむしり候共、下知無之内ハ、引申間敷との御意を、惣勢何も勇立、我先と進出候故、軍法を背候者、從類、茂絶し可申由、御意ニ候得共、少も聞入不申、我先と進出申候ニ付、惣軍を御乘廻し、御意被遊候ハ、下知を守り不申候者共之指物、茂取、其身ハ彦根へ追返し可申と被仰候へハ、夫ハ御備鎮り候由、

大坂城際より平地一間余も低く、谷之様なる所、切岸之様成所も有之、櫻之門より城中之者二十三十程ツ、落行申候、此方之地形低候故、落行候えのとをも備を立候様よ相見え、又落行候敵之内よも、ふここへ申敵も有之候、右之敵を討候ハんと、藤堂衆御旗本三組之衆、又此方之衆一所ふ出合頭よ行懸り、互よ敵と思ひえ、合申候、其内敵も少々有之由、

東軍味方
討秀忠直孝
陣ヲ訪

秀忠公、心そつふ御手廻り十騎計よて、直孝公御備へ被爲成敵合御上覽御

孕石春時
廣瀨將房
戰死

井伊隊退

旗本へ還御之時分、御先手より関を上ケ、鐵炮打合申候、能折節ふ、御采配をぬらされ、御側衆御小性衆御下知遊され、蒐り候、旗奉行孕石備前春時、廣瀨左馬介將房旗立直し、守返さんと仕られ共、崩懸る大勢よ、敵ハ手あなく追來れハ、旗茂捨く亂れ行、孕石備前廣瀨よ向ひ、今ハ此所よ守返し、功をなせ事叶ふまし、我ハ七十五歳なれハ、生れ、此無念を散せへき期なし、貴方旗本へけ行て、一こらへして見よ、不叶時ハ討死せんよ、遅から候と云け、廣瀨頭をふり、孕石を捨殺し、海男の顔見よと笑ハ、まて何うせん、只一所ふくと、兩人左手ハ旗竿を持ち、不討死、廣瀨茂青木駿河守、組下稻葉伊織討取、直孝公急よ先手を乘廻し、大音ふ、下知し給へとも崩立、大勢ふ、御聲の不届をし、給ひ、御旗本先へ御乗をとしなされ候、此時引返し踏と、まり、御旗本之先よ立、大將を待請たる衆、

- | | | | |
|--------|--------|---------|-------|
| 菅沼郷左衛門 | 菅沼十三郎 | 小幡善左衛門 | 小幡虎之介 |
| 五十嵐半次 | 五十嵐傳兵衛 | 只木次郎左衛門 | 只木忠三郎 |
| 功力勝左衛門 | 丸山一太夫 | | |

元和元年五月七日

二八六

池谷源十郎 木村一郎左衛門 加藤彦兵衛 宮崎與一郎
宇津木武兵衛 前島彌次右衛門

此輩引返せ、中村内記も恠へたる所へ來り、小幡詞を懸ると也。

木俣右京ハ冬之手疵ふく自由ならむハ、旗本ハ有る眼を忍し下知をなせ、直孝公大音ふく、敵ハ此陣を追立く、其勢ひよて御旗本ハ懸んと、能位を取く寄來ふ、其方便ハ陷く如此ハ崩る、ハ、掃部ハ者ハ不似合と御鎗を取せらむ、地ハ晝し、掃部ハ此所ハ在所、敵ハ天魔鬼神を入交來と共、是よりは不通そ、各備哉直して此敵うてと下知し給へハ、三浦十左衛門、長坂十左衛門、足輕を進め、張出せ、大久保新右衛門ハ、大將の四五間先ハ乗出し、只今之仰を聞るる、返し候へと詞をけり、乘廻せハ、さそり物馴たるをの共なれ、大浪の岩ハたたりて返せり、如く取返せ、此勢を見て、岡本半介、木俣右京ハ談し、貝を吹立、鬨を上り押り、此とき菅沼兄弟ハ、壹町余り進み、る、廣瀬、孕石討死故、御旗指とも御旗を捨置候所哉、菅沼兄弟、小幡と相談ふ、郷左衛門御麿ををり立、十三郎ハ平旗を守立申候、少高き所有之、則其小山ハ御麿を守立、敵方ハ押向ハれハ、味方又勢ひを得、一度ハ墮

直孝奮戦
敵ヲ支フ

と突り、直孝公獅子王之怒をなし、敵を追んと進み給へ、其を半介御袖を扣へ、此所ハ大事之場也と御諫申、人數をまと、重而城兵來、其も、中々此所ハ破らせりと備哉立く守る、家康公茶白山ハ上覽被遊掃部ハ手ハ不崩大柱軍立く有之と上意之由、

本多忠朝
等ノ戦死

家康井伊
隊ノ所在
ヲ問フ

一本ハ直孝公と藤堂と先手みて、越前松平筑前守光高、本多出雲守忠朝ハ左右ハ扣へ、藤堂勢鉄炮ハ中々恠へ兼候所、使者來り、手替と云ハれハ、先勢(引馳カ)舉んとせりと、ろを敵崩せゆ、本多出雲守忠朝、小笠原兵部父子、安藤次右衛門正次父子防戦討死なり、家康公扇之御馬印も、或家へ入、赤旗ハ見えぬりと度々上意二度り及ひ、御尋之時、五文字之内ハ乗出し、慥りそれと見させ、急き馳歸り申上候ハ、遙ハ向ハ敵方へ押向て進む旗、了そ掃部頭ハ候と申せ、あき聞候へ、井伊ハ敵追しと見え、り、彼ハ笑ハ、ん事の無念さよ、馬印押立よと仰ある、よ色哉直く、御旗本墮と取て返し、城之方へ追詰行と也、

土井利勝
菅沼郷左
衛門兄弟
ノ功ヲ稱
揚ス

土井大炊頭利勝、御麿を守立候山へ御越候、郷左衛門ハ被仰候、旗を守立手柄致し候、我等ハ土井大炊頭ハ候、其方今日之働比類なく候間、掃部

元和元年五月七日

二八七

旗本ノ崩
ハ土井隊
ヨリ始マ
ル
三浦與右
衛門時方
崩ノ時之
ヲ射ル

首數

五十嵐軍
平一番首

殿へ可申候、其方證人ハ我等ふ候と御申、郷左衛門十三郎名を御尋候、郷左衛門過分至極之由申上候、其後大炊頭直孝公へ、菅沼兄弟儀委しく御物語有之由、直孝公御意ニ入不申候子細ハ、御旗本崩申儀、一番大炊頭先手崩候故、御證人之夏一圓御意ヨ入不申候、
先手操合なきれ候て、御旗本へあきれ懸り候時、三浦與右衛門、花茂咲さ懸御目へしとて、馬ハ飛下り、矢櫃ハ矢を取出し、抱たる足輕を二行ヨ立、下知して射させ候、或人申候ハ、向よりなきれ來る者ともハ、皆味方ふ候と申候得者、與右衛門申候ハ、ケ様之時ハ、味方ニあるも敵ふても射拂候へ、向之先見え申えのふ候先さへ見え申候へハ、術ハ如何程も有之のふて候と申、射させ候へ者、あきれ來るの共、兩方へ分き、向之先見え申候、其節藤堂衆二三人なきき來り、矢手負申候、敵ハ射られ候と申、手柄ヨ成候由、
七日ニ討取首數四百余、一ニ五百三、十ニ級ト、朝比奈藤右衛門御使者とし、御旗本へ持參差上申候、
古老云、此日御人數大野修理治長と接戦を、五十嵐軍平一番首を得、西村權兵衛續候高名なり、

井伊隊戰死者

同日、天王寺表討死之衆、

孕石備前

廣瀬左馬

新美作右衛門

藤澤太兵衛

御陣場カリ
渡部

利兵衛

理兵衛子
渡部金兵衛

渡部理兵衛家來五人

木俣右京家來
柘植作藏

右京自分
騎馬也

前ハ森作
藏ト云

手負十六人なり、廣瀬次郎介、左馬子ナリ、

備前討死後、御麩菅沼郷左衛門守立申候、合戰濟候後、備前悴孕石右馬之介、郷左衛門方へ參、御麩請取候様よと被仰付候故、右馬之介、則郷左衛門方へ參、御意之趣申達、御麩請取可申由申候、郷左衛門申候ハ、貴殿御使として被仰下候趣奉畏候得共、貴殿壹人ハ渡し申間敷候、今壹人貴殿ヨ御添被下候様ヨ御申上可有之由申候、其段申上候所、郷左衛門申所、尤思召候、則川北勝兵衛を右馬之介ハ指添被遣候、郷左衛門奉畏候由、右馬之介へ相渡し候、

同日、討取首之内、金丸門右衛門討死候、首壹ツ(付カ)打ニ候、其外ハ大形徒首之由、木俣源閑物語、

同日、家康公茶白山ヨ御備被爲立候、直孝公伺候遊され候處、家康公床几ヨ

家康直孝
ノ功ヲ賞
ス

元和元年五月七日

二九〇

り御下り被遊、御笠を脱せらば、御色代有、兩日之合戦粉骨を盡し、父子代々、天下我争ふ大合戦、度々爲先鋒得勝利事、于今雖不始御感被思召候由上意なり、

〔井伊家文書〕

上

宮崎甚太夫

乍恐申上候事

日〇中略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一七日之儀者、左馬介殿うち死被致候四五間口迄參候へ、くそれかゝり申候間、則馬を三度迄あり返し、三度めニハ何きものききり申候ニ付キ、我等馬もそまニつて候て、せしり參候處ヲ、むりニあり返し申候へ、馬ひさあり申候ニ付キ、左へあり立申候處へてきとも四五間口迄ありつめ參候間、鎧をなをし、返し申候へ、左馬介殿うちあふ被申候所ニ、おいと、まり申候間、扱へと存、十間程のき申候て、又返し罷在候所にてき廿五六間き、迄參申候、何きも御家中之衆ニハ、十間不とも先ニ在之事ニ候、中村内記三四間へ被參候間、下地を仕、何きも返させ候へと、斷申候へ

ハ、定る覺可被申候、其後孕石備前うち死申候を、何きも返しせけ候へと、二三度申候へ共、返し被申候衆無之候間、其ま、それへかゝり申候とて、きハのけて參申候、其時ハ山口但馬殿ニ斷申候間、是も御尋可被下候、我等より先ニ返し申候者候々と、但馬殿能覺可被申候間、御尋可被成候、二三間てきをあい候て參候と、前島彌次右衛門參候、其後戸塚左太夫、菅沼郷左衛門兄弟被參候、我等原迄參候時ハ、笠居九左衛門、飯島理兵衛、青木平左衛門、小幡善右衛門參候、其外はき山之本より此方ニあひ申候方無之候事、

右何きも具ニ御尋被成可被下候、口上ニあ可申上候、猶可然様ニ御披露奉頼存候、

卯ノ

宮崎甚太夫

八月廿日

秀口〔花押〕

木俣右京殿

岡本半介殿

御申

元和元年五月七日

二九一

田村佐次
右衛門

日〇上略、本月六
日ノ戦ニ係ル、

一七日之仕合、前日六日ニ庵原殿御申候也、陣所へ歸、手をやうじやう仕候へと御申候間、其御返事ニ、今度我等は初陣之儀ニ候間、是非打死仕候不とよと覺語仕候間、かす手あとよて引こし申儀ニ無之候、然共御覽如被成候、手かあひ不申候間、明日罷出候とて、高名仕候儀といつて不
 被存候、心懸之まゆび(セカ)ハせんあく可有候間、其御心得候て被下候へと約
 束申候處ニ、七日ニとい軍之時、前日之約束のとく、一足も不退てき鎮炮
 打懸候所へ、一騎乗出參候處へ、宇津木武兵衛、頼る乗付參候、則武兵衛其
 場にて、少かず手をひ被申候つる、其後ハ一人ニ罷成、打死ニ極置候と存
 候處、跡ニ備前殿、修理殿、本殿見え申候間、乗返し、三人へ申候ハ、我等ハあ
 まへのりこし打死可仕候間、あのくハ御のり返し候て、何共そあへを
 御立候へと申候處ニ、備前殿そろく先へのり出し候間、結句こさき候
 うと存我等も無鉢ニ十騎計の内へのりこし、去年之御陣ををしこしく
 不し迄追詰參候て、きも十騎有あしよて候つる、御まと井はき山ニ立候

井伊隊敗
軍

間、又修理殿へ參、御まと井立候間、あま迄備をよせられ候へと申候、其時
 之御あひさつ、定ぬ御失念有間敷候、扱又備前うち死の儀、先キ聞候ま、
 跡ハ見不申候、きふてき參候つるや、先ふてきの參候とハ見不申候キ、
 委見申候と申者あとも御座候と承候、扱又右之次第御前へ參可申上候、
 殊外とされさる時分ハ候間、先此場ニ居候て、早く返し參候衆之可然仁
 へ、此由可申理と存候處へ、内記殿、四郎兵衛殿被參候間、只今此場にて如
 此之次第ハ候と申理り候、但是も少時刻ハ御座候つる、扱又えやてきも
 なく候ハ、此鉢ハいり、ハ候、貴殿あとの餘人との替候間、手前を御指
 置候て、何共人數を御立返し候へと申候、此衆も御失念定有ま
 く候、其上此衆ハそまゆく中へ御越候つる、我等もまゆく中へハ不
 參候、右之場ニ居候て、一騎二騎つ、返し候て被參候衆へ、右之様子共一
 一理申候事

一此比承候得者、備前打死の様子をも委見申候と申衆、先へもえやく參候
 と申様ニ承候、我等跡ニ打死よて候、備前様子見申候者、先へもえやく
 可參子細よて無之候、是ハ但又つとひニ承候儀よて候、若御前よて左

元和元年五月七日

二九四

様ある御沙汰も候者無御存事ハ御合點被成間敷と存申上事ハ候、右之通者、自然御次多の時分、爲御心得申上候、終如此も委不申上候ニ付、多の儀ハ候ま、御ふしんニ思召候處候者、以來右之御衆之御口を可被爲聞候、

八月廿二日

田村佐次右衛門

木俣右京殿

宇津木武兵衛

上

乍恐言上仕候

宇津木武兵衛

○中略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一七日ニ御はとひを右ニ見申候、左之方を押寄申候處ニ、ふけ田ふて少さうり參候處ニ、右之方御家中ふとくつと申候を見て、其ま、右之かさへ御そあひへ乗付參候、證人御座候、御家中衆ちり、よ成り申候時、馬立候へと、一兩人ニも理り申候へとも、馬立不申候事、拙者式ハ乗出し候場所ニ馬を立道ニ罷有候、然處ニ中村内記、杉江四郎兵衛參候間、慥ニ

田中文右衛門

三丸ニ町人多シ

様子理り申候、其後ちり、ニ敵ふけ申候を乗付、道より右之か、沈き山へ壹町あまりまへよてくひ取申候、三井十右衛門參か、り候間、理り申候、其上城へ乗こ、まやくき、ふて、敵貳人つきせて仕候、向山勘十郎見申候、いけとりも壹人仕候事、○中略、冬役ノ右何も證人御座候、可然様ニ御披露所仰候、以上、

卯 九月五日

宇津木武兵衛(花押)

木俣右京亮殿

六(七兩カ) □之日様子書付指上申事

○中略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一七日之日之仕合御さきて衆同前ニ、右手へいつまも御打まふ候處、卅間内ミと申候時引申候、則ちやし申候、しやう人老□□理兵へ其ま、三の丸までのりこミ申候、のりこミ申候時ハ、戸塚太夫、向山勘十、其外十四五計、此外一番のりこミ申候ものハ御座有ま、候、又此てニ、壹番やりあ、申候者、たま成共罷出、御けつを可申上候、三の丸ニ町人多シ

元和元年五月七日

二九五

元和元年五月七日

二九六

てい之ものお、く御座候間、たうひニそち相こ、かニていたまも打不
 申候、其ま、つき山むりひまて上、其後いつまも御高名被成候多、我等共
 のりこも申候へ、秋山忠兵へ被參、只今町人あど打、いつまも御ひきや
 う之由被申候間、我等共上申候、其時之衆一度ニ上申候ハ、五六人御座候、
 殿様御かんとうこうむり、ひきやうにて打不申候にてこれおく候、いつ
 日りにお不しめし候者、きあやうもんを以可申候、已上、略中
 右之趣、御前ニ於て被仰上、可被下候、已上、

田中文右衛門

卯
八月廿七日

木俣右京殿 御中

乍恐書付を以申上候、

一 去年大坂七日之御合戦ニ高名仕□□□褒美被下候事、過分至極奉□□
 □某兩日之様子、とくふも申上度奉存□□□衆同意ニ可申上り、と存御
 改を待申□□左様之儀も無御座候間申上候事、略中略、本月六日、略係ル、略

一 七日ふハ、西之手先へ參候へハ、ミウとあいかへ□□右之谷へえいくん
 仕候處、我等共ハ、山の尾□□□あけ申候へハ、拙者共手前へも、敵四五十
 計□□□立候て、さしむりい申候、其前うどハ、味方□□□見え申候へと
 も、敵まむりい申候時ハ、六七騎ニ罷成申候、敵あい甘間不足よて、てきも
 かうり不申、味方□□同勢つ、き不申候間、まなりあ申候て、不□□□御
 座候、後敵引取申と見え申候處ニ□□□うち申候事、

一 いまさてきまえらふ引申候間、宇津木治右衛門□拙者ハ、二三町計、追懸
 候へ共、悉城内へ逃込候□□及是非、右之高名可懸御目と存罷歸候處、高
 名之衆又三騎出合、五騎ニ罷參候處、其時いつまの御人數か一そあへ參
 候多、我等共を敵と見うけ□騎計のり出、おしうけ申候間、拙者共もの
 ごとくへし申候て、井伊掃部もの見まら次候り、掃部ものハ、えやとくニ城
 内へのり入候ふ、いまさあと參候多、まあこを明申候へと申候へハ、と
 うくの儀もなく乗そらし申候事、
 一 傍輩衆もつき山之ひりしへ付、五騎三騎つ、のり入申候間、殿様ハいつ
 うさニ御座候と尋申候へハ、やうて是へ御つき被成候由申候間、そまよ

元和元年五月七日

二九七

元和元年五月七日

二九八

り罷歸高名懸御目申候其時も拙者高名ハやりをもふりまハし討申候
其上甲共ニくび御めよけ申候そのかふとをもとせ參候間指上申候
右之様子可申上儀ニ無御座候へ共如何様之ひろいくびをも仕候と可
被思召と存申上候各ハ去年中より御書付上被申候へ共拙者ハいま
一言之儀不申上候間如此候事

七月十七日

久野次右衛門(花押)

木俣右京様

向山勘十郎

乍恐申上候

日ノ上略本月六
ノ戦ニ係ル

一七日之仕合之儀敵返し申候ニ付少味方くつと候へ共拙者ハ一番ニ返
し申候一所ニ馬立申候者齋藤半兵衛勾坂源介拙者兩三人よて候先立
參候敵者五六十うち立參候鎧相近ク罷成候へ共右之兩三人ニ不罷
成候故十間程引馬立申候其時も右之兩人衆其外大窪將監同次介渡邊
助之進何とも一所ニ返し申候右之衆ニ御尋被成可被下候其ま、押

三浦權右衛門

詰、はき山左之方よて鎧付ケ候へ共大勢ニあるいとらま申候右之證人
ハ、松原九右衛門と申罕人衆見被申候御尋被成可被下候其上城中へ乘
込高名仕候事、○中略關ヶ原役

右之趣少も偽よて無御座候右之證人衆ニ御尋被成可被下候以上、

卯八月廿八日

向山勘十郎(花押)

木俣右京殿

五月七日ニ人討申候様子申上候事

一親ニ候十左衛門と我等返し申時てき貳十計程のき申所へ乗付馬よて
とびおり刀はけ申候時其場へ五十嵐軍平乗付參馬之上る我等うち申
者をきりえりし落申候我等二刀きり申時おきありて軍平も刀はけ申
事

一右之首我等持殿様御前へ可參處ニ親ニ候十左衛門尉のこり候てきを
おいくるニ參候ニ付其首軍平ニ渡し十左衛門尉を見かけ參候事

一御合戦過御人數御あけ被成候時軍平ニ其首之様子於御前ニ何と申上

首争

元和元年五月七日

二九九

元和元年五月七日

三〇〇

候と我等尋候へハ、軍平手前之まろろの様ニ申ニ付、則我等御前へ参、様子直書ニ申上候事、

右之旨於御尋ニ老罷出可申上候、若御せんさくも御座候者、御取合被成可被下候奉頼候、

卯ノ八月廿三日

三浦權右衛門(花押)

木俣右京殿

五十嵐軍平

一七日之儀、つき山々七八町まへ大道よて、十人なとくろ武者、かちふてのけ参候を乗付、うふとの上を一刀きり申候へ共、一間不とのき候て参候所を、又きり申候、二刀めよきりふせ申候、則拙者も馬よりおち申候、則てき之上ニのり、くび一刀打申候所を、拙者刀之上を權右衛門一刀きり申候間、ひきやう者相打よ仕度事うと理申候へも、相才あく、おや子つまよてつき山の方へ参候、右之様子前嶋彌二右衛門見申候、御尋被成可被下候、乍恐右之様子、大坂よて八日之朝殿様申上候、
以上

六月廿七日

五十嵐軍平(花押)

木俣右京殿

岡部惣右衛門

日〇上略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一七日之日之儀、各よけ申候へ共、我等ハ一足もふけ不申候、てき色を見可申と存、馬をと、め申候へも、さうさふけちり候て、てきも無御座候故、庵原先に参候間、我等ものり付参候、熊谷權之介と奥田角之丞も被参候、脇坂(安元)ありち殿内の者、てきとさしありせ候を、角之丞をけ申候へハ、てきふけ申候間、權之介と我等のりまじし、角之丞ニうさせ、それより庵原(庵原)のり付、天王寺口へ庵原と權之介と我等のりこも申候、いじら城ニ火をうけ申候、渡邊勘兵へ内ノ馬場孫之丞と名のり申候者も一人参候、我等共より先に参候人有間敷候事、〇中略、冬役ノ右之通御取成奉頼候、

八月廿日

岡部惣右衛門(花押)

木俣右京殿 参

元和元年五月七日

三〇一

元和元年五月七日

三〇二

謹言上

形部八右衛門

○上略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一同七日之儀者、廣瀬左馬助うち死被仕候口へかゝり申候、臈本道を引返し、馬を立申候、我等馬を立申候所ニ者、ミウと七八騎不と見え申候、其内大村新彌見知申候、又佐野孫右衛門も被參候、孫右衛門儀者、さし物を手ニもち居被申候、我等を頼申、さし物をさし被申候事、

一則のこ出し參候て、さくの内のきひよて、一人はきふせ申候處ニ、黒具足き申候者二人、うちよて參、ををりきむい申候、我等、小者一人もは、き不申候故、とり返し申候事、不能成候、是者大村新彌、成島彦左衛門、證人よて御座候、其る奥へ參候て、一人うち申候、是者長坂茂兵衛、鳥井孫兵衛見申候事、

右三ヶ條具ニ被仰上可被下候、仍如件、

八月 日

蓋

木俣右京亮殿

(端裏書)

松崎作右衛門

謹言上

松崎作右衛門

一六日之様子、御えととにて御座候間、先へ參候事、不能成候處ニ、御えととと衆ぬきりけニ先へ參、手よあい申候ニ付、七日之事ハ、何もより先へ參、藤堂和泉殿衆と一度ニり、り申候處ニ、見りといくん仕候時、拙者一人こゝへ申候へ、てき拙者右之方より五六人、又左之方より壹人、鎧にてり、り申候、右之方之てき、鎧にてはきりけ候を、拙者ハ刀にててき、のけ、てきのうたを切申候へ、跡へ引申候、又右之方より一人、鎧にてはき候を、又てきのけ、田之中へ切たを、申候、其次ニ左之方より鎧にてり、り、拙者左之り、さきをはきりすり申候故、こらび申候、てき鎧を引申候時、其鎧ニ取つきおきあがり、あまを切申候へ、てきふげ申候、又右之方、鎧にて拙者をはき申候處を、拙者りうたう、てき之左之う、でを切おと、申、則切ころし申候、然所へ淺山小平太と名乗すけ申候處ニ、見り、又くそき申候故ニ、首を取申事、不能成、十四五間不と引のき、左之た

元和元年五月七日

三〇三

元和元年五月七日

三〇四

うき所ニこゝへ申候馬をあれ申候故もそやてきふはき候事不罷成候、
右之切あひ申候様子、右之方のたうき所にて、大く不次介も見申候、其外
ニも御家中衆い申候、あゝをあゝ候故、拙者切あひ申候所へハ不被參
候、尙御前へ被召出、御尋被成候ハ、委可申上候、以上、

右之趣、可預御披露候、

元和元年

八月廿五日

松崎作右衛門(花押)

木俣右京殿

奥田角丞

謹多致言上候、

奥田角丞

日〇中略、本月六
日ノ戦ニ係ル、

一七日之御合戦之時者、拙者儀、庵原助右衛門殿とこたへ居申候、則庵原殿
へとハリ申候處ニ、てき大勢のき申候をおつりけ候へハ、我等右之手よ
て、てきまゝさきり合候へ共、うちあまゝてき十間不とのき申候を、拙者
のま付候へハ、とつてりへし申候を、馬の上ふてやり付、馬ふあり、くびを
とり申候處ニ、右ニきり合申候者、うけ付、脇坂淡路内大野五左衛門と名

乗、右ニ手うけ申候間、是非共首をくれ候やうよと色々申候間、彼五左衛
門ニ首をとらせ申候、以來之なるしニ可仕と存、五左衛門ニとハリ、五左
衛門さし物之ををきり、いつれへも見せ申候、其ハ又罷越候處ニ、町口
へ火かゝり、内へ入申候事不罷成、其上すきこハリ申候間、御をさもとへ
罷越候、右之様子、庵原殿御存可有之候、岡部惣右衛門、熊谷權之助も見申
候、猶御前へ被召出候者、委可申上候、
右之趣、可預御披露候、以上、

八月廿六日

奥田角丞(花押)

木俣右京殿

德田一正

(端裏書)

德田十右衛門

書付を以申上候、

一去五月七日ニ、我等ハ藤堂和泉殿先手の通りへのりかゝり候て、則其手
先ニあ、かけはりやいに鑑を合申候、二三度之事ニ御座候つる、并伊掃部
内ニ德田十右衛門と名乗鑑を合申事ハ、和泉殿先手衆ハ悉覺可被申候

藤堂隊ノ
前ニテ槍
ヲ合ス

元和元年五月七日

三〇五

元和元年五月七日

三〇六

間、御尋被成可被下候、端々之證人ニハ、和泉殿内北城新五郎（新五郎の衆）とやらん申人ニ多、淀の橋ニ多合候ヘハ、扱々名字を記せられ申候、七日ニハ、無比類様子ニ多候と被申候、則多賀邊之衆も、和泉所ニ一兩人居申候間、急度彦根ヘ申遣候ハんと被申候ヘとも、于今様子不申來候間、扱々如此候、左様ニ被申候證人ニハ、御率人衆ニ山根孫兵衛と申人、折節聞被申候、是ヘ御尋可被成候、

一 今村ノけんせきニ被申候渡邊勘兵衛子息ニ渡邊長兵衛と申人も、掃部様御内ニ、徳田と言人ハあきり、事外七日之日ハ、無比類ウセキ申様子物語と承候間、是も又玄碩ニ御尋可被成候事、

一 富上喜大夫親類ウ、又ハ近付ウ、和泉殿衆ニ七日ウ八日ニ合申候ヘハ、其人も掃部様衆とあのみ候ヘ共、あハ日すれ候、四半の下ふウミ四手のゑをるさし物ニありせき、無比類候と被申候ヘ共、其時ハ喜大夫も我等之さし物をえつた失念申候由ニ多、其人ニもあを不申候由ニ御座候、是も喜大夫に御尋可被成候、千も万も不入候、あ日れ、和泉殿先手衆ヘ御尋候て可被下候、以上、

右之外ふくびハ殿様に一二番ニ御目ニかけ申上候、

徳田十右衛門

八月廿一日

一正花押

木俣右京殿 参

乍恐申上候、

長坂茂兵衛

日〇上略本月六
戦ニ係ル、

一 七日の日、涯分御さきをりせき候處ニ、藤堂家殿の衆敵ニウヘされ、えいぞん仕候場にて、敵を、ミいて、藤堂殿者共、敵くいつき参候者と、鎧をあじせ申候、西村權兵衛と立合申候、則鎧をきりおらま、さし物さ茂もうちおらま申候、敵之鎧ふて少てをつらま申候、并敵をも鎧付申候ヘとも、くひをハ取不申候、右之通を、其時殿様ヘ申上候ヘハ、御ウめてん之由御意候、ウ、そのお後乗込高名仕候、いつまもウき物さし上申候間、ウ様ニ申上候、

八月廿八日

長坂茂兵衛花押

元和元年五月七日

三〇七

元和元年五月七日

木俣右京殿

三〇八

矢野久助

軍法ヲ犯
シテ進ム

我ら爰元ニ罷在候へ共、身上相濟不申罷歸間、おんへのためニ申おき候、拙者罷歸候あともて、もしこらうとい、我等男たうの儀ニ付、けし申も、の御座候ハ、御申さかせ候て可被下候事、

一 藤田大覺(マ)、治部右衛門殿への御狀御そゑ被成候も、我等えとらきのやうす御存知ニ付、御狀被遣候事、

一 大坂御陣之時、七日ニえと本ニ罷在候へ共、さきて浦山敷存、法度そむき二の丸ニ參、四人御座候てきの内、壹人打取申候、其時太田けん物殿其場にて、我等えとらき御覽被成候事、

一 それニ付、御法度そむき罷出候儀、曲事ニ被仰付候處ニ、けんもつ殿我等えとらきのやうす御かき付被下、そむ付、御ゆるし被成、御知行被下、六番組ニ罷在候、

一 三度仕合仕候事、右より御存知のとく、まやいふかち、あいてのまよ物とり、いまふ御座候、其内一度ハ仕合、壹人なくたうにて打ころし申候、壹人可被下候、

子ノ九月十七日

矢野 久 助(花押)

宗作殿參

中澤正次

謹言上

中澤七郎兵衛

日〇中略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一同七日之儀者、ふけをありて申候て、ふる小屋の御座候高き所ニ御のり十一二本さて居申、先さぬおとて參候處ニ、長坂十左衛門被參候て、御人數は、き不申候由被申候間、右之所ニとて申候、其時分何方の、不りも、我等先ニ者さち不申候、則半分方まで御のりさて申候由、使を以申上候、左様ニ候て、殘る御のりふけをありて申候間、小かいらの茂兵衛と申者ニ、某者一人さしそへ返し申候て、くるしうらす候間、あうらう申候者、のりさし一やりはき申候へ由申こし候へハ、のこる

元和元年五月七日

三〇九

元和元年五月七日

三一〇

のり跡を参候其後内藤丹後御使之由被申被参候て御のり我等に被仰付候へ共其方罷在候間其由可申上候由よて被罷歸候其る則先へ御のりおし申候事○中略冬役ノコトニ係ル

八月廿日

正次(花押)

木俣右京殿

西村權兵衛

乍恐申上候

一今度於大坂表ニ七日ノ拙者仕合左手へ付キ藤堂(マ)泉殿衆御家中衆打まがり押詰申候處ニ敵折立返し申候時味方悉々とい軍いさし候處ニ敵合近ク馬ヲ立申候儀脇五右衛門宇津木治部右衛門へ御尋可被下候右之敵不爲引其ま、鎧ぐ、武具致候者ヲ高名仕り上り申候刻右手之衆くば申候其以後甲共ニ懸御目ニ拙者先ハ御座有間敷由御理申候高名場所去年ノ御陣場六町不と跡ニ御座候追くひふとよてハ無御座候右之衆ニ御尋可被成候事○中略五月六日ノ戦ニ係ル右有様之趣申上候御次も御座候ハ御取成所仰候以上

八月廿六日

西村權兵衛(花押)

木俣右京殿

宇津木泰繁

乍恐言上仕候

○中略本月六日ノ戦ニ係ル

一七日之仕合同左手よりを一つめ参候處ニ藤遠殿先手衆よりくはまか、申候拙者共ハ敵を見不申候内ハ無二ニのき申間敷と存、ま、くつとえらい候迄馬をさて候處ニ存之とく敵六七十馬よりをり武具仕候をの共面々ニ鎧ニあるこらい申候御家中衆左の方へ同前ニ参候得共馬をたて候衆ハ五右衛門親子河手新左衛門横地左近西村權兵衛此外四五人乗付参候其場所へいそきのり申候付て足輕共ニあ、く、は、き不申候、いり着候鑊炮之分者拙者目之前よてう、せ申候何も見申候其上拙者も馬よりを、敵之こらい候場所を不爲引武具仕候者と、は、き合討申候、さし物共ニ、かふとから、ま、も、せ進上申候人討申候後、また、右之方御家中衆くつと申候其日之高名我等先ニハ、ま、も有之間

元和元年五月七日

三一

元和元年五月七日

三二二

敷と存候場所御せんさくの上相聞へ可申候事、○中略、冬役ノ
右之旨御披露所仰候、恐惶謹言、

宇津木治部右衛門

八月廿日

泰繁(花押)

木俣右京亮殿

八幡林久助

乍恐申上候、

去於大坂表ニ七日之日、きうはう寺之かゝらより、五日之日之御陣場、手
負衆へ御使ニ參、それより罷歸、御合戦前ニ御そあへ場ニ追付申、御返事
申上、其儘御馬ニ付、御懸り被成候時、諸中後少も御そをのき不申候、御馬
之右ニ飯塚八左衛門、御左ニ山田與左衛門、平久太郎、そのきはニ拙者、兩
をぬき、玄ゆ柄之御鎧を持候、付申候、いつミ殿衆といくん仕候時、御旗
本へ鎧炮をうちつけ申候刻、いつミ殿衆御馬近クといくん仕候を、ひきや
うものとも返し候へと御よひつけ被成候、拙者御意之通る口とも申
け候、金の鳥居之指物さし申候者、御右之うをふけ申候、是も御覽被成、御

直孝藤堂
隊ノ敗軍
ヲ罵ル

呼懸被成候、御そをニ居被申候半介、藤右衛門、圓齋など見申候、此外於御尋
者、諸中後之様子具ニ可申上候、此等之趣御穿鑿ニおいては可申上と存、延
引申候、可然様ニ御取成奉頼存候、已上、

八幡林久助

七月十三日

木俣右京亮様ハ々御中

山上六丞

謹言上

○中略、長十九年十二月四日、
及比本月六日ノ戦ニ係ル、

一同七日之御かつせんニ、おのく同前ニ參候處ニ、藤堂和泉殿之衆くつ
まゝ、そのき申候時、あ六右衛門と一所よるかゝし申候、則脇五右
衛門ニとゞり申候、同大手へ、右之あ六右衛門とまつさきニのりこ
し申候時、さくきりに、庵原彦三郎を六右衛門と致、兩人だき取、則彦三
郎と三騎つまよりのりこし、二ノ丸之きりに、高名仕候事、

右之三ヶ條之趣、可然様ニ被仰上候て可被下候、仍如件、

元和元年五月七日

三二三

元和元年五月七日

三一四

卯八月廿四日

山上六丞

興(花押)

木俣右京殿

布下豊友

謹多言上

布下次郎兵衛

日○中略、本月六日ノ戦ニ係ル、

一同七日ニ、御えと五本めりつき、廣瀬左馬助殿、孕石備前殿同前ニ罷越候處ニ、直様くつれ申付る、御えとちりくニ罷成候處ニ、我等儀、馬をさて申候へハ、御えとさし小左衛門、六助、久次と申えの兩三人、左馬助殿御打死之所、少右之方ニ罷有候間、我等めしつき、其上御えと一本すて置候を、拙者えのよ取あけもとせ、以上御えと四本をいさて、つき山の前まで罷越候處ニ、そや御まといつき山へあがり申候、左様ニ御座候へハ、我等儀者、先手之御えとニ御座候間、御まとい少もさたへと存候處、三人之御えとさしくさひま申候間、拙者えのニ持せ申候、御えと一本成共と存、大坂までめりつき、大手ニとて置申候事、

一右之様子ハ、奥山六左衛門殿、小幡孫次、齋藤源四郎、藤田治部左衛門あと見被申候事、然處ニ其邊へ敵參候條、壹人うち取懸御目候、うやうニ御座候へハ、我等御やくをりき、一分之とてめくりまでニハ無御座候くと存事ニ候、此等之趣、可然様ニ御取成奉頼候、以上、

七月 日

豊友(花押)

右京殿

謹多申上候、

一今度大坂表ニ、七日之日御合戦之刻、御旗本より五町計御先へかけぬけ參候處、數人くぼまかり候て、前後無十方躰ニ御座候間、右のうとふ一どんたりき所御座候間、拙者馬乗あげ在之所へ、歴々衆被參候條、とををつぐひ置申候、其後御えと八本おぎれ參候、無程又十一二本參、以上廿本あまり拙者かへくづれ參候間、道へ拙者馬乗おろし、をりをよこに持候て、御はと本ハけんごふ御座被成候に、何とてさやうにといぐん仕候、御えとたてお返し候へ、後のせう人に、我等たち候て、御ひきあげ被成

三浦九右衛門
井伊隊敗軍ノ状況

元和元年五月七日

三一五

元和元年五月七日

三一六

候様よ可申上あど、ちりらをつけ申候へを、御えとのこがしら仕候もの、拙者にををりけ、茂兵衛と申ものにて御座候、御えの大將と御討死、其上とく、御よげ候間不及力是迄まいり候、後の證人に頼申候、御えとたてさせ申候と申候て、北南へくづれありにさせ申候所へ、御えととのうさより、中野助七殿被參候間、拙者とをかけ申候へを、尤とて拙者と同所ニ御入、一段様子よくとをあども御座候キ、左様ふ申候所へ、跡る御かち衆被參、拙者とををりけ、田村八左衛門と申御かちの者よて候、御目にはけよ參候、助七殿、九右衛門殿一段見事に候間、其通殿様へ可申上とて、其ま、被罷歸、其後又被參、さしりふ兩人之儀言上仕候由被申候、とく仕候内に、御先手をりかへし申候とみえ申候間、右之仕合猶以御直に可申上と存すぢかひよ御えと本へ參候へとも、さきいそかへく見え申候條、そのま、御先へ參をそく御さ候へ共、一人うち申候右の仕合、まきく見られ候うとも可有御座候、其後の證人、彼御えとこがしら仕候茂兵衛、又中野助七殿、同内衆四五人ゑんてい覺可被申候

○中略、本月六日及ビ慶長十九年十二月四日ノ戦ニ係ル、

元和元年

八月廿一日

三浦九右衛門(花押)

進上 木俣右京亮様

前島彌次
右衛門

孕石備前
ノ戦死

一今度大坂天王寺口ニ有、五月七日之御かつせんの様子、各々をいくん仕候折節、其場所不引殿様御手へり、り申候てきを、我等鎧一丁よて押申候、我等之うしろニ宮崎甚太夫こたゑ申候、我等とてきあひ十間計の外ハ有間敷候と存候所へ、孕石備前守かへ候て、てきゑまちりく此りよせ、ことえた、くい仕、打死被申候、其時我等一人ニ有、たせいの中へをけ申候事不罷成候間、さうの方をまゐり候へ共、たきをすけ不申候間、備前殿をかうたき申候、其後松居六助返し候て、我等とことえをり、申候、其次ニむらさぎよひやうへ返し候て、てきふむら、よき事を申候付、我等もむらさきにことえをりけ、右之者共、かり候へ、てきやくつを申候、其場所へ柏原與兵衛同心ニ伊藤九兵衛と申者參候て、能所ニ有、鉄炮打申候、其る四五反口おいくつし申候所へ、五十嵐軍平參、高名仕候、たういことえをりけ、我等も場所ヲさらせ、やうて高名仕候、同其次ニむ

元和元年五月七日

三一七

元和元年五月七日

三一八

りさ高名仕、參候ニことえをりけ申候、其の先一町計參候て、あとの被參候衆ニ、四五人ニ我等高名仕候由申理候、御尋も候ハ、可申上候事、○中略、冬戦ノコトニ係ル、

右何れも我等申上候事、證人共御座候條、御尋候て可被下候、以上、

八月廿四日

前島彌次右衛門(花押)

井伊隊戦死者

(端裏書) 此書付之通をんみつニ御尋ニ付る、慶安三年十二月八日ニ、殿様へ書付上申候とめよて候、

覺

一千五百石

廣瀬左馬助

卯ノ五月七日ニ討死、不殘廣瀬圖書ニ被下候、○中略、冬役及ビ六日ノ戦死者ノコトニ係ル、下

同

一貳百石

藤澤太兵衛

卯ノ五月七日ニ討死、子無御座候ニ付る、右之知行貳百石、弟太兵衛ニ被下候、此太兵衛、寛永九年ニ相果候ニ付る、せられニ寛永拾九年午之

年御藏米を以、右ノ物成被下、正保貳年酉ノ年、貳百石、地形ニ面當太兵衛ニ被下候、○中略

一むそく

今泉源左衛門

卯ノ五月三日、大坂ニ而罷出、同七日ニ討死、以後百石、子源左衛門ニ被下候、當寅之年道心者ニ罷成候、行方差れ不申候、此養子今泉源太夫者、本庄善右衛門弟ニ而御座候、源左衛門女房ハ、善右衛門いもとニ而御座候、○中略、大坂兩陣戦死者中子孫ノ家中存スルモノノミ書出スコトニ係ル、

慶安三年寅ノ

木俣清左衛門

十二月八日

澤村角右衛門殿

増田次右衛門殿

(端裏書) 大坂三度の御陣ニ討死の衆、但子孫御家中ニ今不と無之分計のりき付○上略、冬役及ビ六日ノ戦死者ノコトニ係ル、下同シ、

一千石

孕石備前

元和元年五月七日

三一九

元和元年五月七日

三二〇

卯ノ年七日ニ討死仕候跡、右馬介ニ被下、其後御改易、略中
新美作右衛門
一三百石

卯ノ五月七日ニ討死、せられ甚平ニ三百石被下、辰之年御改易、略中
右之分ハ心覺のさめニ書付申候、御前ハ御尋之刻、御家中子孫の有之もの
計書付上申候、此分ハ書付不申候、以上、

慶安三年とりのの十二月八日

〔寛政重修諸家譜〕

千三百 安藤重能彦四郎

直政山三郎彦四郎、致仕號江山、

女子 直政り妻

女子 松平豊前守勝義り妻

重能 安藤帶刀直次り長男、母ハ中根助右衛門某り女、いと事なれより、台
徳院殿り侍へたてまつり、慶長九年、武藏國兒玉、下總國千葉兩郡此内
りをいゝ、采地千石をたまひ、元和元年、大坂乃役り従ひゑ、五月
七日、井伊直孝り備りあて合戦し、ゆゑ討死せ、年三十、法名壽想、三河
國桑子比妙源寺り葬、妻ハ板倉伊賀守勝重り女、

安藤重能
戦死

松平忠利

皆川隆庸

福富七郎
兵衛等ノ
勤

直政 實ハ井伊兵部少輔家臣棟壹岐政長り男、母ハ安藤帶刀直次り女、重
能戦死り嗣なきりゆへ、養子となりて、其女を妻とし、家跡を繼るきむ
録、台徳院殿比鈞命りありぬり、幼年りありて大猷院殿り侍りへあてまつり
て、其遺跡を繼る、

〔寛政重修諸家譜〕

三 松平三木忠利九郎右衛門

元和元年大坂の役り、井伊掃

部頭直孝り手に屬し、玉造口りをいて戦功あり、

〔寛政重修諸家譜〕

十八百六 皆川隆庸志摩守

七日、○五味方少しやぬる、
といふとも、隆庸其場り退るせ、

〔福富覺書〕

同月○五七日未明ニ平野へ押詰申候、和泉守殿掃部殿兩人り御

召被成候、掃部殿御供ニ歩衆五人、鑓一本、具足ノ上ニ黒キ羽織り着被參候、
掃部殿御歸候り、則被仰出候、茶碓山ニ眞田左衛門居申と、其押へニ越前衆、
ソレヨリ合戦始ル筈ニ候、越前衆ヨリ貝吹出シ候、其儘乗出シ、大坂ノ方へ
押寄申候、大坂衆モ押出シ合戦初リ申候、私儀○福富七も先手へ參、仕合能
一騎突伏首り取申候、敵ノ指物アサキ纏シニ蛇目付タル者ニて御座候、右之
場所へ杉江四郎兵衛參候故、合戦半ニ候間、又持申タメニ鼻カキ申スト

元和元年五月七日

三二一

廣瀨左馬
孕石備前
等ノ戦死

使番小幡
又兵衛

菅沼郷左
衛門ノ働

斷、四郎兵衛ヲ證人ニ仕リ、鼻カキ候、首ト甲ハ捨申候、ソレヨリ先へ參候
所、又敵ニ出合突合、私左ノ二ノ腕ヲツカレ申候、仕合克敵ヲ突伏、首ヲ取立
アカリ、右ノ方跡ヲ見申候得者、馬印旗一本モ見不申候、扱東の方へ參候得
ハ、廣瀨左馬介討死被致、首モナク刀脇差ホロハリノ指物モ無御座候、具足
ニテ見知申候故、死骸ノ際へ寄、涙ヲ流罷在候、脇見申候へハ、孕石備前、仁井
己作左衛門、藤島太兵衛討死仕、死骸御座候、然處ニ小幡又兵衛赤キ縮緬ノ
母衣ヲ懸、御使ニ被參候、私罷在候所ヨリ五六間も可有之候、私又兵衛ヲヨ
ハ、リ申候ハ、左馬討死被致候故、是ニ居申候得共、死骸何共可致様無之候、
死骸之儀、其方へ可相渡ト申候得者、又兵衛被申候者、無是非儀ニ候、我等ハ
御使ニ參候間、死骸之義召遣、久市ニ相渡シ候へと被申、乘通候、則久市ト申
者ニ左馬助死骸相渡申候、左馬助、備前兩旗奉行討死故、旗亂候、菅沼郷左衛
門右亂タル大旗取上申候故、次第ニ旗取上候、其刻ハ造酒介、次郎助ハ逢不
申候、御本陣へ參、私其日打取候、首貳之内、一ツハ中野造酒助ト御帳ニ付、一
ツハ岡半右衛門ト御帳ニ付申候、岡本半助内筆取長三郎ニ相渡申候、右次
郎助、造酒介モ手ヲフサキ被申候、次郎介ハ少手負被申候、左馬介討死之躰

次郎助ニ物語仕候、右四人ノ討死之衆、十間十四五間之内ニ死骸御座候、右
次郎助ハ今程ハ廣瀨圖書ト申候、造酒介ハ中野助太夫ト申候、扱七日七ツ
過ニ大坂ノ城ニ火ウ、リ、同八日之朝迄燒申候、

○岡山方面ノ戦況、其五藤堂高虎

〔寛政重修諸家譜〕

九 藤堂高虎 和泉守

五月七日此味爽に、八尾より出陣

此、この日東照宮和泉守ハ、豊浦中河内郡村より片山道明寺邊に渡らせたまひ、台

徳院殿は千塚より御馬を出させ、若江八尾を通御あり、昨日乃戰場を巡

覽したまふ、此に茂いゝ家臣伊東吉左衛門某をして、昨日うちせるとこ

ろ乃首級を献し、今朝乃御首途を祝し、まつとまは、賞譽乃仰をか

うふ、其此ち高虎を、平野に出張し、先手はず、むて桑津攝津東成郡乃西

りいさり、あはらく軍伍をと、此兩御所乃御下知、茂まぢ、直孝と使節を往

來して軍議を通は、台徳院殿にも、高虎ウ陣に入せ、まひ御前にめさせ、終

御密談あり、其後城將毛利豐前勝永ウ先備より鯨波をあき、かは、高虎き

て、關原の役も、敵より閑淡あけ、御利運たり、こ終吉兆ウかあふ、御勝

利ウさうふるうらむといふ、ときに天王寺表越前家此先備より合戦を

藤堂高虎
戦況

秀忠六日
ノ戰場ヲ
見ル

秀忠高虎
ト軍議ス

毛利勝永
大ニ東軍
ヲ破ル

秀忠高虎
フノ陣ヲ訪

玉置角之助

玉置佐右衛門

元和元年五月七日

三二六

台徳公我營に來臨し給ふ、公此日天王寺口に戦ひ、敵將毛利勝永俄よ進み、味方大崩きよなる時、公去を拒き撃ち退け給ふ、

黙記 七日ふひ、てきみろよんゆをたうひよ立、てつほうを打せ申候内よ、台徳院様御とも四五騎めいつまられ、いづこ様御ぢん所へ御さなされ、陣の御手たて御さんかうあせはさま、御本ぢんへくまんぎよ被成候き、そのいごそうか、りに罷成、御家中衆こ空のほうかせた、くびあまとうちとり申候、

玉置角之助舊家乗 五月七日ふひ、何も崩か、り申よ付、(藤堂元則)采女殿と一所

よたまり申、先を見候へ、敵返し參候、得共、無程引取申候を、則乗付、甲首一取申候、手前よて持せ上申候、則手負申様子ハ、熊谷左兵衛よく見申候、
玉置清三郎延寶書上同、謹按、今家乗ふいふ、熊谷佐兵衛見申候、以上首三ツ内、甲首一ツ打取申候、二日とも采女ふい付、從相勤申候、御歸陣被爲遊元和元卯年御加増二百石被爲下候、同六申年御加増三百石被爲下、都合千石よ被爲成、下右知行御判物爲下候、同六日七日采女よ付、從參候事、采女殊の外耻敷いし、親前書所持仕候とあり、
玉置佐右衛門藏書
一同七日ニ味方くたれ申候時、まよ采女と一所よ出、以申候、坂井土

佐横濱内記、湯川甚太郎、玉置角之介、右之者共も其場よい申候、敵も不とちうく參申候へとも、互よ鎧も無御座、敵引取申候ニ付、追うけ町口迄參申候得、又采女下人もつき不申、ぬ一騎よて參合申候、采女申候ハ、敵又多分此口へつき出可申候、城へのり申候とも、此口よて候間、是ニ居申候様ニと申候ニ付、采女と一所よい申候、其後追々よみろよあまよ參申候、右之段采女ニよく御尋可被成候、以上、

玉置佐右衛門

九月四日

表花押

藤堂 監物 様

藤堂兵左衛門 様

寺島正兵衛延寶書上 夏之御陣、五月七日よハ、權之助御先手を被爲仰付候、東衆敗軍之刻、權之助傍を不離、まよ申候、其後權之助より先へ罷出、うせき申敵を一人見掛參候處、牛之舌之差物武者二人と、彼敵あらみ合居申所へ、親正兵衛掛はき、言葉をうけ申候へ、兩人を捨、親正兵衛よ槍をつきうけ申候處を、押込、一刀切、其儘組、池之中へ組落、組頭首を捕

元和元年五月七日

三二七

寺島正兵衛

佐久間葵之助ヲ討

元和元年五月七日

三二八

可申と仕候へ共、手を負申故、手叶ひ不申、古采女内長田理介を頼首を討
申候、首ハ甲付よて御座候、謹按元祿譜有右之働、古采女能見申、急殿様へ
上ケ候へと申よ付、則御前へ首持參仕候處よ能仕候と、御言葉を二度ま
で被爲掛、首を城井九兵衛よ相渡し申候、其日の一早き首よて御座候と
城井九兵衛被申由よ御座候、右討捕候敵ハ、秀頼様御譜代佐久間葵之助
と申士よて御座候と慥よ承候由、古正兵衛書付置申候、

梅原武政

梅原勝右衛門延寶書上 五月七日よは、我等親子三人とも先へ參候
てりせき申候、道堤せとよて藥箱をならる置、火をえさみ候て、敵少のき、
火の立申、汝相圖よ敵り、其より寄せ衆いつとも崩申候得とも、私親
子三人之者ハ、そこものき不申候子細を、朝せどより不參候間、その儘
ふと留申候、其内よみりと返し申と相見へ申候間、親子三人共よ乘込、我
等手前へ首六ッ取上ケ申候、いつまの手にても一先よ居申候間、跡の事
ハ不存候、先よての御吟味被成候へハ、如何様とも手前之儀可申上候、其
上よ註文上ケ申候、

安並久左衛門

安並左仲家乘 二代目久左衛門、五月七日、天王寺口よて敵五六十八人も

藤堂家信
等四人ニ
テ敵ヲ支

城井九兵衛

り返し、鉄炮之藥よ火を附申候時分、味方崩申候、其刻二十間計東よ、渡邊
掃部(宗)青木仁助、久左衛門六々へ居申所よ、敵の内より黒き具足白き羽織
着候者名乗出申候を、久左衛門突倒首捕申候、折節掃部申様、其證人よ立
可申候間、打捨よ仕候様よと申候よ付、首捨申候、此儀掃部よ御尋可被下
候、夫より藤堂(家信)式部、藤堂三郎兵衛、青木仁助一所よこさへ居申候、味方崩
申、自分退不申候、右四人之者よ御尋可被成候、右之首坂井與右衛門捕申
候より一町程手前よて御坐候、與右衛門捕申候首より早御座候、此儀掃
部へ御尋可被成候、久法寺一番よ乗入申候、御證人與右衛門様、○藤七日
之證人渡邊掃部、味方崩申候時分退不申候、證人式部、三郎兵衛、仁介よて
御座候、右働之様子、御歸陣被遊御吟味之節、大島右衛門作方よて書出し
申候、先祖手跡よて御坐候よ付、其趣前々より書上申候、

〔高山公實錄〕

七三

城井九兵衛延寶書上 六日之晩、高山様被仰出候ハ、明日七日ハ、筑前殿
(前田利常)
少將殿御先手よて候間、歩行之者共ハ、御馬よよく侍候へ、御馬よをな
れ候ハ、曲事よ可被仰付候由被仰出候故、高山様七日の御掛り口よて、

元和元年五月七日

三二九

元和元年五月七日

三三〇

一のぬまの御馬よて御越被成候、二つのぬまき御歩行よて御渡り被成候、其時河原田三大夫と申御うち此者と、私左右之御手をひき申候て、御渡り被成候時、味方之諸勢くつき申とも云云、

高虎退却
ヲ射ル

九過ヨリ
七半過マ
デ城火ク

山本甚吉覺書 殿様よ、天王寺の南まで御仕寄被成候、九つ時分よ、越前衆より槍合申候、淺野但馬守殿人數、越前衆の西の方より掛り申を、うらかへり勢と、何も意得、惣崩よ一度へくづれ申候、然共踏留申候、殿様の勢くづれ申を御覽被成、弓の衆へ被仰付、御射させ被成候、よんどいつまも射申候て後、もはや射申まゝ候、矢種つき不申様よと被仰付候、矢射りけ申よ付て、勢踏止申候、程なく天守より火の手上り申候、九つ過より七つ半過迄よ透とやけ鎖り申候、

松尾家譜 夫より惣ろ、まふ成、高虎公の人數敗走の時、高虎公齒嚙をなし、大よいうま給ひ、敗走の者の射殺へ、射よくと馬上弓の者共よ下知をなし、おめきさけんて、勵給ふ、母衣者數人ふとめ槍を合、劔頭よ火花を散し、防戦せゆへ、敵又敗北、七日よ首數七十九捕、高虎公の軍士戰死七十一人、謹按、敗走の者を射殺まといへる、鐵なし、射させ給ひて、おどし給ふをいふなり、

野依清右
衛門

味方崩

野依清右衛門延寶書上 五月七日之御合戰之時、東の方少しひきみ(く)の

所を北へ參候へ、先よりとつとくづれろ、ま申候、先を見申候へとも、敵へ見へ不申候、されとも乘廻し、西の方へ參、道を北へ罷越候へ、須知九右衛門、小川五郎兵衛道よ居申候て、兩人へたてられ不申候を見候ろと言葉をりけ申候間、一段見事成と申、せれより少先へ參候へ、堀伊織中小路傳七ちと馬よりわたりて居申候、敵あいを遠きよ、何とてれまると言葉をりけ、先へ乘廻し候へども、かさままたる敵へ無御坐候、其まへろとの事へ不存候、それより九右衛門、五郎兵衛、十右衛門、伊織、傳七、惡右衛門、長兵衛一所よ大坂まで乘込候へとも、此をのともより先よ敵へ見へ不申候、

吉増清左
衛門

吉増清左衛門書取 七日、味方崩之時も、新平様、内藏助様御一所よ被成御坐、少も御退き不被成御ふみ留御坐候處へ、右京殿被參、夫より御三人一所よ柵際迄御詰寄被成候、御供仕候者、久七、才次も首二つ、とり申候、其外彌次郎、正兵衛、牛之助、猪之介、喜左衛門、何も首取申候、新平様御父子取被成候共よ、十四御上被成候、御討捨被遣候首共よ、十六よて御坐候、

元和元年五月七日

三三一

元和元年五月七日

三三二

分捕

久七生捕申候者二人、但し是ハ具足櫃ヨリコ持ヨテ御坐候内一人ハ山城長池之者喜三郎と申候、則十ヶ年も召仕申候、一人ハ陣引ヶ候テ欠落仕候、右之節取物槍三筋、數矢三千筋餘、をめんろせ大袋二つ、薄縁三枚、牛一匹、則此牛ヲ付させ陣屋へ罷歸候、右之數矢兵助様ヲ御坐候、右之ヨリコ廿人まへ食物入有之候、ヲ付陣屋ヨテ新平様御傍輩中へ奉りし、又をめんろせハ沓草鞋ヲ仕候、うをるり陣屋の□大坂ヨテ淺井喜八郎殿、新平様尋被參候、則取次ハ彌次郎取次申候、其後采女殿と御兩人喜八郎御連候テ、權現様之御前へ御出被成候、

平佐牛之助

玉置七左衛門

平佐牛之助舊家乗 七日ハ、崩の時先へ乗つけ、敵ヲむろひ、藤堂和泉守内平佐牛之助と名乗申時、(藤堂吉親)主膳殿内不破久大夫と申もの名乗聲を聞、是も返し申候、則長岡越中殿内都築少助と申者共とを合、三人よて一番槍を合申候、則左の手を槍よテ突き手負、夫より跡へ罷歸候とて、佐伯殿へも一番槍入申候由、とを合申候、此由佐伯殿へ御尋可被成候、夫ヨリ和泉様御旗本へ參殿様へも此由申上候、
玉置七左衛門舊家乗 七日ハ、田を乗渡候得ハ、敵返し申候を見て、先ヨ

毛利勝永
再ビ東軍
ヲ破ル

藤堂ノ四
槍

岡本安貞

中小路宗久堀信家
ト共ニ進ム

リ味方追立參候間、道東脇へ乗上よけ居申候間、見候へハ、敵不參候、ヲ付馬を乗出參候處、脇坂淡路殿御出候テ、我等ヲ名を名乗候へと御申候間、名乗候テ、一所ハ大坂摠搦へ柵際迄詰申、右少も偽無御坐候、敵將眞田幸村ヲ、既ハ陣亡し、毛利勝永も退きとるハ、猶も大銃を放ち取て返し、味方又崩まなるハ、阪井直義、堀信家、岡本安貞、中小路宗久踏留りて戰ふ、とを藤堂の四槍といふ、

岡本五郎左衛門家乗 五月七日、大坂へ掛り口之時、道を道ハ參候へハ、敵間遠く候故、田此中を直ハ乗越申候所、田ヨリ乗上候刻、とあできま落馬仕候間、尻ういを能仕候内、遅く成申候、扱二町計此り出し參候へハ、味方悉く崩き掛申候間、馬上ヨテ槍を横ハ仕、下地致し見候得共、中々見分不申ふけハ、リ申候故、道ヨリ東の方へ乗よけ、大坂方へ參時、山路正兵衛残り、私ハ言葉ヲうけ申候、其場ハ佐伯權之助いらま、言葉をかじし申候、私ハ敵ハ逢申所迄可參と存參候所、案のことく先ハ敵見へ申候、道筋堤ハ、中小路助之進殘り居申候、道ヨテ堀伊織ハ行逢、(信家)とち申候、先ヨテ敵ヲ槍附候得共、をえものゆへ頭ハ不取捨申候、先へ行敵を引

元和元年五月七日

三三三

元和元年五月七日

三三四

坂井直義

付槍を合頭取申候、槍場よてハ、私一人と存候ものと見へ候得共、其場所よてハ、私より外ハ槍ヲ血を付、又ハ槍手負申者ハ御坐有間敷候、又味方よけ掛り申中を跡より乗ぬけ、一足も差さらず參候て敵よ逢、槍を仕、敵を突臥せ候所よ、むえハ申候、槍仕候節、右之腕を流り、槍手負申候、此儀、佐伯權之助召連候者共存居申候、舊家乘 略同

坂井帶刀延寶書上、祖父土佐覺書よ、七日之日云云、敵敗軍仕候時、籠城之砌、越前衆之築山の近邊よて、敵より鉄砲十四五計打掛、七八十騎能武者返し申候、其内より五六人先よ進みて並居申候、味方拂り申候、私人殘申處へ、中小路助之進、堀伊織參候て、私よ言葉を掛候間、續候へと申、そて、拾間計乗向、馬よりおり立、向候敵よ言葉をかき、互よ二つ三つはき相候得共、敵よあさり不申候間、まゝ槍を流き込候得ハ、敵こらゑに槍を引せり、ささり申候間、追掛、槍下よて甲くるみよ首討捕、和泉様へ御目よ掛申候、其場よてハ、私一人高名仕候事、和泉守様御廣間へ被成御出、諸人聞申候處よて、其場よ在之者共、中小路助之進、堀伊織、岡本彌一、右衛門、私四人御呼出被成、大坂表の前後の御せんさく、直段よ被聞召候間、右之段

堀信家

中小路宗久
井伊隊細川隊崩ル

々不殘申上候、三人之者共も、只今土佐申上候通よ御坐候旨申候、其場よてハ、坂井土佐迄槍下之早高名仕候と被成御意、御坐を被成御立候、其後被召出、六日之朝ハ能高名仕、八尾表よてハ御先手の御使を被仰付候處よ、見計を能仕、其方如申、敵破軍仕候段、神妙被思召候と御意、諸人見申處よて、御知行五百石金子一枚拜領仕候事、

堀伊織延寶書上、七日之御合戦之刻、坂井土佐、中小路助之進、岡本彌一、右衛門、祖父伊織、右四人踏留、何も歩行立よなり、手よ相申候、伊織槍付候敵、其邊よ他家中之者多居申候て、つきたおし候と其儘、其首をい取のき申候、其外大勢の敵共、右之四人と長岡、越中様衆二人、以上六人して追返し、おし申候處を、越中様衆之内一人、老武者よて槍を横たへ、長おいせさる物と何もを留申候、

中小路助之進家乘、先祖傳七、五月七日御合戦之時、敵四五十計返し申候よ付、澤山衆、細川越中守殿衆、何も通申候、道筋よてハ押立候ハんと存道より東の方よ廣み御坐候故、馬を乗のけ居申所、白き四半よ黒き折入菱を附申候差物よて、先へ四五人槍をさけ參候を見附、馬より下り道筋

元和元年五月七日

三三五

元和元年五月七日

三三六

へ指向候時、坂井與右衛門ハ馬ヨ乗居申候、下リ候て返し候得と申捨、私ハ參候道筋半分程も參候迄、誰も無御坐候處、左リ之脇へ細川越中守殿御内佐藤傳左衛門と申仁詞を掛參候、又右之脇へ大島右衛門作參候て詞を掛申候、堀伊織岡本五郎左衛門、是も右之脇へ參候、近く成候内、敵ヨリ名乗と申候、付私計名乗申所、早互ヨ槍を合、斯申所、敵一人槍ヨて突倒、首取可申と仕候所、又一人欠合申、付、是も突倒申處、細川越中守殿御内敷内匠息三左衛門と申仁、首所望之由申、付、前ヨ突倒候、首遣し申候、其後も私首取候て上申候、同日御合戰之時、敵大勢返し申節、坂井與右衛門、中小路傳七、堀伊織岡本五郎左衛門、右四人ヨて蹈留追崩申、付、他家ヨても御家之四本槍と申候由、右之節、大島右衛門作、細川殿衆二人、後を詰見届申候由、以上七人之者、遁る敵を追掛申所、細川殿衆之内一人先ヨ立、槍を横たへ、長追せざる物と制申候、右之通承傳候、付書上申候、傳七儀、其後助之進と更名仕候、

渡邊高之助
細川隊
某首ヲ奪

藤堂家
四本槍

細川隊
三左衛門
讓ル

渡邊高之助家乗 二代目高之助儀、五月七日、味方敗軍仕候、付、高之助一番ヨ蹈止槍を仕、整付の首捕申候所、紫母衣之者來リ候て、首をうと

申候、其首をうと、い申候者、中小路傳七ヨ行逢、槍下之高名いたし候と見せ申候由、右紫母衣細川越中守殿御家中敷内匠二番目之子ヨ御座候由、傳七以後、高之助へ爲申聞候、其後首一ツ取申候て、差上申候、右蹈止候所、よて先を仕候者共ハ、御吟味無御坐候、以前穿鑿仕置候得共、高之助申分け、高山様御聞入不被遊候由、付、渡邊勘兵衛ヨリ、六日七日之高之助働の證文、今ヨ所持仕御坐候、

波多野半平

波多野半平舊家乗 七日ヨ崩候刻、則返し合先を見候へハ、中小路傳七居申候儘、馬ヨリ下ヨ立、傳七左リ脇へ詰詞をうけ申候、其後岡本五郎左衛門四五間程、とヨリ參、則言葉をか、ハし、三人一所ヨ居申候、敵四五十計、内五六人進み出、則槍を合申候、其刻一人突倒候へとも、右手之谷へ突落し、槍下之首をハ捕不申候、それヨリ先へ參、馬上之首一取申、御前へ直ヨ持參候、右之様子言上仕、御詞掛リ申候、右之首捕候て罷歸候、路次ヨて、米村兵大夫、大野木覺左衛門など見申候、

〔高山公實錄〕

三十

夫ヨリ玉造口ハ通り、大ハ戰ふ、

式部家乗 諸勢をりかへし、諸大名の比、不ハ大坂へ押掛候刻、高山様御

藤堂隊
玉造口ニ追

元和元年五月七日

三三七

の河り見へ不申候よ付、右の趣細井主殿を以申上候得、能申越候とて御感被遊、御の河に進み申候。

草山宗左衛門舊家乗 七日ふ、前日よ手負申候故、馬早くのられ不申候て、手よ合不申、其後味方くづれ申時、右手を參候て、敵をい見不申、其夜先手えらく、御座候時、御馬を御詰被成候様よと存候、其旨申上候得、掛まくと御意被成候て、御馬六七町御押上げ被成候、其時九鬼四郎兵衛、藤掛勘十郎同前よ、御職の先へ參候、夫より先へ藤堂右京、中村源左衛門、石田才助、逢申候、詞をかま、大坂柵際よて、藤堂主膳一所よ居申候。

藤堂隊柵
進ム破リテ

前田隊管
野主殿ト
共ニ返戦ス

大坂勢柵中ふ入る、我軍進まば、北庄三四郎攬先して柵の中よ入る、續く入る者多し、各斬滅して功あり。

北庄三四郎舊家乗 さくより乘込、黒門より東の町一町程取込候て、敵取てりへし候處よ、松平筑前殿先手菅野主殿と申仁と、我等二人返し合せ、槍を合申候、則鎗下よて突倒申所、槍下之首へむせられ申候て、又取申候、此首は眞野豊後組と名乗申候、此取口本莊助作、榊原八右衛門、加藤長

城中ニ烽
火上ル

右衛門見申候刻、御前へ持參候、右菅野主殿同前よ働候儀、則主殿狀も有之候儀よ候、主殿と名乗合候時、田中源次郎見申候。

城井九兵衛延寶書上 さくき迄御坐被成候處、大坂城中よりのろし上り申候よ付、細川越中殿も、其時高山様と一度よ御掛り被成候故、一所よ御坐候て、越中殿高山様へ被仰候、のろし目出度と御申、其時高山様か様可有と存候、由被成御意候、御ろふとを御ぬき候て、私よ御渡し被成候、其後御ろふともちふ渡申候、其以後落人一人高山様御前へ、具足下迄よてえり、まろ、ま申候を、御意よて、拙者切申候へ、古坂井土佐、松宮彦左衛門四人見申候て、よく仕候と申、右之落人ハ具足ハぬき候て、落參候と見え申候、是も御首數之内へいり申と承及候得共、此段ハあつと不存候、右之段土佐彦左衛門常々之咄ハ、松宮平左衛門、稻葉小左衛門も被聞及る事も可有御坐候事。

百田助右衛門延寶書上 五月七日、内膳親與右衛門被申候ハ、今日も一所よ働給候へと被頼申付、同道仕天王寺口よて味方くづれ申刻、内膳助右衛門二人ふみとめ、敵數人之中よ掛入、内膳高名仕候、助右衛門も其場

井伊隊百
助右衛門
田秀頼ノ
居所ヲ探

藤堂隊首
帳

元和元年五月七日

三四〇

よて手よ相申候、同晩六つ時分、龜岡吉右衛門、助右衛門兩人、掃部頭殿被
召出、御褒美之御詞被下、城中燒殘たる所ふ、若秀頼公被成御坐り、兩人參
御坐所をも尋來候へと被仰付、歩行弓二十張被下、召連、城中へ馳る所、秀
頼公御坐所りぬき所を見及び注進仕候、助右衛門儀、他家中よて相勤
申儀よ御坐候得共、此度聞及語傳たる儀よても書付上ケ申様よと御觸
御坐候よ付、親助右衛門覺書仕置候通、書付指上申候、○百田助右衛門ノ
堂家ニ仕ヘシコト、下ノ元和先鋒録ニ見ユ、
延寶西島留書 五月六日屋尾表、并七日大坂表よて、高虎公御家中へ首
討捕申候名付、

澤田平大夫
藤堂式部

貳ツ 甲付一ハ長曾我部鉄砲頭横山人ノ遺守由式部書付ヨリ也之
ハ同人家老先手吉田内匠ニ申者 壹ツ 甲付
壹ツ 同 富永兵庫 壹ツ 同 磯崎覺右衛門
壹ツ 同 柳本五郎介 壹ツ 同 奥村作右衛門
壹ツ 甲付 同預リ鉄砲頭 七日 壹ツ 同 横山忠右衛門
壹ツ 甲付 清岡仁介 壹ツ 同 竹本喜右衛門
同鉄砲之者後小頭ニ申付 同鉄砲之者 久右衛門
榊原半左衛門 同 木津忠三郎
壹ツ 五兵衛 壹ツ

自分小者
喜太郎

壹ツ 同 秋葉吉兵衛 壹ツ
富永兵庫家來 保田正左衛門

落合半兵衛 一首貳ツ 甲付 坂井與右衛門
山田甚右衛門 一首壹ツ 甲付 堀伊織
中小路傳七 一首壹ツ 甲付 藤堂采女
藤堂采女 一首九ツ 内

采女自身捕 壹ツ
入江六郎右衛門 壹ツ
手島半右衛門 壹ツ
家來名不知 壹ツ

松原十右衛門 一首壹ツ 甲付 青木忠兵衛
多羅尾左兵衛 一首三ツ 内一ツ 甲付 苗村石見
小川五郎兵衛 一首貳ツ 内一ツ 甲付 飯田權兵衛
梅原勝右衛門 預リ鉄砲家來共

元和元年五月七日

三四一

元和元年五月七日

四ツ甲付

勝右衛門自身捕
深尾兵太

壹ツ

碓平右衛門

壹ツ

同(マ) 於宗孫助

壹ツ

同 吉田茂左衛門

六ツ

同 高仙彌九郎

内

内

貳ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ

壹ツ

壹ツ

メ二十六 甲付六ツ

梅原頼母

澤田但馬

但馬自身捕

同 田中長九郎

同 入江三四郎

同 小寺清大夫

同 若林久助

同 鎌田久内

壹ツ甲付

改三ツ

壹ツ

貳ツ

壹ツ

壹ツ

壹ツ

三四二

梅原萬助

同 堀七助

同 三浦作右衛門

同 川合三平

同 高仙六郎

同 寒市藏

同 森喜右衛門

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ

壹ツ

壹ツ甲付

但馬内

竹田喜右衛門

同 戸山三藏

同 路角助

同 丹羽多兵衛

同 鐵砲小頭

同 加藤喜藏

同 不氣善右衛門

七日 壹ツ

山川佐平次

七日 壹ツ

壹ツ甲付

内

一首九ツ

四ツ

内

一首十二

内

二ツ

壹ツ

壹ツ

壹ツ

壹ツ

一首貳ツ

内

壹ツ甲付

壹ツ甲付

元和元年五月七日

七日 壹ツ

壹ツ甲付

内

五ツ

内

九ツ

甲付六ツ

野崎新平

新平自身討捕

同 河村牛之介

同 新平内

同 平井彌二郎

同 林猪之助

同 野崎内藏介

同 中村源左衛門

同 源左衛門自身捕

同 利介

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

壹ツ甲付

五ツ 甲付二ツ

長兵衛家來討捕

鐵砲小頭

同 安井才治

同 吉家來

同 吉増久七

同 平井正兵衛

同 名知不申

同 源左衛門内

同 善介

同 彌左衛門

同 三四三

元和元年五月七日

三四八

一 同壹ツ	垣見兵大夫	一 同壹ツ	山田善兵衛
一 同壹ツ 甲付	尾崎勘右衛門	一 同壹ツ	福永彌五郎
一 同貳ツ	福永九左衛門	一 同壹ツ	青木仁介
一 同壹ツ 甲付	苗村新之丞	一 同壹ツ 甲付	須知九右衛門
一 首五拾壹	藤堂 <small>出雲 家與力 來共</small>		
内			
壹ツ 甲付	出雲自身討捕	壹ツ 甲付	遠藤勘右衛門
貳ツ 甲付	玉置半左衛門	壹ツ 甲付	赤林正藏
メ 此外名付知を不申候、			
一 首三ツ 内 一ツ 甲付	白井九兵衛	一 同三ツ 甲付	田中源次郎
一 同三ツ 内 甲付ニツ 自身 平首一ツ 家來捕	赤尾加兵衛	一 同壹ツ 甲付	寺島正兵衛
一 一を 壹ツ	泥谷仁左衛門	一 首壹ツ	衛藤傳左衛門
一 同 壹ツ	衛藤宗右衛門	一 同壹ツ	杉尾甚兵衛
一 同壹ツ	森 九郎左衛門	一 同壹ツ 甲付	神田與三左衛門
一 同壹ツ 甲付	草野大藏	一 同壹ツ 甲付	入交太郎右衛門
一 首八ツ	藤堂新七郎家來		
内			

壹ツ	七里勘左衛門	壹ツ	同	鯨江久左衛門
壹ツ	中尾清左衛門	壹ツ	同	小嶋傳介
壹ツ	濱 市右衛門	壹ツ	同	山本勘七
壹ツ	小田仁左衛門	壹ツ	同	八田名左衛門
メ 八ツ				
一 首壹ツ 甲付	安波久左衛門	一 同壹ツ		市田十右衛門
一 同壹ツ	鶴原善左衛門	一 同壹ツ 甲付		入交助左衛門
一 同貳ツ 内 一ツ 甲付 家來 藤 堂 主 殿		一 同壹ツ		菊川源太郎
一 同貳ツ 内 一ツ 甲付	渡邊高之助	一 同壹ツ 甲付		加納藤左衛門
一 同壹ツ	杉立九左衛門	一 同壹ツ		安波三郎左衛門
一 同三ツ 内 甲付 二ツ	早水理右衛門	一 同壹ツ		城井九兵衛
一 同壹ツ	矢倉大右衛門家來			
一 首拾	林 儀左衛門			
内	藤堂宮内家來			
壹ツ	八島源右衛門	壹ツ	同	岡 利右衛門
貳ツ	岡本瀨兵衛	壹ツ	同	西村加左衛門
壹ツ	小澤宇右衛門	三ツ	同	堀江平兵衛
壹ツ	横田甚三郎			

元和元年五月七日

三四九

元和元年五月七日

拾

久居附帳面之内先帳ニ出不申候分

一首貳ッ甲付一ッ	服部 竹 助	一同貳ッ甲付一ッ	服部平左衛門
一同壹ッ甲付	萩森又兵衛	一同壹ッ甲付	清水新介
一同一ッ甲付	桑名又右衛門	一同三ッ甲付	杉山左門
一同貳ッ	今西孫右衛門	一同貳ッ ^内 甲付一ッ	入交惣右衛門
一同壹ッ	萩山惣兵衛	一同壹ッ甲付	眞野與左衛門
一同壹ッ甲付	杉谷猪兵衛	一同壹ッ	小野藤右衛門

總首數合四百十六

内

百五十

甲首

二百五十三

平首

十

鼻

三人

生捕

五月六日七日兩日ニ公儀へ御上ケ被成候首數都合八百六拾七ニ御坐候、

此内

四百拾六

名付ケ忘れ申分

残而四百五拾壹いまと忘れ不申候、

一首貳ッ

淺井理右衛門

一同貳ッ

中村源右衛門

三五〇

一同壹ッ	大木長右衛門	一同壹ッ	武井茂兵衛
一同壹ッ	熊谷丞介	一同壹ッ ^内 甲付一ッ	杉立十左衛門
一同壹ッ	渡邊彦左衛門	一同壹ッ	山口左平太
一同壹ッ甲付	野崎忠三郎	一同壹ッ甲付	渡邊八左衛門
一同壹ッ	森 孫兵衛	一同壹ッ甲付	小川三郎左衛門
一同貳ッ甲付	田中源二郎	一同壹ッ	松本與三郎
一同壹ッ	永田九兵衛	一同壹ッ	吉川茂兵衛
一同壹ッ	桑名將監	一同貳ッ ^内 甲付一ッ	上山宗兵衛
一同壹ッ	杉立九郎次郎	一同壹ッ	瀧本與兵衛
一同貳ッ ^内 甲付一ッ	岸 太郎左衛門	一同壹ッ	平田九郎兵衛
一同三ッ ^内 甲付一ッ	西内吉左衛門	一同壹ッ甲付	竹田五郎介

合三拾三^内甲付拾

右ハ御朱印長持より出る横折の帳有之分

名付志申分都合四百四十九

残而四百拾五いまと相知不申候、

一首三ッ

栗田清左衛門

これハ右のメ此外なり、

元和元年五月七日

三五二

元和元年五月七日

三五二

一首二拾三四月二十八日野口藤堂新七郎

一右兩日（八）我等（八）所々（八）討取首數

同晚（八）

三拾三

七日（八）

七（八）

都合六拾二内（八）拾九（八）付（八）もの

右ハ藤堂長兵衛指出し之奥（八）有之、

〔元和先鋒錄〕

二

天王寺口合戰覺書

押陣之次第

七日未明和泉守人數相調に、八尾ハ出陣仕候事、此節手配之事、委儀ハ相知不申候へ共、左先手藤堂宮内少輔ニ、佐伯權之助、藤堂采女、渡邊掃部、其外鑲炮頭相加り、右先手渡邊長兵衛（八）、須知主水、藤堂主膳、其外鉄炮頭相加り、和泉守旗本を以中備と仕、藤堂仁右衛門、藤堂勘解由、浮組旗本ニ相從ひ、藤堂新七郎、桑名彌次兵衛、浮組を梅原勝右衛門に當分支配申付、先手ニ差添申候由申傳候、

藤堂隊陣備

高虎昨夕ノ獲首ヲ秀忠ニ獻ズ

昨夕方平野邊（八）於て討取首共、今朝御首途之血祭奉祝、使者伊藤吉左衛門を以、將軍様御途中迄献上仕候事、其節將軍様千塚御營中ハ御出馬、御道筋若江八尾御通被遊、昨日ノ戰場之様子御見及被遊候由、右ニ付吉左衛門儀早天ハ玉串堤に御出迎申、士御扈從衆ニ謁し、右之首共預御披露候處、一段之御機嫌（八）ニ、上意も有之由、

謹按、此節大御所様豐浦ハ御出馬、國分街道ハ片山道、明寺、昨日戰場之様子御見及被遊候由、吉左衛門首披露仕候土地不分明候、

和泉守儀、平野迄罷越候處、斥候之者共乘歸（八）、加賀の人數（八）々や岡山道に張出し、越前の人數も天王寺南に繰出、本多出雲守殿、小笠原兵部大輔殿、其外諸大名出張被致候衆も相見へ申候、大坂ハも段々ハ人、數押出し、岡山ハ茶白山邊迄所々ハ旗差物相見候旨、致注進候ニ付、和泉守地理之様子相考、先手を進桑津の西迄押出し、此所（八）ハ暫押留、兩御所様御下知を相待申候、細川越中守殿御馬廻り迄（八）、此方人數の右の方に御扣に被成、彦根の人數ハ、又其右之方ハ被致出張、互ニ使を以、何角之儀申談候由、水野日向守殿、大御所様之御先手として、阿部野ハ越前勢の左の方に御廻り有之、伊勢大和、其外之諸大名、加賀越前勢、左右に被相詰候よし、委敷記錄仕候、

謹按、岡山ハ古名猪飼の岡ト有之、茶白山ハ荒陵と有之、則荒陵山天王寺

元和元年五月七日

三五三

岡山茶臼
山ヲ勝山
ト改稱ス

大坂城ノ
要害

惣堀址

元和元年五月七日

三五四

と號せ、後世其形ふよつて茶白山と呼、大坂御平均之後、二山共御勝山ト唱候由ニ承候、

又按大坂之城ハ無双之要害ニ有、西北の方ハ淀川の水筋ヲうけ、東北方ハ平野川河内川巨鹿川の水一ツニ落合志貴の口ニ有、又淀川大和川一ツニ落合候ニ付、三方ハ天成之堅固ニ有、只南一方少の坂計ニ有、差有る要害無御座候、依之乾堀を堀土居を築、高津ヲ玉造迄外郭の要害を構へ、是ヲ惣堀と名號候由、去年御和睦之砌、惣堀埋られ候と申ニ付、種々俗説後有之候へとも、信用いさしかしく候、按、東横堀九郎介橋ヲ上本町札之辻迄町屋之裏通り一筋通りたる堤の如クなる道あり、道の北一段低キ處畑ニ相成申候、是舊時惣堀の埋跡と申傳候、夫ハ東の方眞田山と木綿町との間を抜、玉造ニ至る、此間所々打廻り、明ヨ見ヘかたく候へ共、高下之様子内外之分ハ相知居申候、何分右惣堀埋候てハ、南表全要害無之ニ付、大坂勢悉岡山天王寺之筋ニ出張いさし、三方の要害ハ、橋ヲ引舟を燒用ニ不立者共を番兵ニ差置候也、將軍家ヨも深キ御軍慮を以、東西ハ御攻無之、北の方へも京橋口へハ御入數も不被向、只石川、兩京極^{○忠知}を

河道ノ變遷

天満の方に被仰付さる迄と相聞候、俗間之書ニ、伊達殿船場に向ハ是候由記候へ共、眞偽不分明候、

謹按、右平野川に落合候二筋之川、古トハ模様替候よし、内巨鹿川ハ依羅^{ヨサ}の池ハ流候ニ付、大なる相違も有之間敷哉、其節河内川と唱申候ハ、河州丹北郡ハ攝州住吉郡喜連^{○東成郡喜連村}の西に流レ、此處ニ有息^キ長河と名付、古歌御座候、夫ハ桑津を歴て、巨鹿川ニ落合、東成郡舍利寺村^{○生野村}ニ至て、平野川ニ入候由、新大和川を堀開ラ是候節、舊河内川の水源を立切、任道西瓜破^{○同郡西喜連兩村}之惡水落合、中野村^{○南百濟村}の東口を北に流、平野桑津之間ハ林寺^{○生野村}に流し、平野川に落合、是を今川と唱申候、細き川ニ有御座候、元和之時分トハ、川筋甚違申候由、然共古の川筋不相知儀ニ候へハ、此邊地理之儀、今の巨鹿川今川を以記録仕候、依羅の池ハ甚大ある池ニ有、新大和川ハ池之中を西へ通し申候、兩方堤ニ有せき切、池水ハ高ク、川水ハ低ク御座候、右池川の北ニ有、右之半分程ニ成候故、落る水不多、只今巨鹿川と申ハ、至多細キ流ニ御座候へ共、板行の大坂繪圖ヨも出申候川筋故、地理の目當ニ所々ニ書加申候、

元和元年五月七日

三五五

元和元年五月七日

三五六

日少昇り候頃、御使番衆被參、將軍様無程御着陣、御下知を可被加之間、先諸勢兵糧相調へ可申候旨相觸候事、

辰刻過、又御使番衆を以、相印相詞可入念旨相觸候事、其後暫有之、陣場御巡見之由沙汰致候、追付將軍様御騎馬十四五騎、一樣之唐人裝束ニ有、和泉守人數立申候處に御成被遊、御傍近ク御密事被仰聞、又御馬ニ被爲召、外之陣所に御越被成候、其以後岡山之方に御出張、加賀勢の跡を御詰被遊候よし、謹按、和泉守儀、平生ハ物ニ不拘、何事ニ有、も打明し物語り申候ガ、御上に申上候儀ハ、殊之外慎、年來色々仰を蒙り、又御爲を申上候儀、一生口に出し不申候、此節御密談之儀も、いり成御様子御座候哉、申傳も無御座、殘念成儀ニ御座候、

大御所様ハ爲御意、御使番衆被參、只今平野迄御押被遊候、無程天王寺表に御出張有之、尾張遠江二君ノ軍ノ御鳥飼可被遊之間、暫合戰初申間敷候、猶將軍様ハ御下知可有之候間、其分可相守之條被仰下候事、

先手合戰次第

已時過、兩陣段々相進候へ共、菟角合戰見合可申旨、度々御下知有之、弓鉄炮

も未打合不申候處、毛利豊前守ハ先備ハ鯨波を揚申候、鉄炮を打り候候、和泉守申候ハ、關ヶ原御合戰之節、敵ハ鯨波をあけ候、先例よく候間、今日も決る御勝利目出さしと申候、手之者共是ヲ聞、愈勇申候よし、

天王寺表ハ、越前家之御先備ハ合戰初、秋田城之介殿と、早ッ手ニ合申候由、本多出雲守殿、小笠原兵部大輔殿諸勢ニ拔出相戰、討死被成候由、右ニ依大坂勢勝ニ乗テ殘兵を追りけ來候、其節和泉守并井伊細川家之人數も、一同ニ押出し、進來る敵を追戻し申候、當家之左先手藤堂宮内少輔高吉、佐伯權之介惟定、藤堂采女元則、渡邊掃部宗、鉄炮頭母衣之面々、桑津之邊ハ田の中を押し出し、沼を三ッ渡テ敵ニ取付申候由、母衣組落合半兵衛、馬廻横井四郎右衛門、森甚之丞、仁右衛門浮組赤尾加兵衛、佐伯家來寺島正兵衛、竝采女組玉置角之助、同甥佐右衛門、渡邊掃部、小野正兵衛、おもひくゞ鎧を合高名仕候、

寺島正兵衛儀、東衆敗軍之刻權之介傍を不離こゝへ申候、其後先へ出、敵一人見りけ參候處ニ、牛の舌の差物指候武者二人、彼敵とまらみ合居申候處に、正兵衛參、詞をりけ候へハ、兩人を棄、正兵衛ニ鎧を突懸申候處を押し込、一

元和元年五月七日

三五七